

施 設 白 書

—平成23年度版—



平成23年9月

葛 飾 区

目 次

第1章 更新の背景

- 1・1 これまでの取組み……………1
- 1・2 少子高齢化の進展と施設更新期の到来……………1

第2章 施設更新の財政負担

- 2・1 建替経費の将来予測……………3

第3章 公共施設の効果的・効率的活用に向けた取組み

- 3・1 全庁横断組織の設置……………4
- 3・2 公共施設の総量抑制……………4
- 3・3 公共施設の有効活用……………4
- 3・4 今後の取組み……………5

第4章 対象施設の掲載基準 ……6

第5章 施設白書の内容

- 5・1 施設の概要……………7
- 5・2 施設の現状……………7
- 5・3 施設の課題……………7
- 5・4 施設の一覧表……………8

第6章 各施設の現状と課題……………9

第7章 施設一覧表……………161

第8章 参考資料

- 8・1 建設年分布図……………184
- 8・2 建替経費の推移……………185
- 8・3 10年間ごとの建替経費合計……………186

はじめに

本書は、公共施設の効果的・効率的な活用を検討するための基礎資料として、平成15年10月に策定した施設白書を更新したことに加え、平成18年6月に策定した「葛飾区公共施設見直し推進計画」に示した各方針を合わせて取りまとめたものです。

第1章 更新の背景

1.1 これまでの取組み

本区では、平成15年10月に、公共施設の概要やそれを取り巻く環境の変化、今後の課題等を取りまとめた「施設白書」を策定しました。その中で、現在の施設が年齢や使用目的ごとに利用者が限定されていることや、現有する区有建築物の約75%が昭和40年代から50年代に建築されてきたもので、バリアフリー化や今後の老朽化により、施設の維持管理費や建替え経費が増大するなどの課題を明らかにしました。

こうした課題への対応を含め、公共施設のあり方について、学識経験者や区民の方々などに1年余りに渡ってご検討いただいた結果、平成17年8月に「葛飾区公共施設見直し検討委員会報告書」の答申をいただき、その提案の実現に向けて、平成18年6月に「葛飾区公共施設見直し推進計画」を策定しました。

葛飾区公共施設見直し推進計画では、公共施設をこれまで以上に効果的・効率的に活用するため、地区センター・集会所・敬老館・社会教育館を年齢や目的に係わりなく誰でもが利用できる地域コミュニティ施設へと一体的に再編するほか、施設予約システムの導入、既存施設の長寿命化、民間運営や業務委託などの民間活力の導入、利用率の低い地域コミュニティ施設の廃止・転用等の検討、建替えや改築時における複合化の検討による施設総数の縮減などの方針を掲げ、この方針に基づき、区は各種の取組みを進めてきました。

1.2 少子高齢化の進展と施設更新期の到来

区の人口構成は、平成23年1月1日現在の住民基本台帳によると、14歳以下の年少人口は約5.3万人（構成比12.3%）であるのに対して、65歳以上の老年人口は約9.6万人（構成比22.3%）となっています。このことは、8年前（平成15年）の施設白書作成当時の構成比が、年少人口12.8%、老年人口18.4%であったことを踏まえると、全国的な傾向とはいえ、区にお

いても顕著に少子高齢化が進んでいることを意味しています。特に高齢化の進展は著しく、平成34年には区の全人口のうち、高齢者の占める割合が24.4%に達すると推計されています。こうした人口構成の変化は、歳入の減少を招く恐れがある一方で、行政サービスの需要の変化をもたらし、結果としてサービスを提供する公共施設にも変革が求められてきます。

ここで施設に目を転じると、区の公共施設は、その多くが昭和40年代から50年代に建設されています。建設時期が集中していたため、一斉に老朽化を迎えることとなり、現在の施設数、施設規模をこのまま維持していくためには、公共施設の更新のための費用が集中的に必要となります。

一方、わが国の経済は、バブル経済崩壊から長期に渡って低迷しており、今般の東日本大震災の発生やデフレ・円高の進行により、さらなる景気の悪化が懸念されるなど、先行きの見通せない厳しい状況が続いています。

本区も、こうした社会経済情勢の影響を受け、扶助費が大幅に増加するなど、厳しい財政環境下であり、これまで以上に簡素で効率的な行財政運営に努めることが求められています。

公共施設を取り巻くこうした状況は、施設白書を策定した平成15年当時から大きく変わってはおりません。この難局を乗り切るには、既存施設を精査し、施設の必要性、施設運営などを見直すとともに、既存施設のさらなる有効活用を図る取組みをさらに推し進めていく必要があります。これらの取組みを達成することが、今も変わらず、これからの区政が、新たな時代に即応し、真に必要とされる施策を展開していけるかどうかの「鍵」となっています。

第2章 施設更新の財政負担

2・1 建替経費の将来予測

表1の建替経費は、表2の条件で一律に推計したものであり、個々の施設の建替条件について、詳細な検討を加えたものではありません。

なお、建替経費を推計するための建替時期については、今後の長寿命化の取組みや標準的な耐用年数を考慮し、平成15年推計時の建設後50年から60年へと条件を変更しました。

【表1 建替経費】

建 替 年 度	建 替 経 費
2012年～2021年（平成24年～平成33年）	約155億
2022年～2031年（平成34年～平成43年）	約1,061億
2032年～2041年（平成44年～平成53年）	約623億
2042年～2051年（平成54年～平成63年）	約416億
2052年～2061年（平成64年～平成73年）	約200億
2062年～2071年（平成74年～平成83年）	約52億
合 計	約2,507億
60年 平 均	約42億

※第8章参考資料に建設年分布図及び建替経費の内訳について掲載しています。

【表2 推計条件】

1	第4章「対象施設の掲載基準」のうち、1（ア）～（カ）・2・3に掲げた施設は、建替経費の算出から除外しました。
2	建替時期は、建設後、一律60年としました。
3	建替面積は、現有面積と同じとしました。
4	建替経費の算出は、積算標準単価等により試算しています。また、建物の用途に合わせた考慮はしていません。
5	建替経費に建設費、取り壊し、設計等委託費は含んでいますが、建替えのための一時利用を目的とする仮設物、一時移転の事務経費等は含んでいません。

第3章 公共施設の効果的・効率的な活用に向けた取組み

3・1 全庁横断検討組織の設置

葛飾区公共施設見直し推進計画に基づき、公共施設の有効活用等をこれまで以上に全庁挙げて推進するため、平成23年4月に全庁横断的な検討組織として「葛飾区公共施設活用推進委員会」を設置しました。

葛飾区公共施設活用推進委員会は、政策経営部長を委員長に各部の庶務担当課長等で構成され、個別の公共施設の有効活用に係る方針の策定や総合調整に関することなどを所掌し、公共施設の建替えや改築等に伴う有効活用、未利用または利用率の低い公共施設の有効活用、旧学校跡地・旧学校施設の本格活用などを検討していきます。

3・2 公共施設の総量抑制

区が設置している様々な公共施設は、これまで時代や社会の要請、区民ニーズに応じて、多岐の分野にわたって設置され、住民福祉の増進に寄与してきました。

しかしながら、少子高齢社会の到来とともに、大きな経済成長が見込めない現状では、今ある公共施設を今後も現状のまま維持し続けることは困難です。この現状に目をつぶり、これまでと同じサービスを提供し続けることは、次世代の区民に多くの負担をかけることとなります。

そこで、区民へのサービス低下を最小限に抑えつつ、将来的にも持続可能な施設サービスを提供し続けるために、必要な施設機能は維持しつつも、建替え・改築の機会を捉えた複合化や民間活力の活用などにより、施設の総量抑制を図る取組みが必要です。

今後、公共施設の建替え・改築にあたっては、葛飾区公共施設見直し推進計画に基づき、周辺の公共施設を取り込んだ複合化や民間活力の活用など、原則全ての公共施設で検討し、公共施設の総量抑制を図っていきます。

3・3 公共施設の有効活用

区の公共施設について、その全てが必ずしも効果的・効率的に利用されているとは限りません。指標の一つとなる利用率を見ても、葛飾区公共施設見直し推進計画で示された基準に満たない公共施設もあります。

そういった公共施設については、区民や利用者等の意向に十分配慮しつつ、他の行政目的への転用をはじめ、民間等への売却や社会福祉法人等へ

の貸付など、より効果的・効率的な活用を図っていきます。

3・4 今後の取組み

葛飾区公共施設見直し推進計画に示された、サービスの内容や提供方法の視点、施設の管理・運営に関する視点、区有財産の有効活用に関する視点及び施設ハードの改築・修繕・更新などの視点など、さまざまな視点で公共施設のあり方などの検討を進め、施設の建替え・改築の機会や管理・運営方法の見直しの機会などを捉え、周辺施設との複合化、施設の統廃合、民間への移管などにより施設の総量抑制を図ります。

一方、公共施設の更新費用の財政負担の平準化を図るため、計画的・予防的な修繕を進めるなど、極力既存施設を維持・保全することとし、施設の長寿命化を進めます。

第4章 対象施設の掲載基準

本書に掲載する施設については、次の1から3の基準により、選定しました。

- 1 原則的には、平成23年3月31日現在の「葛飾区公有財産表」に掲載されている行政財産の建築物と都営住宅・公団に併設されている施設を対象としました。ただし、次の(ア)から(カ)の理由により、下記の施設は除外しました。**

- (ア) 取り壊しの方針が現段階で定まっているもの
旧保健所
- (イ) 平成23年3月31日時点で開設されていない建物
新保健所、子ども総合センター、かつしかエコライフプラザ、立石図書館
- (ウ) 主たる施設の付带的施設
野球場などに付属する管理事務所、公園内の建物など
- (エ) 倉庫
備蓄倉庫、防災資器材倉庫、水防倉庫など
- (オ) 特殊性のある施設
排水場、排出ガス測定室、公衆便所、駐車場、自転車駐車場など
- (カ) 施設のごく一部を事務処理スペースのみで占有している施設
介護認定審査室

2 普通財産の建築物のうち、現在行政目的に準じた利用をしている施設

旧職員寮、旧勤労青少年寮、特別養護老人ホーム、老人デイサービスセンター、障害者通所施設、知的障害者生活ホーム、就労・地域活動支援センター、学童保育クラブ（私立）、保育園（私立）、旧学校

3 民間施設の一部等を借りるなどして設けている施設であるが、条例等で定められている施設並びに同種の施設が1及び2で対象となっている施設

立石休日応急診療所、ひまわり歯科診療所、シルバーピア住宅、高齢者借上住宅

第5章 施設白書の内容

5・1 施設の概要

- (ア) 施設の性格、位置付け等を明らかにするため、設置の目的、事業概要、施設の構成等について記載しています。
- (イ) 現在の配置計画を把握するため、現行の施設配置に対する基本的な考え方を記載しています。
- (ウ) 本書における「民間委託」とは、区が設置した施設の管理運営を委託契約等により民間事業者が行うものです。「公設民営」とは区が建設した建築物を民間事業者が使用し、施設の管理・運営を行うものです。

5・2 施設の現状

- (ア) 施設を使用できる時間を利用時間、施設を使用できない日を休館日に記載しています。職員寮等のそれに抛りがたい施設については、利用時間、休館日等の欄は、斜線を引いてあります。
- (イ) 利用状況の欄については、現在の施設の利用状況を明らかにするため、利用者数、利用件数、利用率を記載することを原則としています。これらの項目を記載することができない施設については、施設の特色に合わせた項目を記載しています。
- (ウ) 施設の管理運営に関する事業コストを明らかにするため、事業費、人件費、単位当たりのコスト等を記載しています。これらの項目をすべて記載することができない施設については、記載が可能な項目のみ記載しています。また、複合施設で光熱水費等の経費が施設ごとに分けられていないものは、施設の面積按分で算出しました。

5・3 施設の課題

- (ア) 各施設の効果的・効率的な活用に向けて取り組む背景を明らかにするため、施設を取り巻く環境の変化を記載しています。
- (イ) 各施設の効果的・効率的な活用に向けて取り組む上での課題を明らかにするため、利用状況や管理・運営経費等の推移を踏まえ、機能面、配置計画、管理運営の項目ごとに課題を抽出しています。

■機能面について

施設の老朽化による機能低下、区民ニーズの動向、IT化の進

展による対応など機能面における課題を抽出しています。

■配置計画について

現在の配置計画における地域的な偏在、地域ブロックの考え方などに対する課題を抽出しています。

■管理・運営について

民間委託や区民の自主管理の促進による効率的で柔軟な公共施設の管理・運営、また、受益者負担の適正化など管理・運営面における課題を抽出しています。

5・4 施設の一覧表

個々の施設の所在地、建設年次、利用率等を明らかにするため、すべての施設のデータを一覧表として掲載しています。

■施設面積

- ・複合施設については、当該施設の床面積のみを記載しています。ただし、小学校・旧学校については、校内設置の学童保育クラブ（私立）を含めた床面積を記載しています。
- ・区の建物でない場合も面積を記載し、備考欄にその内容を載せています。

■敷地面積

- ・複合施設については、主たる施設に合計面積を記載し、その他の施設には斜線を引いてあります。
- ・都有地や民地など、区有地以外に設置されているものは、斜線を引いてあります。

■併設施設

- ・同一の建物内に複数の施設がある場合は、他の施設を記載しています。

第6章 各施設の現状と課題

- | | | | |
|------|----------------------------|------|--|
| 6・1 | すぐやる担当課分室 | 6・38 | 障害児通所訓練施設 |
| 6・2 | 総合庁舎 | 6・39 | 福祉事務所東庁舎 |
| 6・3 | 男女平等推進センター | 6・40 | 保健所・保健センター |
| 6・4 | 同和対策仮奥戸集会所 | 6・41 | 休日応急診療所 |
| 6・5 | 亀有文化ホール | 6・42 | 歯科診療所（ひまわり・たんぽぽ） |
| 6・6 | 文化会館 | 6・43 | 就労・地域活動支援センター |
| 6・7 | 職員人材育成センター | 6・44 | 児童館・児童会館 |
| 6・8 | 職員寮 | 6・45 | 母子生活支援施設 |
| 6・9 | 区民事務所・サービスコーナー | 6・46 | 子ども家庭支援センター |
| 6・10 | 地域コミュニティ施設 | 6・47 | 学童保育クラブ（公立） |
| ～13 | （地区センター、集い交流館、憩い交流館、学び交流館） | 6・48 | 学童保育クラブ（私立） |
| 6・14 | 地区振興館 | 6・49 | 保育園（公立） |
| 6・15 | 山本亭 | 6・50 | 保育園（私立） |
| 6・16 | 観光文化センター | 6・51 | 区営住宅 |
| 6・17 | 市民活動支援センター・勤労福祉会館 | 6・52 | コミュニティ住宅 |
| 6・18 | 地域産業振興会館 | 6・53 | シルバーピア住宅 |
| 6・19 | 旧勤労青少年寮 | 6・54 | 区民住宅 |
| 6・20 | 消費生活センター | 6・55 | 高齢者借上住宅 |
| 6・21 | 伝統産業館 | 6・56 | 街づくり調整課分室 |
| 6・22 | 東四つ木工場ビル | 6・57 | 道路補修課・道路保全事務所 |
| 6・23 | 創業支援施設 | 6・58 | 公園課・公園管理所 |
| 6・24 | 防災研修室 | 6・59 | 和楽亭・静観亭 |
| 6・25 | リサイクルセンター | 6・60 | 水元小合溜水質浄化センター |
| 6・26 | 清掃事務所 | 6・61 | 旧学校 |
| 6・27 | コンテナ中継所 | 6・62 | 小・中学校 |
| 6・28 | ボランティアセンター | 6・63 | 幼稚園 |
| 6・29 | シニア活動支援センター | 6・64 | 区外施設（日光・あだたら・保田） |
| 6・30 | （社）葛飾区シルバー人材センター | 6・65 | 総合教育センター |
| 6・31 | 特別養護老人ホーム | 6・66 | 教育資料館 |
| 6・32 | 老人デイサービスセンター | 6・67 | 郷土と天文の博物館 |
| 6・33 | ウェルピアかつしか | 6・68 | 体育施設（総合スポーツセンター、総スポ温水プール、エイトホール、水元体育館、水元体育館温水プール、社会体育会館） |
| 6・34 | 旧心身障害者福祉会館 | 6・69 | 図書館 |
| 6・35 | 障害者通所施設 | | |
| 6・36 | 知的障害者生活ホーム | | |
| 6・37 | 障害者就労支援センター | | |

6・1

すぐやる担当課分室

施設数
所在地1
白鳥3-32-11

1 施設の概要

ア 設置の目的・なりたち	平成22年度に新設した「すぐやる担当課」は、スペースの狭いから総合庁舎内に全事務室を確保することができなかったため、相談受付部門を総合庁舎に、現場対応部門を分室として分けて配置しました。 分室の設置に当たり、当初目的を終了していた旧「曳舟川親水公園管理事務所」を、施設の有効活用の観点から転用しました。							
イ 利用対象者	職員							
ウ 事業概要	区民からの相談に、「すぐ聞く！すぐ行く！すぐ対応！」をモットーに現場に駆け付けるなど、所管課と連携して迅速な対応に努めています。							
エ 施設の構成	分室事務所、資機材倉庫							
オ 施設配置に対する基本的考え方	現場にすぐに駆けつけられるように、区の中心部に配置している。							
カ 管理運営形態 ※該当する方式に○をつける	直営	<input type="radio"/>	民間委託	<input type="checkbox"/>	公設民営	<input type="checkbox"/>	その他	<input type="checkbox"/>
	指定管理	<input type="checkbox"/>						

2 施設の現状

(1) 利用時間、休館日等

ア 利用時間	受付時間は、8時30分から17時00分
イ 休館日	土曜、日曜、祝日及び年末年始

(2) 使用方法、使用料等

ア 使用方法	主に事務所庁舎として利用しています
イ 使用料	

(3) 利用状況

項目	20年度	21年度	22年度
ア 年間利用者数	— 人	— 人	— 人
イ 年間利用件数	— 件	— 件	— 件
ウ 利用率全体	— %	— %	— %
① 利用率午前	— %	— %	— %
② 利用率午後	— %	— %	— %
③ 利用率夜間	— %	— %	— %

(4) 管理・運営経費等

項目	20年度	21年度	22年度
ア 事業費	— 千円	— 千円	1,568 千円
内 減価償却費	— 千円	— 千円	933 千円
イ 人件費	— 千円	— 千円	— 千円
ウ 受益者負担	— 千円	— 千円	— 千円
エ 特定財源	— 千円	— 千円	— 千円
差引額(ア+イ-ウ-エ)	— 千円	— 千円	— 千円
年間利用者数	— 人	— 人	— 人
利用者1人当たりのコスト	— 円	— 円	— 円

3 施設の課題

(1) 取り巻く環境の変化

平成22年4月のすぐやる担当課の発足時に新設されたもので特に変化なし

(2) 今後の課題

ア 機能面について

特になし

イ 配置計画について

現在は、相談受付部門と現場対応部門とで分散していますが、将来的にはすぐやる担当課として一か所に統合することが望ましいと考えます。

ウ 管理・運営について

清掃や樹木剪定、小破修繕など施設の維持管理については、極力職員自身が行っています。

1 施設の概要

ア 設置の目的・な りたち	本庁舎は葛飾区の行政事務の執務執行の中核として位置づけられており、現在の庁舎は、本区が工業・住宅地帯として飛躍的に発展した昭和30年代に、事務事業の増加や庁舎の狭あい化等の要因から建設が要望され、昭和37年5月に東京都と共同の総合庁舎として現在地に建設されました。その後、昭和40年代に入って、社会経済情勢の変動による行政需要の急激な増加や、事務事業の大幅な移管が予想されたため、増築の準備が進められ、昭和53年6月に現在の新館を増築しました。						
イ 利用対象者	区民及び職員						
ウ 事業概要	行政事務事業の執行						
エ 施設の構成	事務棟本館・新館、議会棟、第一・第二厚生棟、清掃事務所、会議室、区民ホール ※但し、会議室は区事業で使用するもの						
オ 施設配置に対 する基本的考え方	①区民の便益を考慮し、交通至便な地域 ②行政事務事業の執行に際し、中枢機能が発揮できる地域						
カ 管理運営形態 ※該当する方式に○ をつける	直営	○	民間委託		公設民営		その他
	指定管理						

2 施設の現状

(1) 使用時間、休館日等

ア 使用時間	窓口等の執務時間は、通常8時30分から17時00分。 但し、毎週水曜日は夜間延長窓口のため19時30分まで(一部窓口)、第四日曜日は休日 開庁日のため、午前9時から正午まで(一部窓口)
イ 休館日	土曜、日曜、祝日及び年末年始(ただし、戸籍等受理事務は常時)

(2) 使用方法、使用料等

ア 使用方法	
イ 使用料	

(3) 利用状況

項目	20年度	21年度	22年度
ア 年間利用者数	— 人	— 人	— 人
イ 年間利用件数 (一部窓口の参考数値)	375,267 件	407,415 件	382,023 件
エ 利用率全体	— %	— %	— %
① 利用率午前	— %	— %	— %
② 利用率午後	— %	— %	— %
③ 利用率夜間	— %	— %	— %

※年間利用件数は、戸籍住民課・税務課・国保年金課の窓口で手続き・相談等を行った区民の件数であり、参考数値。

(4) 管理・運営経費等

項目	20年度	21年度	22年度
ア 事業費	305,855 千円	358,335 千円	348,955 千円
内 減価償却費	44,824 千円	44,824 千円	44,824 千円
イ 人件費	27,410 千円	23,950 千円	26,765 千円
ウ 受益者負担	10,012 千円	9,882 千円	5,173 千円
エ 特定財源	55,100 千円	36,936 千円	32,678 千円
差引額(ア+イ-ウ-エ)	268,153 千円	335,467 千円	337,869 千円
年間利用者数	— 人	— 人	— 人
利用者1人当たりのコスト	— 円	— 円	— 円

3 施設の課題

(1) 取り巻く環境の変化

- ①平成23年1月に福祉の総合窓口が開設されました。
- ②電子申請やコンビニエンスストアを活用した事務処理の拡大など、事務手続きの形態が変わりつつあります。
- ③地方分権改革の進展により、事務量や職員数が大きく変わる可能性があります。
- ④総合庁舎の整備について検討を進めており、劣化等調査診断業務委託の結果では今後10年程度を目途に建替えの検討を進めていくことが必要であるとの報告がなされており、その後の区民や学識経験者からなる検討会でも建替えるべきであるとの意見が出されています。

(2) 今後の課題

ア 機能面について

- ①災害対策本部機能の強化や耐震性の強化が求められるなど、安全性(防災上)の強化が求められます。
- ②庁舎のわかりにくさや待合スペースの解消、環境負荷を抑制する機能の拡充が求められます。
- ③建物・設備の老朽化に伴う維持管理費用が増大することへの対応が求められます。
これらの課題を抜本的に解決するために建替えの検討を進める必要があります。

イ 配置計画について

現庁舎は、区内のほぼ中央にあり、区民の利便性の高い立地になっています。
狭隘化が進み出先に分散している部門もあります。

ウ 管理・運営について

建物・設備の劣化が進む中で、総合庁舎整備の検討の動きとの調整を行いながら、建替えが行われるまでの間、必要最小限の修繕を行う必要があります。

6・3

男女平等推進センター

施設数
所在地1
立石5-27-1

1 施設の概要

ア 設置の目的・なりたち	女性の地位向上を図り、区民に女性問題に関する学習の機会及び交流と活動の場を提供することを目的として、平成元年10月に開館しました。					
イ 利用対象者	区民及び登録団体					
ウ 事業概要	<input type="checkbox"/> 施設の貸し出し <input type="checkbox"/> 講座・講演会などの実施 <input type="checkbox"/> 図書資料の収集・貸出 <input type="checkbox"/> 啓発紙「こんにちは人権」、啓発冊子の発行 <input type="checkbox"/> 相談(法律相談・DV相談・悩みごと相談)の実施					
エ 施設の構成	共用スペース <input type="checkbox"/> エントランスホール <input type="checkbox"/> 食堂 <input type="checkbox"/> ワーク室 個人利用 <input type="checkbox"/> 相談室 <input type="checkbox"/> 図書資料室 施設貸出 <input type="checkbox"/> 視聴覚室 <input type="checkbox"/> 学習室 <input type="checkbox"/> 調理実習室 <input type="checkbox"/> 多目的ホール <input type="checkbox"/> 会議室(A, B, C, D) <input type="checkbox"/> 和室 <input type="checkbox"/> 駐車場					
オ 施設配置に対する基本的考え方	区内で1館					
カ 管理運営形態 ※該当する方式に○をつける	直営	<input type="checkbox"/>	民間委託	<input type="checkbox"/>	公設民営	<input type="checkbox"/>
	指定管理	<input type="checkbox"/>	その他			
	清掃、警備及び職員の勤務時間外の施設案内、受付等を民間事業者に業務委託。					

2 施設の現状

(1) 利用時間、休館日等

ア 利用時間	開館時間 月～土 9:00～21:30 (駐車場は8:30～21:45) 日・祝日 9:00～17:00 (駐車場は8:30～17:15) 図書資料室利用時間 9:00～17:00
イ 休館日	12月29日～1月3日及び、年16日の館内清掃日 図書資料室 土・日・祝日

(2) 使用方法、使用料等

ア 使用方法	相談室・図書資料室・駐車場／随時利用可能 視聴覚室等／団体登録制により、団体優先に使用申請を受けます。 登録団体は使用日の2ヶ月前の初日から申請を受け、承認します。 登録団体以外は、使用日の前月の初日から申請を受け付けます。
イ 使用料	使用施設、使用時間、使用目的により使用料金を定めています。 (条例第8条別表第1、第2) <例> 多目的ホール(目的内) 午前 1,600円 午後 2,000円 夜間 2,900円 全日 5,400円 多目的ホール(目的外) 午前4,800円 午後6,000円 夜間8,700円 全日16,200円 視聴覚室 (目的内) 午前 500円 午後700円 夜間 1,000円 全日 1,800円

(3) 利用状況(視聴覚室等)

項目	20年度	21年度	22年度
ア 年間利用者数	72,322 人	75,876 人	73,163 人
イ 年間利用件数	4,142 件	4,122 件	4,052 件
ウ 利用率全体	47 %	48 %	47 %
① 利用率午前	45 %	47 %	45 %
② 利用率午後	56 %	55 %	56 %
③ 利用率夜間	40 %	40 %	39 %

4) 管理・運営経費等(施設貸出・団体育成)

項目	20年度	21年度	22年度
ア 事業費	44,062 千円	38,275 千円	32,301 千円
内 減価償却費	13,151 千円	13,151 千円	13,151 千円
イ 人件費	4,150 千円	4,050 千円	4,050 千円
ウ 受益者負担	6,330 千円	6,881 千円	5,610 千円
エ 特定財源	0 千円	0 千円	0 千円
差引額(ア+イ-ウ-エ)	41,882 千円	35,444 千円	30,741 千円
年間利用者数	72,322 人	75,876 人	73,163 人
利用者1人当たりのコスト	579 円	467 円	420 円

* 施設は消費生活センター等との複合施設となっているため、施設全体の維持管理経費は面積按分して事業費に計上しています。

3 施設の課題

(1) 取り巻く環境の変化

平成11年に「男女共同参画社会基本法」が制定され、これに伴って「男女共同参画社会の形成」が地方公共団体の責務とされ、平成17年には、「葛飾区男女平等推進条例」を制定しました。近年、配偶者暴力・児童虐待など各自治体で暴力防止に向けた取り組みが進められています。

(2) 今後の課題

ア 機能面について

男女平等を推進する拠点施設として位置づけられており、今後は、あらゆる暴力・DV防止を啓発していく拠点として、また利用者の高齢化に伴う設備の改善や節電に向けて取り組む必要があります。

イ 配置計画について

特にありません。区内1館で充足しています。

ウ 管理・運営について

管理運営形態は、現行の総合管理委託方式が効率的です。
施設の利用申請は、IT化を進め、利用者の利便性を高めるために、平成20年7月から葛飾区公共施設予約システムを導入しました。

エ その他

6・4

同和対策仮奥戸集会所

施設数
所在地1
奥戸7-19-3

1 施設の概要

ア 設置の目的・なりたち	仮奥戸集会所は、昭和51年9月に、同和対策事業の推進の場としての集会施設であるとともに、同和地区出身者の福祉増進を目的に設置された施設です。						
イ 利用対象者	葛飾区同和対策協議会の構成団体・地域の自治町会、子ども会、高齢者クラブ等						
ウ 事業概要	会議、講演会、皮革工芸教室など同和対策事業推進の場や同和問題の早期解決のために、役立てる内容の利用、同和対策の連絡調整の場としても利用しています。また、地域の自治町会・子ども会・高齢者クラブ等も使用することができます。						
エ 施設の構成	会議室、和室						
オ 施設配置に対する基本的考え方	区内に1箇所						
カ 管理運営形態 ※該当する方式に○をつける	直営	<input type="radio"/>	民間委託	<input type="checkbox"/>	公設民営	<input type="checkbox"/>	その他
	指定管理	<input type="checkbox"/>					

2 施設の現状

(1) 利用時間、休館日等

ア 利用時間	午前9時から午後10時
イ 休館日	日曜日及び祝日、12月29日から翌年1月3日までの年末年始

(2) 利用方法、利用料等

ア 利用方法	使用日の1週間前までに申請します。
イ 利用料	無料

(3) 利用状況

項目	20年度	21年度	22年度
ア 年間利用者数	— 人	— 人	— 人
イ 年間利用件数	339 件	315 件	286 件
ウ 利用率全体	31 %	29 %	26 %
① 利用率午前	10 %	13 %	11 %
② 利用率午後	23 %	20 %	15 %
③ 利用率夜間	60 %	54 %	53 %

(4) 管理・運営経費等

項目	20年度	21年度	22年度
ア 事業費	569 千円	556 千円	567 千円
内 減価償却費	0 千円	0 千円	0 千円
イ 人件費	0 千円	0 千円	0 千円
ウ 受益者負担	15 千円	14 千円	15 千円
エ 特定財源	0 千円	0 千円	0 千円
差引額(ア+イ-ウ-エ)	554 千円	542 千円	552 千円
年間利用件数	339 件	315 件	286 件
利用1件当たりのコスト	1,634 円	1,721 円	1,930 円

3 施設の課題

(1) 取り巻く環境の変化

同和問題をめぐっては、国では、33年間に渡って続けられてきた特別対策事業が平成13年度をもって終了し、平成14年度からは差別解消に向けた教育及び啓発を中心とした取組みがなされています。また、東京都においても、国に準じて特別対策は終了となり、平成14年度からは必要な事業は一般対策の中で実施していくこととなりました。ただし、連続して区内に差別落書きが発見されるなど、差別事象がなくなる今日においては、教育・啓発を中心に同和対策事業を実施していく必要があります。

(2) 今後の課題

ア 機能面について

昭和51年にプレハブで建てられているために、かなり建物や付帯設備の老朽化が進んでいます。また、トイレが男女共用であることや出入口に段差があるなど集会施設として一部不都合な部分が見られますが、平成23年にスロープを設置するなど、段差解消の修繕を行っています。

イ 配置計画について

特になし

ウ 管理・運営について

特になし

6・5

亀有文化ホール

施設数
所在地1
亀有3-26-1

1 施設の概要

ア 設置の目的・な りたち	音楽を中心としたシンフォニーヒルズに対して、演劇・舞踊等に適し区民に利用しやすい規模の中ホール(定員610名)として、亀有駅前再開発に伴う複合ビルに平成8年6月に開館しました。					
イ 利用対象者	一般区民(区内在住外国人含む)並びに公演入場者					
ウ 事業概要	①文化・芸術の振興及び国際交流に関する事業の企画及び実施 ②区民の自主的な文化・芸術活動及び国際交流活動の支援 ③文化・芸術及び国際交流に関する情報の提供 ④葛飾区から受託する文化施設の管理運営					
エ 施設の構成	亀有文化ホール:ホール、会議室、リハーサル室、楽屋等					
オ 施設配置に対 する基本的考え方	音楽・美術・国際交流の拠点として文化会館を設置し、演劇・舞踊等の拠点として亀有文化ホールを設置しました。					
カ 管理運営形態 ※該当する方式に○ をつける	直営	<input type="checkbox"/>	民間委託	<input type="checkbox"/>	公設民営	<input type="checkbox"/>
	指定管理	<input checked="" type="checkbox"/>			その他	<input type="checkbox"/>
	キョードー東京共同事業体に管理運営委託(平成21年4月1日～平成26年3月31日) 平成18年度から指定管理者制度導入。平成17年度までは、公設民営により財団に管理委託					

2 施設の現状

(1)利用時間、休館日等

ア 利用時間	午前9時から午後10時まで(ただし、必要に応じて早朝・夜間使用を認めている)
イ 休館日	原則として、年末年始、保守点検日

(2)利用方法、利用料等

ア 利用方法	インターネット、はがき、電話、窓口等で予約 (例)リリオホール(文化・芸術目的の使用) 12か月前(抽選は13か月前)の月の初日から使用当日まで
イ 利用料	利用料金制度 (例)リリオホール(平日)午前20,000円・午後40,000円・夜間50,000円・全日100,000円 定員640席(土・日・祝)午前24,000円・午後48,000円・夜間60,000円・全日120,000円

(3) 利用状況

項目	20年度	21年度	22年度
ア 年間利用者数	13,938 人	6,757 人	9,756 人
イ 年間利用件数	266 件	255 件	272 件
ウ 利用率全体	53.6 %	53.6 %	53.8 %
① 利用率午前	— %	— %	— %
② 利用率午後	— %	— %	— %
③ 利用率夜間	— %	— %	— %

*平成20年度以降の年間利用者数：鑑賞事業等の入場者数、参加者数の合計（貸館利用者数含まず）

*利用率については、利用区分毎に数値の把握をしていないため、利用率全体（利用日数/総日数）のみの記載とした

(4) 管理・運営経費等

項目	20年度	21年度	22年度
ア 事業費	167,326 千円	140,724 千円	157,063 千円
内 減価償却費	54,967 千円	54,967 千円	54,967 千円
イ 人件費	0 千円	0 千円	0 千円
ウ 受益者負担	0 千円	0 千円	0 千円
エ 特定財源	0 千円	0 千円	0 千円
差引額(ア+イ-ウ-エ)	167,326 千円	140,724 千円	157,063 千円
年間利用者数	13,938 人	6,757 人	9,756 人
利用者1人当たりのコスト	12,005 円	20,826 円	16,099 円

※事業費・人件費は面積按分した金額。

*ア事業費については、文化会館、亀有文化ホールの2館の管理運営を文化施設指定管理者に委託していることから、それぞれの事業費を算出することができないため、面積按分した金額で計上しています。

3 施設の課題

(1) 取り巻く環境の変化

文化振興・国際交流の拠点として様々な要望に対応するとともに、施設の特徴を活かした利用方法を施設利用者に提案していくことが求められています。

(2) 今後の課題

ア 機能面について

平成21年度改修工事を実施したものの、平成8年の開館から15年が経過し、設備、備品等に経年劣化が認められます。そのため、当ホールを維持・管理して行くためには、計画的な修繕及び備品の買い替えが必要になってきています。なお、かめありリリオホールのあるリリオ館の建物・設備に係る維持管理は、権利者で組織するリリオ館管理組合が行っています。

イ 配置計画について

文化会館は音楽を中心とした文化芸術の振興を図っていく特性を持ったホール構造となっています。一方、リリオホールは演劇・舞踊に適した中規模ホールであり、音楽関係と演劇関係に適したホールをそれぞれ1ヶ所ずつ区内に設置しています。このため、今後も設置の計画はありません。

ウ 管理・運営について

利用者・区民の声を的確に反映した運営を目指し、様々な要望にきめ細かく応えていくため、指定管理者制度のメリットを十分に活用して、柔軟な管理運営を行っていきます。

6・6

文化会館

施設数
所在地1
立石6-33-1

1 施設の概要

ア 設置の目的・な りたち	区民の文化・芸術に対する関心の高まりに伴い、音楽・美術等の拠点として、平成4年5月に開館しました。 葛飾区における文化芸術の振興、地域文化の創造支援及び国際交流の活性化を図るため、指定管理者制度を活用して積極的な事業を展開しています。					
イ 利用対象者	一般区民(区内在住外国人を含む)及び公演入場者					
ウ 事業概要	①文化・芸術の振興及び国際交流に関する事業の企画及び実施 ②区民の自主的な文化・芸術活動及び国際交流活動の支援 ③文化・芸術及び国際交流に関する情報の提供 ④葛飾区から受託する文化施設の管理運営					
エ 施設の構成	本館:ホール(2)、楽屋、リハーサル室、練習室、ギャラリー等 別館:会議室、レクリエーションルーム、ビジュアルルーム、レストラン等					
オ 施設配置に対 する基本的考え方	音楽・美術・国際交流の拠点として文化会館を設置し、演劇・舞踊等の拠点として亀有文化ホールを設置しました。					
カ 管理運営形態 ※該当する方式に○ をつける	直営	<input type="checkbox"/>	民間委託	<input type="checkbox"/>	公設民営	<input type="checkbox"/>
	指定管理	<input checked="" type="checkbox"/>			その他	<input type="checkbox"/>
	キョードー東京共同事業体に管理運営委託(平成21年4月1日～平成26年3月31日) 平成18年度から指定管理者制度導入。平成17年度までは、公設民営により財団に管理委託					

2 施設の現状

(1)利用時間、休館日等

ア 利用時間	午前9時から午後10時まで(ただし、必要に応じて早朝・夜間使用を認めている)
イ 休館日	原則として、年末年始、保守点検日

(2)利用方法、利用料等

ア 利用方法	インターネット、はがき、電話、窓口等で予約 (例) モーツァルトホール(文化・芸術目的の使用) 受付期間 18ヶ月前(抽選は19ヶ月前)の月の初日から使用日まで
イ 利用料	利用料金制度 (例) モーツァルトホール (平日)午前60,000円・(午後)120,000円・(夜間)150,000円・(全日)300,000円 定員 1,318席 (土・日・祝)午前72,000円・(午後)144,000円・(夜間)180,000円・(全日)360,000円

(3) 利用状況

項目	20年度	21年度	22年度
ア 年間利用者数	93,140 人	59,733 人	86,816 人
イ 年間利用件数	3,647 件	1,484 件	3,209 件
ウ 利用率全体	66.6 %	66 %	62.6 %
① 利用率午前	— %	— %	— %
② 利用率午後	— %	— %	— %
③ 利用率夜間	— %	— %	— %

*平成20年度以降の年間利用者数は、鑑賞事業等の入場者数、参加者数の合計(貸館利用者数は含んでいません)

*利用率については、利用区分毎に数値の把握をしていないため、利用率全体(利用日数/総日数)のみの記載としました。

(4) 管理・運営経費等

項目	20年度	21年度	22年度
ア 事業費	634,320 千円	533,476 千円	595,420 千円
内 減価償却費	208,876 千円	208,876 千円	208,876 千円
イ 人件費	9,960 千円	13,770 千円	9,720 千円
ウ 受益者負担	0 千円	0 千円	0 千円
エ 特定財源	0 千円	0 千円	0 千円
差引額(ア+イ-ウ-エ)	644,280 千円	547,246 千円	605,140 千円
年間利用者数	93,140 人	59,733 人	86,816 人
利用者1人当たりのコスト	6,917 円	9,162 円	6,970 円

※事業費・人件費は面積按分した金額。

*ア事業費については、文化会館、亀有文化ホール等の2館の管理運営を文化施設指定管理者に委託していることから、それぞれの事業費を算出することができないため、面積按分した金額で計上しています。

3 施設の課題

(1) 取り巻く環境の変化

文化振興・国際交流の拠点として様々な要望に対応するとともに、施設の特徴を活かした利用方法を施設利用者に提案していくことが求められています。

(2) 今後の課題

ア 機能面について

平成21年度改修工事を実施したものの、平成4年の開館から15年以上を経過しているため、建物や設備、備品等に経年劣化が認められます。そのため、音響設備では全国屈指の性能を誇っている当ホールを維持・管理して行くためには、計画的な修繕及び備品の買い替えの必要に迫られています。

イ 配置計画について

文化会館は音楽を中心とした文化芸術の振興を図っていく特性を持ったホール構造となっています。一方、リリオホールは演劇・舞踊に適した中規模ホールであり、音楽関係と演劇関係に適したホールをそれぞれ1ヶ所ずつ区内に設置しています。このため、今後も設置の計画はありません。

ウ 管理・運営について

利用者・区民の声を的確に反映した運営を目指し、様々な要望にきめ細かく応えていくため、指定管理者制度のメリットを十分に活用して、柔軟な管理運営を行っていきます。

6・7

職員人材育成センター

施設数
所在地1
立石5-27-1

1 施設の概要

ア 設置の目的・な りたち	平成元年10月、職務の専門化、多様化に伴い、人材育成の重要性が問われる中、職員の研修環境や設備の整備・充実を図るため職員研修所として設置されました。平成21年4月には職員人材育成センターと名称変更し、現在、区職員の研修や健康管理業務を行っています。						
イ 利用対象者	区職員						
ウ 事業概要	葛飾区職員研修の実施、採用事務、職場研修及び自己啓発支援、並びに職員の安全衛生、健康管理事務						
エ 施設の構成	ロビー、研修室A・B、第1研修室、第2研修室、第3研修室、相談室、資料室、講師控室、事務室(給湯室、保健室、講師控室)						
オ 施設配置に対 する基本的考え方	区内に1箇所必要です。						
カ 管理運営形態 ※該当する方式に○ をつける	直営	<input type="radio"/>	民間委託	<input type="checkbox"/>	公設民営	<input type="checkbox"/>	その他
	指定管理	<input type="checkbox"/>					
	施設の管理は、男女平等推進センターが行っています。						

2 施設の現状

(1)利用時間、休館日等

ア 利用時間	午前8時30分から午後9時30分
イ 休館日	土・日・祝日及び年末年始

(2)使用方法、使用料等

ア 使用方法	人材育成センターの事業を最優先とし、空きがある場合に原則職員の使用を受付けます。
イ 使用料	無料

(3) 利用状況

項目	20年度	21年度	22年度
ア 年間利用者数	2,443 人	2,803 人	3,140 人
イ 年間利用件数	57 件	48 件	50 件
ウ 利用率全体	— %	— %	— %
① 利用率午前	— %	— %	— %
② 利用率午後	— %	— %	— %
③ 利用率夜間	— %	— %	— %

(4) 管理・運営経費等

項目	20年度	21年度	22年度
ア 事業費	20,627 千円	17,919 千円	15,122 千円
内 減価償却費	6,157 千円	6,157 千円	6,157 千円
イ 人件費	0 千円	0 千円	0 千円
ウ 受益者負担	0 千円	0 千円	0 千円
エ 特定財源	0 千円	0 千円	0 千円
差引額(ア+イ-ウ-エ)	20,627 千円	17,919 千円	15,122 千円
年間利用者数	2,443 人	2,803 人	3,140 人
利用者1人当たりのコスト	8,443 円	6,393 円	4,816 円

* 施設は女性センター等との複合施設となっているため、施設全体の維持管理経費は面積按分して事業費に計上しています。

3 施設の課題

(1) 取り巻く環境の変化

開設時は職員研修所の名称で、主に研修施設として活用してきましたが、平成21年4月から職員人材育成センターと名称変更しました。それにあわせ、職員の健康もサポートする健康管理業務も行うようになり、既存の部屋を新たに専用の相談室とし、健康相談を実施しています。

(2) 今後の課題

ア 機能面について

人材育成基本方針に基づき、職場のサポート機能を果たすため、職場支援を充実させていくことが求められています。

イ 配置計画について

区内に1箇所必要です。

ウ 管理・運営について

施設建設後20年以上が経過し、空調設備や映像機器の故障が出てきているため、メンテナンスの重要性が増しています。

1 施設の概要

ア 設置の目的・な りたち	住宅に困窮する職員のため、及び災害時の要員確保のため、職員寮を設置しています。当初、男子寮は土木技術等の採用困難職種を確保する必要から設置されました。女子寮は、昭和40年代に保育園が急増する中で、地方出身の保育士を確保する目的で設置されました。小世帯寮は、当初、男子職員のみを対象としていましたが、平成5年度からは、主たる生計中心者である女子職員も対象としました。						
イ 利用対象者	常勤の職員(単身寮は、入居時年齢30歳未満。世帯寮は、年齢40歳未満、子ども1人以下)						
ウ 事業概要	・独身寮 立石職員寮(男子) 27室 ・小世帯寮 白鳥職員寮 23室						
エ 施設の構成	立石職員寮	和室4.5畳、台所、トイレ	昭和58年建設				
	白鳥職員寮	和室6畳、DK6畳、風呂、トイレ	昭和47年建設	昭和61年居室改修			
オ 施設配置に対 する基本的考え方	立石職員寮は男子寮、白鳥職員寮は女子及び小世帯寮として使用しています						
カ 管理運営形態 ※該当する方式に○ をつける	直営	<input type="radio"/>	民間委託	<input type="checkbox"/>	公設民営	<input type="checkbox"/>	その他
	指定管理	<input type="checkbox"/>					

2 施設の現状

(1) 利用時間、休館日等

ア 利用時間	
イ 休館日	

(2) 利用方法、利用料等

ア 利用方法	入居を希望する者は、職員寮入居申込書を総務部長へ提出し、総務部長が選考の上、入居者を決定します。 入居できる期間は、独身寮については5年以内、世帯寮については7年以内です。
イ 利用料	立石職員寮(男子) 月額 14,300円 白鳥職員寮(女子・小世帯) 月額 38,800円

(3) 利用状況

項目	20年度	21年度	22年度
ア 年間利用者数	28 人	42 人	45 人
イ 年間利用件数	— 件	— 件	— 件
ウ 利用率全体	56 %	84 %	90 %
① 利用率午前	— %	— %	— %
② 利用率午後	— %	— %	— %
③ 利用率夜間	— %	— %	— %

(4) 管理・運営経費等

項目	20年度	21年度	22年度
ア 事業費	3,482 千円	5,679 千円	7,726 千円
内 減価償却費	千円	千円	千円
イ 人件費	415 千円	405 千円	405 千円
ウ 受益者負担	7,844 千円	12,386 千円	12,901 千円
エ 特定財源	千円	千円	千円
差引額(ア+イ-ウ-エ)	-3,947 千円	-6,302 千円	-4,770 千円
年間利用者数	28 人	42 人	45 人
利用者1人当たりのコスト	-140,964 円	-150,048 円	-106,000 円

3 施設の課題

(1) 取り巻く環境の変化

近年、定年退職者の増加に伴い、新規採用者も毎年70～100名程度となっています。新規採用者の中には、地方からの採用者も多くなっているため職員寮の入寮者も増加傾向にあります。

一方、建物の経年化により施設・設備の老朽化は進み、建物の維持管理経費が増大傾向となってきています。

(2) 今後の課題

ア 機能面について

建物の経年化により、機能面からも様々な修繕が必要となってきています。

イ 配置計画について

現在、新規採用者で入寮を希望する場合は、立石職員寮が男性用、白鳥職員寮は女性用となっています。ライフスタイルの多様化の中で、現在の職員寮では職員の希望に応えきれない状況が発生してきています。今後、職員寮への希望状況と職員寮の維持コストなどを全体として考えながら、職員寮のあり方について検討が必要となってきています。

ウ 管理・運営について

職員寮に管理人(区の職員から募集し、日頃の管理を行なう)を配置しています。

1 施設の概要

ア 設置の目的・なりたち	平成13年4月、それまで19箇所あった出張所を再編し、新たに、6箇所の区民事務所と4箇所の区民サービスコーナーを設置しました。区民事務所や区民サービスコーナーは、住民票の発行や印鑑登録、各種届出、区民税等の収納など、区民に最も身近な窓口として、行政サービスの向上に努めてきました。							
イ 利用対象者	区 民							
ウ 事業概要	住民票、印鑑登録、戸籍謄抄本等諸証明の発行、特別区民税・都民税、国民健康保険料、介護保険料等の納入、転出・転入届、転居届等の届出、児童手当申請の受付等							
エ 施設の構成	区民事務所(6箇所)、区民サービスコーナー(4箇所)							
オ 施設配置に対する基本的考え方	区民事務所及び区民サービスコーナーがカバーする地域に偏りが生じないように配置しています。							
カ 管理運営形態 ※該当する方式に○をつける	直営	<input type="radio"/>	民間委託	<input type="checkbox"/>	公設民営	<input type="checkbox"/>	その他	<input type="checkbox"/>
	指定管理	<input type="checkbox"/>						

2 施設の現状

(1) 利用時間、休館日等

ア 利用時間	午前8時30分から午後5時まで（ただし区民事務所は、毎週水曜日午後7時まで）
イ 休館日	土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始

(2) 使用方法、使用料等

ア 使用方法	
イ 使用料	

(3) 利用状況

項目	20年度	21年度	22年度
ア 年間利用者数	— 人	— 人	— 人
イ 年間利用件数	504,648 件	478,020 件	468,735 件
ウ 利用率全体	— %	— %	— %
① 利用率午前	— %	— %	— %
② 利用率午後	— %	— %	— %
③ 利用率夜間	— %	— %	— %

(4) 管理・運営経費等

項目	20年度	21年度	22年度
ア 事業費	26,772 千円	27,080 千円	31,674 千円
内 減価償却費	15,638 千円	15,638 千円	15,638 千円
イ 人件費	457,500 千円	447,100 千円	447,100 千円
ウ 受益者負担	0 千円	114,823 千円	113,233 千円
エ 特定財源	0 千円	0 千円	0 千円
差引額(ア+イ-ウ-エ)	484,272 千円	359,357 千円	365,541 千円
年間利用件数	504,648 件	478,020 件	468,735 件
利用1件当たりのコスト	960 円	752 円	780 円

3 施設の課題

(1) 取り巻く環境の変化

法令や施策の変化に伴い、費用対効果の視点もふまえて最適な区民サービスの内容や方策を検討する必要があります。

(2) 今後の課題

ア 機能面について

コンビニ交付が本格化してきたことに伴い、区民サービスコーナーのあり方について検討していく必要があります。

イ 配置計画について

平成13年に再編をしたばかりなので、当面は10所体制を維持しますが、今後の人口動態、各施設の取扱い件数を踏まえ、配置の適否について検討する必要があります。

ウ 管理・運営について

区民事務所や区民サービスコーナーは、区行政の根幹である事務を取り扱っています。また、区民事務所や区民サービスコーナーは、その業務の性格上、市場原理が働かないサービスを区民に提供しています。そのため、管理・運営は区が行う必要があります。

6・10
～13

地域コミュニティ施設

施設数
所在地75
施設一覧表のとおり

1 施設の概要

ア 設置の目的・な りたち	平成20年4月より、葛飾区公共施設見直し推進計画に基づき、地区センター、集会所、敬老館、社会教育館の設置目的や利用対象、利用方法等を整理し、世代を超え、区民が身近な趣味やスポーツ、学習、憩い、交流などの機会をより一層拡充できるよう、各施設の機能を統合し、地域コミュニティ施設(地区センター、集い交流館、憩い交流館、学び交流館)として開館しました。 平成20年7月1日からは、従来の窓口での予約に加え、公共施設予約システムの運用を開始し、パソコン、携帯電話、タッチパネルによる受付を可能とし、利用者の利便性の向上を図りました。						
イ 利用対象者	地域住民、地域活動団体及び区内在住・在勤・在学の方						
ウ 事業概要	地域住民による自主的な地域活動及び生涯学習の場を提供します。						
エ 施設の構成	ホール、区民ロビー、会議室、和室、スポーツ室等						
オ 施設配置に対 する基本的考え方	地区センター19箇所(別館3箇所)、集い交流館31箇所、憩い交流館18箇所、学び交流館4箇所を区内の全域に配置しています。						
カ 管理運営形態 ※該当する方式に○ をつける	直営		民間委託	○	公設民営		その他
	指定管理		総合管理業務委託や受付業務委託によって管理運営しています。				

2 施設の現状

(1) 利用時間、休館日等

ア 利用時間	午前9時から午後9時まで。(但し、地区センターのうち金町・亀有は午後10時まで、高砂・新小岩は午後9時30分まで利用可能です。)
イ 休館日	12月28日から1月4日まで

(2) 使用方法、使用料等

ア 使用方法	<p>①団体登録</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5人以上で、その5割以上が区内に在住・在勤・在学者で構成されている団体が団体登録できます。 ・団体登録をしていただくことで、各施設で開催する利用者会議への参加が可能になり、随時受け付け開始前に施設の予約をすることができます。 <p>②利用者登録</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5人以上の団体を構成できない少人数のグループや個人の方も、利用者登録をすることができます。 ・団体登録か利用者登録をする際に、パスワードを登録することにより、施設予約システムを利用してパソコン、携帯電話、タッチパネルから、施設の予約申込ができます。 <p>③個人利用(一般開放)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・憩い交流館・新小岩北地区センター談話室・水元学び交流館いこいの家・柴又学び交流館ゆうの家では、区内にお住まいの個人の方を対象に、一部の時間帯で個人利用(一般開放)を行っています。
イ 使用料	使用料は、午前・午後・夜間・全日の利用区分と部屋の広さ等によって、定めています。地区センターのホール使用料は、平日と土・日・祝日によっても異なります。

(3) 利用状況

項目	20年度	21年度	22年度
ア 年間利用者数	1,484,390 人	1,673,984 人	1,623,611 人
イ 年間利用件数	98,880 件	105,394 件	106,179 件
ウ 利用率全体	41.2 %	43.9 %	44.3 %
① 利用率午前	43.3 %	38.9 %	39.7 %
② 利用率午後	43.0 %	53.8 %	54.7 %
③ 利用率夜間	37.3 %	39.2 %	38.5 %

(4) 管理・運営経費等

項目	20年度	21年度	22年度
ア 事業費	762,424 千円	878,868 千円	820,942 千円
内 減価償却費	253,967 千円	253,967 千円	253,967 千円
イ 人件費	65,321 千円	55,809 千円	53,227 千円
ウ 受益者負担	0 千円	0 千円	0 千円
エ 特定財源	60,007 千円	61,330 千円	60,122 千円
差引額(ア+イ-ウ-エ)	767,738 千円	873,347 千円	814,047 千円
年間利用者数	1,484,390 人	1,673,984 人	1,623,611 人
利用者1人当たりのコスト	517 円	522 円	501 円

3 施設の課題

(1) 取り巻く環境の変化

①葛飾区公共施設見直し推進計画で集会機能を持つコミュニティ施設については、(ア)建て替えを除き単独での新規設置は行わない。(イ)学校施設をはじめとした公共施設の建て替えや改築時には複合化を検討する。(ウ)低利用施設については、廃止や転用を進める。といった3つの取り組みのもと、施設総数の縮減を図っていくことが求められています。②ただし個々の施設の存廃や転用については、交通の便や周辺住民の年齢構成、近接施設の配置状況、施設特性、他の施設での代替の可能性などについて総合的かつ十分に検討したうえで、個別具体的に判断する必要があります。

(2) 今後の課題

ア 機能面について

①さまざまな地域活動や生涯学習の拠点として、地域活性化に不可欠な施設であり、今後も適切に運営していく必要があります。②施設・設備の老朽化が進み、建替えや大規模修繕が必要になってきます。施設ごとの必要性や区民ニーズを踏まえ、より効果的・効率的な運営・維持管理を行っていく必要があります。

イ 配置計画について

75の施設の規模・機能・区民ニーズを精査し、適正な配置を考えていく必要があります。

ウ 管理・運営について

①総合管理業務委託や受付け業務委託など、委託によって管理運営しています。
②平成20年7月から施設予約システムが稼働し、インターネットによる空き情報の確認や施設予約が可能になっています。
③受託事業者のノウハウの蓄積や職員の能力の向上を図り、区民サービスの質を高めていく必要があります。

1 施設の概要

ア 設置の目的・な りたち	公共用地の取得難から集会所の適正配置が困難なため、集会所空白地域が発生し、しかもその地域から積極的に用地を無償提供された場合に限り、集会所の補完として地区振興館を設置します。							
イ 利用対象者	地域住民及び地域活動団体							
ウ 事業概要	①地区住民の相互交流と活動の場を提供します。 ②地区の振興を図るとともに、コミュニティの形成に役立てます。							
エ 施設の構成	洋室、和室							
オ 施設配置に対 する基本的考え方	集会所の補完施設として、1箇所設置しました。							
カ 管理運営形態 ※該当する方式に○ をつける	直営	<input type="checkbox"/>	民間委託	<input type="checkbox"/>	公設民営	<input type="checkbox"/>	その他	<input type="checkbox"/>
	指定管理	<input type="checkbox"/>	管理運営協議会の議を経て、地元の公共的団体に委託しています。経費についても、原則として受託団体の負担としています。					<input type="checkbox"/>

2 施設の現状

(1) 利用時間、休館日等

ア 利用時間	午前9時から午後9時まで。午前(9-12)、午後(13-17)、夜間(18-21)の3区分により利用できます。
イ 休館日	なし

(2) 使用方法、使用料等

ア 使用方法	①区内在住・在勤者で構成する、おおむね10人以上の団体で、利用団体登録を行います。 ②地区振興館に申し込みます。 ③利用日には、地区振興館で鍵を借り、利用します。
イ 使用料	無料(ただし、地域の管理団体において、光熱水費相当額の実費を徴収しています。)

(3) 利用状況

項目	20年度	21年度	22年度
ア 年間利用者数	1,357 人	1,100 人	1,039 人
イ 年間利用件数	171 件	175 件	174 件
ウ 利用率全体	8.0 %	8.2 %	8.1 %
① 利用率午前	8.3 %	9.5 %	9.5 %
② 利用率午後	11.5 %	9.0 %	10.1 %
③ 利用率夜間	4.2 %	6.0 %	4.8 %

(4) 管理・運営経費等

項目	20年度	21年度	22年度
ア 事業費	0 千円	0 千円	0 千円
内 減価償却費	0 千円	0 千円	0 千円
イ 人件費	— 千円	— 千円	— 千円
ウ 受益者負担	— 千円	— 千円	— 千円
エ 特定財源	— 千円	— 千円	— 千円
差引額(ア+イ-ウ-エ)	— 千円	— 千円	— 千円
年間利用者数	— 人	— 人	— 人
利用者1人当たりのコスト	— 円	— 円	— 円

3 施設の課題

(1) 取り巻く環境の変化

①利用者の高齢化や、商店街を中心とした利用団体の減少傾向が進んでいます。

(2) 今後の課題

ア 機能面について

平成18年11月30日で20年間の土地使用賃貸契約が満了したため、平成18年12月1日付けで新たに、平成21年11月30日まで3年間の同契約を締結しました。その後の契約期間の延長は、自動更新になっていません。
昭和62年3月竣工であり、施設の老朽化が進んでいます。

イ 配置計画について

今後の設置予定はありません。(設置要望もありません。)

ウ 管理・運営について

地域住民の主体的な管理運営を基本とします。

6・15	山 本 亭	施設数 所在地	1 柴又7-19-32
------	-------	------------	----------------

1 施設の概要

ア 設置の目的・なりたち	山本亭は、大正末期から昭和初期に建築された和洋折衷の珍しい建物で、築山や滝のある典型的な書院庭園を有し、昭和63年3月、区が所有して以来区民共有の文化的財産に位置付けられています。平成3年4月から一般に公開しています。							
イ 利用対象者	一般区民及び観光客							
ウ 事業概要	①建物、内外の縦覧 ②日本庭園の鑑賞 ③柴又の観光スポット							
エ 施設の構成	①構造 木造瓦葺き二階建 ②施設 居宅(貸室含む) 土蔵 長屋門 茶室 日本庭園 地下室(旧防空壕)							
オ 施設配置に対する基本的考え方	山本亭は、和洋折衷の珍しい建物で、美しい日本庭園を眺めるなど、区民や観光客に潤いと安らぎを与える観光施設としています。							
カ 管理運営形態 ※該当する方式に○をつける	直営	<input type="checkbox"/>	民間委託	<input type="checkbox"/>	公設民営	<input type="checkbox"/>	その他	<input type="checkbox"/>
	指定管理	<input checked="" type="checkbox"/>	平成18年度から指定管理者が隣接する観光文化センターと一体的に管理・運営を行っています。					

2 施設の現状

(1)利用時間、休館日等

ア 利用時間	午前9時から午後5時まで
イ 休館日	毎月、第3火曜日及び12月の第3火～木曜日

(2)使用方法、使用料等

ア 使用方法	①一般の入館については、入館料が必要ですが、中学生以下の入館は、無料としています。また、身体障害者等特別な理由がある場合も、入館料を減免しています。 ②貸室(花の間、月の間、星の間、茶室)については、利用日の3か月前の第2火曜日(休日の場合は翌日)から山本亭にて申込みを受付します。希望日が重なった場合、抽選を行います。抽選日以降は利用日の3日前まで、山本亭で随時受付を行っています。
イ 使用料	①入館料 100円 ②貸室使用料 ・花の間(10畳 午前1,400円 午後1,400円 全日2,800円) ・月の間(8畳 午前1,000円 午後1,000円 全日2,000円) ・星の間(6畳 午前700円 午後700円 全日1,400円) ・茶室(1棟 午前3,900円 午後3,900円 全日7,800円)

(3) 利用状況

項目	20年度	21年度	22年度
ア 年間利用者数	67,757 人	78,467 人	66,395 人
イ 年間利用者数(貸出)	2,495 人	2,732 人	2,189 人
ウ 年間利用件数(貸出)	378 件	375 件	371 件
エ 利用率全体	16 %	16 %	17 %
① 利用率午前	- %	- %	- %
② 利用率午後	- %	- %	- %

(4) 管理・運営経費等

項目	20年度	21年度	22年度
ア 事業費	3,984 千円	4,244 千円	3,245 千円
内 減価償却費	2,536 千円	2,536 千円	2,536 千円
イ 人件費	830 千円	810 千円	810 千円
ウ 受益者負担	0 千円	0 千円	0 千円
エ 特定財源	0 千円	0 千円	0 千円
差引額(ア+イ-ウ-エ)	4,814 千円	5,054 千円	4,055 千円
年間利用者数	67,757 人	78,467 人	66,395 人
利用者1人当たりのコスト	71 円	64 円	61 円

3 施設の課題

(1) 取り巻く環境の変化

当該施設は、昭和63年に区が取得し、和洋折衷の建物や書院庭園など、昭和初期の建築様式を残した建造物として区民共有の文化的財産として管理しています。また、平成3年4月から一般区民及び柴又を訪れた観光客に開放し、柴又の観光名所ともなっています。
平成9年度の観光文化センター開館後は年間10万人を超える入館者数を記録することもありましたが、現在では、年間6~7万人を推移しています。
平成18年度からは指定管理者が隣接する観光文化センターと一体的な管理運営を行っています。

(2) 今後の課題

ア 機能面について

昭和初期の建物であるため、建物各所に老朽化が目立ち始めています。

イ 配置計画について

東京都選定歴史的建造物で、区の有形文化財にも登録されている施設であるため、一定の基準で計画的に配置する施設ではありません。

ウ 管理・運営について

歴史的に貴重な建物であることと、日本庭園を觀賞し楽しんでもらうことが施設の趣旨であり、指定管理者による管理運営に移行してからは、施設を活用したイベントを積極的に展開し、施設のPR及び誘客を図っています。

6・16

観光文化センター

施設数
所在地1
柴又6-22-19

1 施設の概要

ア 設置の目的・なりたち	映画「男はつらいよ」の舞台となった柴又に主人公の寅さんを題材とした記念館を開設し、下町柴又の情緒や映画の雰囲気味わうなど、下町の良さや再び訪れたいよう満足感を持ってもらうとともに、観光に関する情報の発信機能を持たせ、地域の観光拠点として、区民や観光客に「心の安らぎ」を感じられる場を提供しています。			
イ 利用対象者	一般区民及び観光客			
ウ 事業概要	①映画「男はつらいよ」に関する資料等の展示 ②観光に関する情報の提供 ③観光用自転車の貸し出し			
エ 施設の構成	①構造 鉄筋コンクリート造 地上1階 ②敷地 891㎡ ③施設 展示室、観光情報コーナー(無料休憩室)、光庭、レンタサイクルセンター			
オ 施設配置に対する基本的考え方	映画「男はつらいよ」の世界を堪能してもらうため、寅さんの故郷である柴又に設置しています。			
カ 管理運営形態 ※該当する方式に○をつける	直営	民間委託	公設民営	その他
	指定管理	○		
平成18年度から指定管理者が隣接する山本亭と一体的な管理・運営にあたっています。				

2 施設の現状

(1)利用時間、休館日等

ア 利用時間	①展示室 午前9時から午後5時まで ②観光情報コーナー及び光庭 午前9時から午後5時まで ③レンタサイクルセンター 午前9時から午後4時まで(1・2・11・12月) 午前9時から午後5時まで(3月から10月まで)
イ 休館日	①展示室、観光情報コーナー及び光庭 毎月第3火曜日及び12月第3火～木曜日 ②レンタサイクルセンター 月曜日から金曜日まで(休日を除く) 1月1日から1月4日まで 12月28日から12月31日まで

(2)使用方法、使用料等

ア 使用方法	①展示室には、入館料が必要ですが、身体障害者等特別の理由がある場合は、入館料を免除することができます。 ②観光用自転車は、使用料を納付し使用します。 ③観光情報コーナー及び光庭は、入館自由。
イ 使用料	【個人】 (一般)500円 (児童・生徒)300円 (65歳以上)400円 【団体】 (一般)400円 (児童・生徒)200円 【前売り】 (一般)450円 (児童・生徒)270円 【観光用自転車】(1人1回) (一般)400円 (児童・生徒)200円

(3) 利用状況

項目	20年度	21年度	22年度
ア 年間利用者数	208,632 人	215,115 人	181,715 人
イ 対前年度増減数	4,550 人	6,483 人	-33,400 人
ウ 対前年度増減比	102.23 %	103.11 %	84.47 %
① 利用率午前	— %	— %	— %
② 利用率午後	— %	— %	— %
③ 利用率夜間	— %	— %	— %

(4) 管理・運営経費等

項目	20年度	21年度	22年度
ア 事業費	27,922 千円	31,917 千円	31,731 千円
内 減価償却費	20,573 千円	20,573 千円	20,573 千円
イ 人件費	830 千円	810 千円	810 千円
ウ 受益者負担	0 千円	0 千円	0 千円
エ 特定財源	0 千円	768 千円	3 千円
差引額(ア+イ-ウ-エ)	28,752 千円	31,959 千円	32,538 千円
年間利用者数	208,632 人	215,115 人	181,715 人
利用者1人当たりのコスト	138 円	149 円	179 円

3 施設の課題

(1) 取り巻く環境の変化

平成9年開館。開館当初は、話題性も高く年間45万人を超える入館者数を数えたが、その後、年数の経過とともに入館者数は減少し、現在、年間入館者数は20万人前後を推移しています。平成12年度以降、3年毎に展示物のリニューアルを実施しており、リニューアル実施年次は入館者数が増加する傾向にあります。

平成18年度からは指定管理者が隣接する山本亭と一体的に管理運営を行っています。

(2) 今後の課題

ア 機能面について

このような施設は、常に情報を発信しつづけ、話題性を提供し続けなければなりません。従って、日本全国の観光客やマスコミの注目を集めるための魅力あるイベントの企画、観光旅行会社との連携を強化するなど、入館者増に繋がるような事業を展開していく必要があります。

イ 配置計画について

区のイメージアップを図るため、全国的にも人気のある映画「男はつらいよ」の世界を寅さんの故郷柴又に再現したものであり、寅さん記念館を葛飾区内の他の地域に設置する予定はありません。

ウ 管理・運営について

費用対効果を考えると入館者数の状況に応じて、管理・運営の仕方について検討を加えていく必要がありますが、単純にコストを下げるためだけの方策だと、サービス低下に繋がり、入館者の減少に拍車を掛ける可能性があります。

<h1 style="margin: 0;">6・17 市民活動支援センター・ 勤労福祉会館</h1>	施設数 所在地	1 立石3-12-1
---	------------	---------------

1 施設の概要

ア 設置の目的・なりたち	<p>(1) 市民活動支援 区においては、従来より自治町会や青少年育成地区委員、民生委員などの活動が活発に行われ、区や地域住民の方々との連携・協働により、地域コミュニティや住みよい地域社会づくりに大いに貢献してきました。現在では、これらの団体等に加えて、様々なボランティアや市民活動を展開している団体が出現しています。</p> <p>区は、平成14年の第二次経営改革宣言において、コミュニティ、市民活動団体(NPO)などとの「公私協働の仕組みの構築」を掲げました。平成16年4月には、「市民活動団体(NPO)との協働及び支援に関する基本的な考え方」(以下「NPO指針」という。)をまとめ、それに基づき、平成18年5月に、市民活動を支援する拠点として市民活動支援センターを開設し、現在に至っています。</p> <p>(2) 勤労者福祉 勤労福祉会館は、中小零細企業に働く人達の福祉の向上とスポーツを通しての健康、ならびに憩いのための施設として、昭和49年9月東京都が設置いたしました。都区間の事務事業移管に伴い、昭和54年10月から区の施設となり、スポーツ・レクリエーションを通じて勤労者の福祉の向上に取り組み現在に至っています。</p>																
イ 利用対象者	区民及びそれらが構成する市民活動団体(NPO)並びに区内中小企業勤労者																
ウ 事業概要	①会館施設の利用及び公開 ②市民活動の支援 ③会館を利用して勤労者の文化、教養等の向上に資する事業の実施																
エ 施設の構成	①構造・規模 鉄筋コンクリート造り 地上2階 ②敷地面積 2,317.64㎡ ③延床面積 2,038.00㎡ ④貸 室 大会議室(面積121.83㎡ 定員70人) 小会議室(面積 59.40㎡ 定員20人) 和 室(面積 96.68㎡ 定員30人) 集会室 (面積124.22㎡ 定員50人) 多目的室(面積144.46㎡ 定員80人) 卓球室 (面積181.23㎡ 卓球台5台) 練習室 (面積117.90㎡ 定員50人)																
オ 施設配置に対する基本的考え方	当該施設は、区のほぼ中心地に位置し、最寄の京成立石駅から徒歩6分程度で、区内の市民活動団体(NPO)や勤労者が利用しやすい施設となっています。																
カ 管理運営形態 ※該当する方式に○をつける	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">直営</td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;">民間委託</td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;">公設民営</td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;">その他</td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">指定管理</td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/></td> <td colspan="6"></td> </tr> </table> <p>指定管理者: 特定非営利活動法人ワーカーズコープ</p>	直営	<input type="checkbox"/>	民間委託	<input type="checkbox"/>	公設民営	<input type="checkbox"/>	その他	<input type="checkbox"/>	指定管理	<input checked="" type="checkbox"/>						
直営	<input type="checkbox"/>	民間委託	<input type="checkbox"/>	公設民営	<input type="checkbox"/>	その他	<input type="checkbox"/>										
指定管理	<input checked="" type="checkbox"/>																

2 施設の現状

(1) 利用時間、休館日等

ア 利用時間	午前9時から午後9時30分まで
イ 休館日	年末年始(12月28日～1月4日及び工事等臨時休館日)

(2) 使用方法、使用料等

ア 使用方法	<p>使用申込みは、使用する日の2ヶ月前の初日(土日・祝日関係なく)に午前9時30分から抽選会を行います。抽選会終了以降につきましては、窓口で随時受け付けます。(電話予約可)</p>																												
イ 使用料	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">大会議室(前2,300円</td> <td style="width: 25%;">後2,700円</td> <td style="width: 25%;">夜3,100円</td> <td style="width: 25%;">全日6,500円)</td> </tr> <tr> <td>小会議室(前1,800円</td> <td>後2,100円</td> <td>夜2,400円</td> <td>全日5,000円)</td> </tr> <tr> <td>和 室(前1,600円</td> <td>後2,000円</td> <td>夜2,300円</td> <td>全日4,700円)</td> </tr> <tr> <td>集会室 (前2,600円</td> <td>後3,000円</td> <td>夜3,500円</td> <td>全日7,300円)</td> </tr> <tr> <td>多目的室(前2,700円</td> <td>後3,200円</td> <td>夜3,700円</td> <td>全日7,700円)</td> </tr> <tr> <td>卓球室 (前2,300円</td> <td>後2,600円</td> <td>夜2,900円</td> <td>全日6,400円 1人1回1時間90円)</td> </tr> <tr> <td>練習室 (前1,800円</td> <td>後2,100円</td> <td>夜2,400円</td> <td>全日5,000円)</td> </tr> </table> <p>※前＝午前9時～正午 後＝午後1時～4時30分 夜＝午後5時30分～9時30分</p>	大会議室(前2,300円	後2,700円	夜3,100円	全日6,500円)	小会議室(前1,800円	後2,100円	夜2,400円	全日5,000円)	和 室(前1,600円	後2,000円	夜2,300円	全日4,700円)	集会室 (前2,600円	後3,000円	夜3,500円	全日7,300円)	多目的室(前2,700円	後3,200円	夜3,700円	全日7,700円)	卓球室 (前2,300円	後2,600円	夜2,900円	全日6,400円 1人1回1時間90円)	練習室 (前1,800円	後2,100円	夜2,400円	全日5,000円)
大会議室(前2,300円	後2,700円	夜3,100円	全日6,500円)																										
小会議室(前1,800円	後2,100円	夜2,400円	全日5,000円)																										
和 室(前1,600円	後2,000円	夜2,300円	全日4,700円)																										
集会室 (前2,600円	後3,000円	夜3,500円	全日7,300円)																										
多目的室(前2,700円	後3,200円	夜3,700円	全日7,700円)																										
卓球室 (前2,300円	後2,600円	夜2,900円	全日6,400円 1人1回1時間90円)																										
練習室 (前1,800円	後2,100円	夜2,400円	全日5,000円)																										

(3) 利用状況

項目	20年度	21年度	22年度
ア 年間利用者数	57,303 人	69,710 人	75,260 人
イ 年間利用件数	1,777 件	2,265 件	2,635 件
ウ 利用率全体	27.72 %	35.25 %	40.96 %
① 利用率午前	20.60 %	24.80 %	34.10 %
② 利用率午後	28.40 %	40.60 %	46.40 %
③ 利用率夜間	34.20 %	40.30 %	42.40 %

(4) 管理・運営経費等

項目	20年度	21年度	22年度
ア 事業費	23,692 千円	24,920 千円	25,465 千円
内 減価償却費	5,678 千円	5,678 千円	5,678 千円
イ 人件費	2,905 千円	2,835 千円	2,835 千円
ウ 受益者負担	236 千円	1,038 千円	917 千円
エ 特定財源	0 千円	0 千円	0 千円
差引額(ア+イ-ウ-エ)	26,361 千円	26,717 千円	27,383 千円
年間利用者数	57,303 人	69,710 人	75,260 人
利用者1人当たりのコスト	460 円	383 円	364 円

3 施設の課題

(1) 取り巻く環境の変化

当該施設では、様々なボランティアや市民活動団体(NPO)の活動の支援並びに区内の中小企業勤労者の福祉の向上を図るため、施設利用を促進しているところです。そのため、指定管理者制度を導入し、効率的・効果的な施設の事業運営、維持管理を行っています。また、市民活動団体(NPO)等の中間支援組織としての役割を担っています。

(2) 今後の課題

ア 機能面について

当該施設は「市民活動団体(NPO)の活動の支援や区内の中小企業勤労者の福祉の向上を図るため」に利用されている施設であるため、今後も事業運営を充実させるとともに施設の適切な維持管理に努めなければなりません。

イ 配置計画について

区内の市民活動団体(NPO)や勤労者が利用しやすい位置にあるため、今後の配置は必要ありません。

ウ 管理・運営について

①指定管理者制度を導入して以来、部屋の稼働率が上昇傾向にあるため、今後も、施設の利用を促進する工夫が必要です。
②指定管理者制度を導入し、施設の維持管理費などの見直しを実施し、管理費のコスト削減を図りました。今後も効率的な管理運営を促進する工夫が必要です。

6・18

地域産業振興会館

施設数
所在地1
青戸7-2-1

1 施設の概要

ア 設置の目的・なりたち	区内の地域産業の振興及び区民の地域活動の推進を図り、地域経済の発展と区民福祉の向上に寄与する拠点として、昭和63年10月に設置しました。					
イ 利用対象者	産業関係者・団体及び一般区民					
ウ 事業概要	①地域産業とのふれあい事業 ②区内の産業及び生產品の普及・紹介 ③産業関連情報の収集及び提供 ④区内の中小企業の経営及び取引の相談並びに指導 ⑤区内の中小企業の技術及び製品の開発機能強化 ⑥会館の利用					
エ 施設の構成	①構造・規模 鉄筋コンクリート造 地下1階地上4階 ②敷地面積 6,668.95㎡ ③延床面積 6,096.87㎡ ④貸室 大ホール(面積600㎡定員400~800人) 第1会議室(面積118㎡定員80人) 第2会議室(面積86㎡定員25人) 第3会議室(面積50㎡定員33人) 和室1(面積12畳) 和室2(面積8畳) 視聴覚室(面積100㎡定員48人) 展示ホール1(面積113㎡) 展示ホール2(面積151㎡)					
オ 施設配置に対する基本的考え方	産業関係者及び団体の交流や自主的活動を促進するための施設であるため、区を中心に1箇所設置しています。					
カ 管理運営形態 ※該当する方式に○をつける	直営		民間委託		公設民営	
	指定管理	○				
変更前の形態:民間委託 変更時期:平成18年4月1日 指定管理期間:平成21~25年度						

2 施設の現状

(1)利用時間、休館日等

ア 利用時間	午前8時30分～午後9時30分
イ 休館日	年末年始(12月29日～1月3日)及び施設メンテナンス日(年間4日)

(2)使用方法、使用料等

ア 使用方法	毎月第2火曜日(祝日の場合は直後の平日)の午前9時30分から申し込み受付を行い、希望が重複した場合は抽選とします。 区内の産業団体・事業所は9ヶ月先、一般区民は6ヶ月先、区外の利用者は3ヶ月先まで申し込みを受け付けています。その日以降は随時(利用日の2日前まで)申し込みを受け付けています。
イ 使用料	大ホール(前17,600円 後22,300円 夜27,000円 全53,500円) 第1会議室(前2,700円 後3,100円 夜4,000円 全7,800円) 第2会議室(前2,300円 後2,900円 夜3,500円 全6,900円) 第3会議室(前1,000円 後1,200円 夜1,600円 全3,000円) 和室1(前1,100円 後1,300円 1,600円 全3,200円) 和室2(前700円 後800円 夜1,100円 全2,000円) 視聴覚室(前2,100円 後2,600円 夜3,300円 全6,400円) 展示ホール1(前2,100円 後2,600円 夜3,300円 全6,400円) 展示ホール2(前3,000円 後3,500円 夜4,400円 全8,700円) 展示ホール全体(前10,200円 後12,200円 夜15,300円 全30,100円) ※前=午前9時～12時 後=午後1時～4時 夜=午後5時30分～9時30分 全=全日 ※区外利用者は、上記使用料の1.5倍

(3) 利用状況

項目	20年度	21年度	22年度
ア 年間利用者数	140,930 人	162,421 人	52,427 人
イ 年間利用件数	4,365 件	4,823 件	1,750 件
ウ 利用率全体	46 %	51 %	45 %
① 利用率午前	40 %	45 %	39 %
② 利用率午後	54 %	61 %	51 %
③ 利用率夜間	41 %	44 %	46 %

(4) 管理・運営経費等

項目	20年度	21年度	22年度
ア 事業費	144,353 千円	140,443 千円	137,175 千円
内 減価償却費	0 千円	0 千円	0 千円
イ 人件費	830 千円	810 千円	810 千円
ウ 受益者負担	0 千円	0 千円	0 千円
エ 特定財源	3,499 千円	3,518 千円	1,766 千円
差引額(ア+イ-ウ-エ)	141,684 千円	137,735 千円	136,219 千円
年間利用者数	140,930 人	162,421 人	52,427 人
利用者1人当たりのコスト	1,005 円	848 円	2,598 円

3 施設の課題

(1) 取り巻く環境の変化

地域産業振興会館は、地域経済の発展を目的に産業団体や商店街等が優先的に利用できる施設としています。会館では、円高や資源高など厳しい経済状況に置かれている区内中小事業者を支援するため、景気動向やニーズに応じたスピーディーで効果的な施策を実施していきます。

(2) 今後の課題

ア 機能面について

空調設備や機械設備などの老朽化のため、平成22年度に、6か月間休館し大規模改修工事を実施し、省エネ・環境・バリアフリーに対応した施設に改善されました。さらに、音響設備の更新やインターネット環境の整備などにより利便性も向上しました。今後も利用者にとってより快適で使いやすい施設を目指します。

イ 配置計画について

区の中にあり、産業関係者の利便性が高いため、今後の設置予定はありません。

ウ 管理・運営について

平成18年度から、指定管理者制度を導入し、民間のノウハウや創意工夫を活かした館運営を実施しています。22年度に大規模改修工事を実施し、施設設備が改善されましたので、より多くの区民・事業者にご利用いただけるようサービス向上とPRに努めます。

6・19 旧 勤 労 青 少 年 寮

施設数
所在地

1
細田4-19-5

1 施設の概要

ア 設置の目的・な りたち	本施設は、老朽化及び陳腐化による入寮者の減少のため、平成18年3月に廃止しました。以下は開設時の概要です。 区内中小企業に勤務する勤労青少年の明るく充実した生活の確保と社会人としての健全な成長を図るため、従業員寮を整備しています。						
イ 利用対象者	区内中小企業勤労者						
ウ 事業概要	次の要件を満たす者に住居を提供すること。 ①中小企業基本法第2条に規定する区内に事業所のある中小企業に勤務する者 ②年齢が15歳以上28歳未満の単身者 ③入寮申込みの時に住居に困窮していること。						
エ 施設の構成	①構造・規模 鉄筋コンクリート造3階建の3階部分 ②延床面積 373.25㎡ ③寮数 11部屋 ④その他 共同浴場						
オ 施設配置に対 する基本的考え方	区内中小企業に若い優秀な人材を確保するため、従業員寮を整備することができない中小企業に替わって区が1箇所設置しています。						
カ 管理運営形態 ※該当する方式に○ をつける	直営		民間委託	<input type="radio"/>	公設民営		その他
	指定管理		財団法人葛飾区地域振興協会に管理運営を委託しています。				

2 施設の現状

(1) 利用時間、休館日等

ア 利用時間	
イ 休館日	

(2) 使用方法、使用料等

ア 使用方法	
イ 使用料	

(3) 利用状況

項目	20年度	21年度	22年度
ア 年間利用者数	0 人	0 人	0 人
イ 年間利用件数	— 件	— 件	— 件
ウ 利用率全体	— %	— %	— %
① 利用率午前	— %	— %	— %
② 利用率午後	— %	— %	— %
③ 利用率夜間	— %	— %	— %

(4) 管理・運営経費等

項目	20年度	21年度	22年度
ア 事業費	54 千円	53 千円	53 千円
内 減価償却費	0 千円	0 千円	0 千円
イ 人件費	0 千円	0 千円	0 千円
ウ 受益者負担	0 千円	0 千円	0 千円
エ 特定財源	0 千円	0 千円	0 千円
差引額(ア+イ-ウ-エ)	54 千円	53 千円	53 千円
年間利用者数	0 人	0 人	0 人
利用者1人当たりのコスト	#DIV/0! 円	#DIV/0! 円	#DIV/0! 円

3 施設の課題

(1) 取り巻く環境の変化

長引く経済不況の影響による新規雇用の減少や民間賃貸住宅に比べ施設設備が若者のニーズに合わなくなったなどの理由により、新規入寮者が減少したことに加え、施設の老朽化による維持管理経費の増加が見込まれるため、平成18年3月をもって、施設を閉鎖しました。

(2) 今後の課題

ア 機能面について

特になし

イ 配置計画について

特になし

ウ 管理・運営について

特になし

6・20	消費生活センター	施設数 所在地	1 立石5-27-1 ウィメンズパル内
------	----------	------------	---------------------------

1 施設の概要

ア 設置の目的・なりたち	<p>「区民の消費生活の安定及び向上を図る」ことを目的として平成元年10月に消費生活センターを設置しました。</p> <p>ウィメンズパルは、設立当初、消費生活センター、女性センター（現男女平等推進センター）、職員研修所、社会福祉協議会との複合施設でした。平成13年度よりボランティアセンター事業以外の社会福祉協議会が移転し、就労支援センターが入りました。</p>				
イ 利用対象者	区内在住・在勤者及び登録団体				
ウ 事業概要	消費者教育、消費生活に関する相談（あっせんを含む）や苦情処理、消費生活情報の収集及び提供、消費者団体活動支援、家庭用品品質表示法・電気用品安全法に基づく立ち入り検査、米穀小売業登録などの消費生活行政を行います。				
エ 施設の構成	施設は、消費生活相談室、展示室、テスト室、消費者学習室、調理実習室、多目的ホール、会議室で構成されています。ただし、調理実習室、多目的ホール及び会議室は、男女平等推進センターとの共用施設となっています。				
オ 施設配置に対する基本的考え方	1区1施設				
カ 管理運営形態 ※該当する方式に○をつける	直営	○	民間委託	公設民営	その他
	指定管理				
	施設管理は、男女平等推進センターで一括管理しています。事業は、直営で実施しています。				

2 施設の現状

(1) 利用時間、休館日等

ア 利用時間	消費生活相談室・テスト室…午前9時から午後5時まで 展示室・消費者学習室・調理実習室・多目的ホール・会議室…午前9時から午後9時30分まで（月～土曜日） 午前9時から午後5時まで（日曜・休日）
イ 休館日	1月1日から同月4日まで及び12月28日から同月31日まで。その他、消費生活相談室・テスト室については、上記のほか土曜日、日曜日及び休日が休館日となっています。

(2) 使用方法、使用料等

ア 使用方法	登録団体…使用しようとする日（以下「使用日」という。）の属する日の2カ月前の月の初日から使用日の当日まで申請を受付、承認します。 その他の利用者…使用日の2週間前から使用日の当日まで申請を受付けます。				
イ 使用料		午前	午後	夜間	全日
	消費者学習室（目的内）	400円	500円	700円	1,400円
	（目的外）	1,200円	1,500円	2,100円	4,200円

※目的内とは、区民の消費生活の安定及び向上を図ることをいう。

(3) 利用状況(代表施設 消費者学習室)

項 目	20年度	21年度	22年度
ア 年間利用者数	1,754 人	1,504 人	1,119 人
イ 年間利用件数	166 件	122 件	107 件
ウ 利用率全体	21.5 %	36.5 %	23.1 %
① 利用率午前	26.2 %	41.2 %	22.3 %
② 利用率午後	30.3 %	41.8 %	5.7 %
③ 利用率夜間	5.2 %	24.6 %	17.7 %

(4) 管理・運営経費等

項 目	20年度	21年度	22年度
ア 事業費	15,942 千円	13,848 千円	11,687 千円
内 減価償却費	4,758 千円	4,758 千円	4,758 千円
イ 人件費	0 千円	0 千円	0 千円
ウ 受益者負担	0 千円	0 千円	0 千円
エ 特定財源	0 千円	0 千円	0 千円
差引額(ア+イ-ウ-エ)	15,942 千円	13,848 千円	11,687 千円
年間利用者数	1,754 人	1,504 人	1,119 人
利用者1人当たりのコスト	— 円	— 円	— 円

※項目ア～エについては、消費生活センター全体の経費を計上しており、消費生活センターの事業は、主にウイメンズパル全体を利用して活動しています。
年間利用者数については、消費者学習室の利用者を計上しています。
そのため、利用者一人当たりのコストを算出することができません

※消費生活センターは男女平等推進センター等との複合施設となっています。施設は男女平等推進センターが一括管理しているため、消費生活センターの事業費は施設全体の維持管理経費を面積按分により計上しています。

3 施設の課題

(1) 取り巻く環境の変化

消費生活相談件数は減少傾向にあるものの問題の複雑化が増しており、消費者保護だけでなく、消費者啓発や団体支援などの消費生活センター事業の必要性は高まっていると考えられます。

(2) 今後の課題

ア 機能面について

インターネットや携帯電話等のIT関連の新たな問題の拡大・多様化など、消費生活相談の需要は年々増加傾向にあり、現在対応可能数の限界に近づきつつあります。今後増加及び多様化する相談件数に対応するために、より効率的な相談業務の運営を行う必要があります。また、消費者団体構成員の高齢化により消費者活動が停滞傾向にあり、世代交代が課題となっています。

イ 配置計画について

特になし

ウ 管理・運営について

平成23年3月現在、登録している消費者団体は7団体ありますが、会員の高齢化が進み活動が緩やかになってきています。今後は、新たな消費者団体の育成や既存消費者団体の若手会員の開拓を進めていくことが、活動の場の提供として設置した消費者学習室の利用度がより一層高まるものと考えています。

6・21

伝 統 産 業 館

施設数
所在地1
立石7-3-16

1 概 要

ア 使用者	葛飾区伝統産業職人会の有志						
イ 事業概要	(旧)立石出張所を地域振興部産業経済課分室に位置付け、葛飾区伝統産業職人会に常設展示場として、行政財産の目的外使用として許可しています。職人会は、ここで展示・販売の実施や伝統的工芸教室などを開催することにより、機械製品にない独特の味わいや潤いをもたらしてくれる伝統的技法による手造りの良さをPRするとともに、販路の拡大に努めています。						
ウ 施設の構成	店舗 1室、会議室 1室						
エ 利用対象者	葛飾区伝統産業職人会の有志						
オ 使用許可関係 ※該当する方式に○をつける	普通財産の貸付		行政財産の目的外使用	○	使用貸借		その他
カ 使用料・賃貸料等 ※該当する方式に○をつける	有料	○	無料				
キ 契約期間	1年間						

1 施設の概要

<p>ア 設置の目的・なりたち</p>	<p>葛飾区には、東京23区の中で第2位の地位を占める数の工場が存在しています。その多くが金属製品製造業や一般機械器具製造業を中心とした小規模零細企業で、住宅と工場の密集する住工混在地域に存在し、過密・道路基盤未整備など生活環境上の問題を多く抱えています。</p> <p>東四つ木地域は、平成3年に、「住工混在地域総合整備モデル事業」のモデル地区に指定され、工場ビルは同事業の拠点施設として、地域の環境から操業の継続が困難になっている企業や、狭い工場からより広い工場に移り、経営規模の拡大を図ろうとしている企業などに対し、操業の場を提供することを目的に平成11年4月開設したものです。また、老朽工場の建替えのために一時的に使用することもできます。</p>					
<p>イ 利用対象者</p>	<p>区内で1年以上継続して同一の製造業を営んでいる個人又は法人で、入居可能な企業</p>					
<p>ウ 事業概要</p>	<p>区内小規模製造業に操業の場を提供します。</p>					
<p>エ 施設の構成</p>	<p>貸工場(25室)、会議室、管理人室、駐車場 45台、エレベーター 2基他</p>					
<p>オ 施設配置に対する基本的考え方</p>	<p>区内に1ヶ所</p>					
<p>カ 管理運営形態 ※該当する方式に○をつける</p>	<p>直営</p>	<p>民間委託</p>	<p>公設民営</p>	<p>その他</p>		
	<p>指定管理</p>	<p>○</p>				

2 施設の現状

(1) 利用時間、休館日等

<p>ア 利用時間</p>	
<p>イ 休館日</p>	

(2) 使用方法、使用料等

<p>ア 使用方法</p>	<p>期間3年で3回まで更新可能、ただし建替等で一時的に使用する場合は6ヶ月を限度としています。</p>
<p>イ 使用料</p>	<p>部屋代 月額 108,500円~224,000円、駐車場 月額 13,800円、他に共益費の負担有り</p>

(3) 利用状況

項目	20年度	21年度	22年度
ア 入所企業数	23 社	19 社	17 社
イ 利用率全体	92 %	76 %	68 %
ウ 駐車場利用件数	22 台	20 台	19 台
エ 利用率	49 %	44 %	42 %

(4) 管理・運営経費等

項目	20年度	21年度	22年度
ア 事業費	102,972 千円	99,054 千円	96,118 千円
内 減価償却費	16,996 千円	16,996 千円	16,996 千円
イ 人件費	1,200 千円	960 千円	960 千円
ウ 受益者負担	54,869 千円	46,713 千円	44,218 千円
エ 特定財源	千円	千円	千円
差引額(ア+イ-ウ-エ)	49,303 千円	53,301 千円	52,860 千円
年間利用者数	23 社	19 社	17 社
利用者1人当たりのコスト	2,143,609 円	2,805,316 円	3,109,412 円

3 施設の課題

(1) 取り巻く環境の変化

バブル崩壊に端を発した景気の後退と回復の遅れ、また、近年における大手企業の製造部門が海外の技術力の向上と低廉な賃金を求めて続々と海外移転する中で、これら企業の2次・3次下請けの多い区内中小企業は、大幅な受注の減少に直面しています。一時は8千近くあった工場も現在では、転出や廃業が進み3千を数えるに過ぎなくなるまで減少しています。また、工場の移転跡地にはマンションが進出し、工場の操業環境としては悪化傾向にあります。

(2) 今後の課題

ア 機能面について

築10年を超え、建物等経年劣化のため、補修箇所が年々増えてきています。

イ 配置計画について

特になし

ウ 管理・運営について

特になし

1 施設の概要

ア 設置の目的・なりたち	創業を目指すもの及び創業後の年数の短いものに事業活動の拠点となる場を提供することにより、区内における新たな事業分野の創出と多様な事業の展開を促進し、区内産業の活性化に寄与するため、旧松南小学校の一部に設置しました。						
イ 利用対象者	創業後5年未満の小規模企業者						
ウ 事業概要	研究開発型の事業や新たな分野の開拓を図る事業など区内産業の活性化に寄与する事業を行う企業に対して、事務室を使用していただきます。						
エ 施設の構成	事務室14室、会議室、相談室、駐車場(12台)						
オ 施設配置に対する基本的考え方	区内に1か所						
カ 管理運営形態 ※該当する方式に○をつける	直営	<input type="radio"/>	民間委託	<input type="checkbox"/>	公設民営	<input type="checkbox"/>	その他
	指定管理	<input type="checkbox"/>					

2 施設の現状

(1) 利用時間、休館日等

ア 利用時間	
イ 休館日	

(2) 使用方法、使用料等

ア 使用方法	使用者の募集を公募により行い、入居審査会で使用者を決定し、使用者の資格を得たものが、3年間施設の使用をすることができます。
イ 使用料	施設使用料月額 29,900円、60,000円 駐車場使用料月額 8,300円 他に電気使用料

(3) 利用状況

項目	20年度	21年度	22年度
ア 年間利用者数	— 人	— 人	— 人
イ 入所企業数	13 社	14 社	14 社
ウ 利用率全体	93 %	100 %	100 %
① 利用率午前	— %	— %	— %
② 利用率午後	— %	— %	— %
③ 利用率夜間	— %	— %	— %

(4) 管理・運営経費等

項目	20年度	21年度	22年度
ア 事業費	1,344 千円	1,949 千円	1,949 千円
内 減価償却費	703 千円	703 千円	703 千円
イ 人件費	878 千円	872 千円	872 千円
ウ 受益者負担	2,350 千円	7,122 千円	7,231 千円
エ 特定財源	千円	千円	千円
差引額(ア+イ-ウ-エ)	-128 千円	-4,301 千円	-4,410 千円
年間利用者数	13 社	14 社	14 社
利用者1人当たりのコスト	-9,846 円	-307,214 円	-315,000 円

3 施設の課題

(1) 取り巻く環境の変化

近年IT関連企業など、事業を立ち上げる企業が増えてきていますが、事業の場の確保に苦慮されている実態があります。こうした中で、当施設は立地条件がよく、施設使用料も安価な人気のある施設で、入居の募集をすると多数の応募があり、入居審査会では今後区内産業の活性化に寄与すると思われる企業を優先的に選定しています。

(2) 今後の課題

ア 機能面について

特になし

イ 配置計画について

特になし

ウ 管理・運営について

特になし

1 施設の概要

ア 設置の目的・なりたち	災害時は地域の拠点として、平常時は地域の防災活動や防災意識の向上の場として設置しています。							
イ 利用対象者	地域住民及び地域活動団体							
ウ 事業概要	防災教室や地域防災リーダー研修会の実施							
エ 施設の構成	研修室							
オ 施設配置に対する基本的考え方	災害備蓄倉庫と併設（一部施設を除く。）							
カ 管理運営形態 ※該当する方式に○をつける	直営	<input type="radio"/>	民間委託	<input type="checkbox"/>	公設民営	<input type="checkbox"/>	その他	<input type="radio"/>
	指定管理	<input type="checkbox"/>	地元住民で組織している管理運営委員会の形態をとっています。そのため、鍵の管理や運営については、自主管理となっています。					<input type="checkbox"/>

2 施設の現状

(1) 利用時間、休館日等

ア 利用時間	①午前9時から正午まで ②午後1時から午後5時まで ③午後6時から午後9時まで
イ 休館日	特になし

(2) 使用方法、使用料等

ア 使用方法	管理運営委員会で利用日を調整し、使用することができます。
イ 使用料	無料

(3) 利用状況

項目	20年度	21年度	22年度
ア 年間利用者数	4,007 人	10,537 人	12,063 人
イ 年間利用件数	406 件	517 件	631 件
ウ 利用率全体	- %	9.4 %	11.5 %
① 利用率午前	- %	8.5 %	10.0 %
② 利用率午後	- %	12.9 %	15.4 %
③ 利用率夜間	- %	6.8 %	11.5 %

(4) 管理・運営経費等

項目	20年度	21年度	22年度
ア 事業費	3,047 千円	3,047 千円	3,047 千円
内 減価償却費	2,439 千円	2,439 千円	2,439 千円
イ 人件費	920 千円	920 千円	920 千円
ウ 受益者負担	0 千円	0 千円	0 千円
エ 特定財源	0 千円	0 千円	0 千円
差引額(ア+イ-ウ-エ)	3,967 千円	3,967 千円	3,967 千円
年間利用者数	4,007 人	10,537 人	12,063 人
利用者1人当たりのコスト	990 円	376 円	329 円

3 施設の課題

(1) 取り巻く環境の変化

東日本大震災以降、地域の防災意識は向上しています。

(2) 今後の課題

ア 機能面について

本来の研修目的の使用が減少しています。今後は集会機能を持った施設としての位置付けを検討する必要があります。

イ 配置計画について

上記アの理由や全学校への備蓄倉庫を整備したため、新たに設置する必要性は低いです。

ウ 管理・運営について

防災の目的だけでなく、地域の住民が多様で自主的な活動を支援するための拠点として、より地域に開かれた施設とし、利用の促進を図ります。

6・25 リサイクルセンター

施設数
所在地

2
施設一覧表のとおり

1 施設の概要

ア 設置の目的・なりたち	<p>区民のリサイクル意識の向上を目指して、東京都によって平成3年7月に設置されました。当初は再雇用職員による運営で、粗大ごみを修理して抽選により無償で提供していました。</p> <p>平成14年6月からは、旧小谷野小学校を活用した展示場を設け、業務の効率化と利用者の利便性の向上を図るため運営を民間委託し、開館日数・時間の拡大、申込順による有償販売（旧小谷野小学校展示場では無償譲渡）やホームページ等による展示品の情報提供等を実施しました。</p> <p>平成23年6月末のかつしかエコライフプラザの開設以降は、かつしかエコライフプラザで粗大ごみを修理したリユース家具の有償販売、リサイクルセンターで粗大ごみの修理と無償譲渡を実施し、旧小谷野小学校展示場については廃止します。</p>							
イ 利用対象者	区内在住、在勤、在学者							
ウ 事業概要	施設管理運営 リサイクル品の修理・販売							
エ 施設の構成	リサイクルセンター、旧小谷野小学校展示場							
オ 施設配置に対する基本的考え方	東京都清掃局が各区に1箇所の基準で設置（平成3年7月19日、23区で2番目）							
カ 管理運営形態 ※該当する方式に○をつける	直営		民間委託	○	公設民営		その他	
	指定管理		葛飾区シルバー人材センターに委託しています。					

2 施設の現状

(1) 利用時間、休館日等

ア 利用時間	リサイクルセンター：平日（12時から午後6時）土・日・祝（午前9時30分から午後6時） 旧小谷野小学校展示室：土・日・祝（午前9時30分から午後6時） ※平成23年6月26日まで
イ 休館日	リサイクルセンター：月曜、12月29日から翌年1月3日まで 旧小谷野小学校展示場：祝日を除く月～金曜日 12月29日から翌年1月3日まで ※平成23年6月26日まで

(2) 使用方法、使用料等

ア 使用方法	各展示場で直接申し込むか、ホームページで確認してから電話で申し込みます。
イ 使用料	受益者負担として、リユース家具の有償販売では、修理に要した材料費に応じて1個あたり500円または1000円の価格設定をしています。

(3) 利用状況

項目	20年度	21年度	22年度
ア 年間利用者数	19,158 人	18,962 人	14,620 人
イ 年間利用件数	5,869 件	5,816 件	4,411 件
ウ 利用率全体	— %	— %	— %
① 利用率午前	— %	— %	— %
② 利用率午後	— %	— %	— %
③ 利用率夜間	— %	— %	— %

イ 年間利用件数は来館者引渡し件数

(4) 管理・運営経費等

項目	20年度	21年度	22年度
ア 事業費	20,633 千円	20,469 千円	19,750 千円
内 減価償却費	781 千円	781 千円	781 千円
イ 人件費	1,660 千円	1,620 千円	810 千円
ウ 受益者負担	2,835 千円	2,793 千円	2,121 千円
エ 特定財源	0 千円	0 千円	0 千円
差引額(ア+イ-ウ-エ)	19,458 千円	19,296 千円	18,439 千円
年間利用者数	19,158 人	18,962 人	14,620 人
利用者1人当たりのコスト	1,016 円	1,018 円	1,261 円

3 施設の課題

(1) 取り巻く環境の変化

区では一般廃棄物処理基本計画(第3次)を策定し、資源循環型地域社会の構築のために、ごみの発生抑制を最優先としたごみ減量などによって、平成21年度比で平成32年度までに区民1人1日あたりの家庭ごみ量を約20%削減することを目標としております。粗大ごみについても、できるだけ減量することが求められています。

(2) 今後の課題

ア 機能面について

ごみ減量につなげるためにも、より多くの粗大ごみをリユースできるよう収集体制を含めて見直していく必要があります。

イ 配置計画について

平成23年6月末より、粗大ごみを修理したリユース家具の有料販売は、区中央部に位置し駅にも近い立石のかつしかエコライフプラザに移し、利用者の方の利便性のさらなる向上を図ります。リサイクルセンターでは、粗大ごみの修理と無償譲渡について実施していきます。旧小谷野小学校展示場は廃止します。

ウ 管理・運営について

管理・運営については現在民間委託しており、業務の効率化及び利用者の方の利便性の向上に寄与しています。

1 施設の概要

ア 設置の目的・なりたち	<p>清掃事業の円滑な実施を目的に設置され、平成12年度に東京都から区に移管されました。平成17年4月には、それまでの西・東清掃事務所を統合し、葛飾区内全域を所管する現在の清掃事務所の形になりました。</p> <p>清掃事務所についてはごみ収集車を配車供給する車庫機能を併せて受け持っており、また、有料ごみ処理券の販売や粗大ごみの減免申請、防鳥ネット・資源用具の交付申請など区民が直接利用する施設となっています。</p> <p>なお、各分室については、収集作業に携わる職員の拠点となっており、事務所と連携しながら清掃行政を進めています。</p>					
イ 利用対象者	区民、職員					
ウ 事業概要	廃棄物の収集・運搬に関すること。清掃車両の管理・運営、その他清掃行政に関すること。					
エ 施設の構成	清掃事務所(清掃事務所車庫併設)、奥戸分室、新宿分室					
オ 施設配置に対する基本的考え方	区民利用の利便性、及び車庫機能、収集職員の拠点等を総合的に判断する必要があります。					
カ 管理運営形態 ※該当する方式に○をつける	直営	○	民間委託		公設民営	その他
	指定管理					

2 施設の現状

(1) 利用時間、休館日等

ア 利用時間	午前7時40分から午後5時00分
イ 休館日	原則として日曜日、年末年始(12月31日から1月3日)

(2) 使用方法、使用料等

ア 使用方法	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃事業に関する手続き・相談 ・防鳥ネットの交付申請、粗大ごみの減免手続き、有料ごみ処理券の販売 ・清掃事業に従事する職員の拠点、清掃車両の管理・運営
イ 使用料	

(3) 利用状況

項目	20年度	21年度	22年度
粗大ごみ減免	1,848 件	1,524 件	1,785 件
防鳥ネット配布枚数	1,862 枚	1,805 枚	1,704 枚
資源用具の交付数	2,728 個	1,927 個	1,215 個
ごみ処理券窓口販売数	359 件	310 件	307 件
その他	7,800 件	5,900 件	6,500 件
合計	14,597 件	11,466 件	11,511 件

(4) 管理・運営経費等

項目	20年度	21年度	22年度
ア 事業費	61,062 千円	56,546 千円	59,614 千円
内 減価償却費	13,264 千円	13,264 千円	13,264 千円
イ 人件費	2,490 千円	2,430 千円	2,430 千円
ウ 受益者負担	0 千円	0 千円	0 千円
エ 特定財源	3,216 千円	2,903 千円	2,888 千円
差引額(ア+イ-ウ-エ)	60,336 千円	56,073 千円	59,156 千円
年間利用件数	14,597 件	11,466 件	11,511 件
利用1件当たりのコスト	4,133 円	4,890 円	5,139 円

3 施設の課題

(1) 取り巻く環境の変化

清掃事務所をはじめとした各施設は、建築後相当の年数が経過しており、老朽化が著しいが、東京都からの移管施設で、委譲後平成31年度までの用途指定があるため、単独で改築等を実施することができない。今後の総合庁舎整備の動向等を踏まえ、一体的に検討していく必要があります。

【参考】

清掃事務所(車庫棟併設) 昭和37年10月建築
奥戸分室 平成元年9月建築
新宿分室 昭和47年4月建築

(2) 今後の課題

ア 機能面について

今後の収集体制・相談指導業務など清掃事業全般を踏まえ、施設のあり方を検討していく必要があります。

イ 配置計画について

区民利用の利便性、及び車庫・配車、収集職員の拠点機能などを総合的に判断し、清掃施設の再編・統合を進めていく必要があります。

ウ 管理・運営について

各施設とも築後相当年数経過しており、電気・空調・給排水設備等は耐用年数を超え老朽化による不具合が頻繁に発生しています。今後とも計画的な維持補修を行っていく必要があります。

6・27

コンテナ中継所

施設数
所在地1
高砂1-1-1

1 施設の概要

ア 設置の目的・なりたち	不燃ごみの輸送効率の向上及び清掃車の自動車公害防止を図るため、平成元年10月に設置され、平成12年度に東京都から区に移管されました。平成20年度の分別変更開始に伴い、それまで処理していた不燃ごみに加えて、容器包装プラスチックも本施設において中継作業を行うようになりました。2系統のコンパクターにより、それぞれ大型のコンテナへ圧縮・積替えを行い、燃やさないごみ(不燃ごみ)は中央防波堤内側埋立地内にある不燃ごみ処理センターへ、容器包装プラスチックは資源化施設に専用車で搬送しています。						
イ 利用対象者	資源・ごみの収集運搬職員、及び積替作業委託業者						
ウ 事業概要	燃やさないごみ(不燃ごみ)、容器包装プラスチックの積替施設						
エ 施設の構成	コンテナ中継所棟、コンテナ中継所計量機棟						
オ 施設配置に対する基本的考え方	東京都清掃局が区内に1個所設置						
カ 管理運営形態 ※該当する方式に○をつける	直営	○	民間委託		公設民営		その他
	指定管理		※運營業務については委託				

2 施設の現状

(1)利用時間、休館日等

ア 利用時間	午前7時40分から午後4時25分まで
イ 休館日	原則として日曜日、及び年末年始(12月31日から1月3日まで)

(2)使用方法、使用料等

ア 使用時間	
イ 休館日	

(3) 利用状況

項目	20年度	21年度	22年度
燃やさないごみ中継量	3,996 t	4,100 t	4,453 t
容器包装プラスチック中継量	3,495 t	3,189 t	3,205 t

(4) 管理・運営経費等

項目	20年度	21年度	22年度
ア 事業費	129,116 千円	141,187 千円	143,764 千円
内 減価償却費	6,357 千円	6,357 千円	6,357 千円
イ 人件費	9,960 千円	4,050 千円	4,050 千円
ウ 受益者負担	0 千円	0 千円	0 千円
エ 特定財源	0 千円	0 千円	0 千円
差引額(ア+イ-ウ-エ)	139,076 千円	145,237 千円	147,814 千円
年間搬入台数	19,640 台	18,128 台	19,173 台
利用1台当たりのコスト	7,081 円	8,012 円	7,709 円

3 施設の課題

(1) 取り巻く環境の変化

区に事業移管された平成12年度当時は、不燃ごみの積替え中継施設という位置づけでしたが、平成20年度の分別変更開始に伴い、燃やさないごみのほか新たに容器包装プラスチックを処理することとなり、搬入・処理量も変化してきています。

(2) 今後の課題

ア 機能面について

分別方法の見直しによる資源化施設への転換も検討していく必要があります。

イ 配置計画について

清掃施設の再編・統合の検討の中で見直ししていく必要があります。

ウ 管理・運営について

・プラントの故障による中継作業の停止は作業計画に多大な影響を及ぼし、その対策に要する経費は莫大となります。そこで、計画的に各設備及び大型コンテナの保守メンテを行っていく必要があります。

・平成元年竣工のプラント施設であり、施設及び設備の老朽化が著しく、計画的・効率的に補修工事を実施していく必要があります。

1 施設の概要

ア 設置の目的・な りたち	各地でボランティア活動が興り、ボランティアの活動拠点が望まれたことを受け、平成元年10月、ボランティアの自発的奉仕活動を側面から援助するため、ウイメンズパル内に「かつしかボランティアセンター」を開所し、その後、平成17年4月にウエルピアかつしか(地域福祉・障害者センター)内に移転しました。 ボランティア団体の打ち合わせや学習など、主に、ボランティア活動の拠点として活用されています。					
イ 利用対象者	福祉ボランティア活動を行い、又はこれを援助する団体又は個人					
ウ 事業概要	ボランティア活動室、録音室などボランティア活動の場の提供、印刷機などの機器・機材の貸出、ボランティア講座の開催、及びボランティア活動の相談・登録・紹介。					
エ 施設の構成	活動室・録音室・事務室					
オ 施設配置に対 する基本的考え方	区内に1か所					
カ 管理運営形態 ※該当する方式に○ をつける	直営		民間委託	○	公設民営	その他
	指定管理		管理運営については、葛飾区社会福祉協議会に委託しています。			

2 施設の現状

(1) 利用時間、休館日等

ア 利用時間	1、活動室、録音室の貸出、機材の貸出・・・①月～土はAM9:00～PM9:30 (祝日はPM5:00まで) ②日曜はAM9:00～PM5:00 2、ボランティア活動の相談、登録、紹介・・・AM8:30～PM5:00
イ 休館日	1、活動室、録音室の貸出、機材の貸出・・・1/1～1/4、12/28～12/31 2、ボランティア活動の相談、登録、紹介・・・上記1の他、第1・3を除く土曜日と日・祝日

(2) 使用方法、使用料等

ア 使用方法	1、活動室、録音室の貸出、機材の貸出・・・登録団体－利用日の属する月の2ヶ月前から、利用申請できます。 その他－利用日の2週間前から利用申請できます。 2、ボランティア活動の相談、登録、紹介・・・受付時間内であれば、いつでも利用可能です。
イ 使用料	1、活動室、録音室の貸出、機材の貸出・・・有料(登録団体等には減額又は免除の規定があります。) 2、ボランティア活動の相談、登録、紹介・・・無料

(3) 利用状況

項目	20年度	21年度	22年度
ア 年間利用者数	活動室 7,169 人 録音室 496 人	活動室 9,669 人 録音室 549 人	活動室 11,513 人 録音室 396 人
イ 年間利用件数	活動室 334 件 録音室 378 件	活動室 393 件 録音室 437 件	活動室 416 件 録音室 314 件
ウ 利用率全体	活動室 33 % 録音室 38 %	活動室 39 % 録音室 43 %	活動室 36 % 録音室 27 %
① 利用率午前	活動室 39 % 録音室 44 %	活動室 44 % 録音室 51 %	活動室 48 % 録音室 36 %
② 利用率午後	活動室 17 % 録音室 49 %	活動室 27 % 録音室 52 %	活動室 27 % 録音室 43 %
③ 利用率夜間	活動室 46 % 録音室 17 %	活動室 49 % 録音室 24 %	活動室 50 % 録音室 11 %

(4) 管理・運営経費等

項目	20年度	21年度	22年度
ア 事業費	3,100 千円	3,090 千円	3,179 千円
内 減価償却費	千円	千円	千円
イ 人件費	0 千円	0 千円	0 千円
ウ 受益者負担	113 千円	135 千円	138 千円
エ 特定財源	0 千円	0 千円	0 千円
差引額(ア+イ-ウ-エ)	2,987 千円	2,955 千円	3,041 千円
年間利用者数	7,665 人	10,218 人	11,909 人
利用者1人当たりのコスト	390 円	289 円	255 円

※ 減価償却費は、ウェルピア全体の管理運営経費に包括

3 施設の課題

(1) 取り巻く環境の変化

区内のボランティア団体登録数は、平成23年7月時点で、69団体、ボランティア登録者は、約2,300人です。ボランティアセンターの活動室、録音室の施設利用は、定期的に利用する団体が大半を占めています。

(2) 今後の課題

ア 機能面について

条例上、ボランティアセンターの利用者は、「福祉ボランティア活動を行い、又これを援助する団体又は個人」と規定していますが、福祉を幅広くとらえ、環境保護や児童の健全育成など様々な活動についても利用を認めています。

イ 配置計画について

ウ 管理・運営について

平成20年7月から、葛飾区公共施設予約システムの運用を行っています。

1 施設の概要

ア 設置の目的・なりたち	平成3年6月に老人福祉法に基づく老人福祉施設として、高齢者の身体能力の維持・回復・向上や健康管理、給・配食事業等を実施する在宅サービスセンター（C型）と生涯学習やよろず相談・福祉機器常設展示・介助入浴等を実施する老人福祉センター（A型）の複合施設として開設されました。平成13年度末で在宅サービスセンターを廃止し、平成14年度からは、従来休館していた日曜日を開館日とし、開館時間も、午前9時から午後5時を、午前9時から午後9時まで拡大しました。 現在は、地域において主体的に介護予防を進めていけるようにするため、地域の指導的な人材を養成しています。また、生涯学習の場及び憩いの場を提供することによって、高齢者が生きがいをもって自分らしく生活できるように支援しています。							
イ 利用対象者	55歳以上の区民及び高齢者を中心とした団体							
ウ 事業概要	高齢者が地域において健康で生きがいある生活を送るために、各種の講座やレクリエーションの場、機会などを総合的に提供します。							
エ 施設の構成	シニアIT・活動情報サロン、常設展示場、相談室、研修室、団体活動室、教養娯楽室、レクリエーション・図書コーナー、大広間・浴室、シニア就業支援室							
オ 施設配置に対する基本的考え方	高齢者の社会参加支援の拠点として、区中央部に位置し、駅・バス停などの近くにあり区内1ヶ所の施設としては位置も適当です。							
カ 管理運営形態 ※該当する方式に○をつける	直営	<input type="radio"/>	民間委託	<input type="radio"/>	公設民営	<input type="checkbox"/>	その他	<input type="checkbox"/>
	指定管理	<input type="checkbox"/>						
	施設での事業については直営です。（夜間・休日の受付業務、メンテナンス等の業務及びシニアIT・活動情報サロンについては委託しています。） メンテナンス及びシニアIT・活動情報サロンは単年度契約となります。							

2 施設の現状

(1) 利用時間、休館日等

ア 利用時間	午前9時から午後9時まで
イ 休館日	年末・年始（12月28日から1月4日まで）

(2) 使用方法、使用料等

ア 使用方法	入館の際には利用証の提示をお願いします。（利用証は年齢と住所が確認できる公的書類の提示で発行します。） 研修室・団体活動室の団体利用は、2ヶ月前の月初めに利用申請をし、承認を受けて利用します。
イ 使用料	無料。（ただし、講座については、内容により受講料・教材費の負担があります。）

(3) 利用状況

シニア活動支援センター

項目	20年度	21年度	22年度
ア 年間利用者数	111,457 人	112,842 人	106,065 人
イ 年間団体利用件数	1,020 件	1,403 件	1,448 件
ウ 利用率全体	108 %	109 %	102 %
エ 利用率午前	— %	— %	— %
オ 利用率午後	— %	— %	— %
カ 夜間利用者数	5,688 人	5,976 人	6,028 人

利用率＝年間利用者数／1日定員292人×当該年度開館日数

(4) 管理・運営経費等

項目	20年度	21年度	22年度
ア 事業費	49,902 千円	47,723 千円	45,918 千円
内 減価償却費	19,098 千円	19,098 千円	19,098 千円
イ 人件費	4,800 千円	4,825 千円	4,554 千円
ウ 受益者負担	千円	千円	千円
エ 特定財源	千円	千円	千円
差引額(ア+イ-ウ-エ)	54,702 千円	52,548 千円	50,472 千円
年間利用者数	111,457 人	112,842 人	106,065 人
利用者1人当たりのコスト	491 円	466 円	476 円

3 施設の課題

(1) 取り巻く環境の変化

高齢化の進展、高齢者自身の意識の変化、価値観の多様化など変化に的確に対応した介護予防、生活支援、生きがい支援、就労支援など、高齢者の様々な活動を支援する多機能を有した施設への転換が求められています。

(2) 今後の課題

ア 機能面について

利用者の多くは既設講座の受講、風呂・カラオケなど憩いの場として利用しており、利用者自らが活動を企画・発展させていくための意識の変革と利用者層の拡大が課題です。
先進的介護予防事業として、回想法、筋力向上トレーニング、脳カトレーニング等を継続して行うとともに、太極柔力球、ポールウォーキングなどの新たな介護予防事業プログラムを展開していく必要があります。
今後、高齢者就労支援を進めるため、シニア就業支援室のあり方を検討していく必要があります。

イ 配置計画について

高齢者の社会参加支援の拠点として、区中央部に位置し、駅・バス停などの近くにあり区内1ヶ所の施設としては位置も適当です。

ウ 管理・運営について

夜間の利用率が低く、費用対効果が著しく悪いため、夜間利用に適した定例的な地域活動団体の利用を進めるなど、有効利用を図っていく必要があります。
また、将来的には、一部事業の企画を除き、事業の実施及び運営については、利用者団体やNPO団体等への委託化も検討していく必要があります。

6・30

(社)葛飾区シルバー人材センター

施設数

3

所在地 施設一覧表のとおり

1 施設の概要

ア 使用者	公益社団法人葛飾区シルバー人材センター					
イ 事業概要	概ね60歳以上の健康で働く意欲のある高齢者に対して、短期臨時的な就労機会を提供するとともに、社会参加・生きがいを支援します。					
ウ 施設の構成	シルバー人材センター作業所及び倉庫					
エ 利用対象者	概ね60歳以上の区民から構成されるシルバー人材センター会員及びセンター事務局職員					
オ 使用許可関係 ※該当する方式に○をつける	普通財産の貸付	<input type="radio"/>	行政財産の目的外使用	<input type="radio"/>		
カ 使用料・賃貸料等 ※該当する方式に○をつける	有料		無料	<input type="radio"/>		
キ 契約期間	1年間(普通財産は5年間)					

6・31 特別養護老人ホーム 施設数 4 所在地 施設一覧表のとおり

1 概要

ア 使用者	社会福祉法人仁生社 社会福祉法人共生会 社会福祉法人武蔵野会	水元ふれあいの家、奥戸くつろぎの郷 東四つ木ほほえみの里 西水元あやめ園
イ 事業概要	常時介護が必要で家庭での生活が困難な方が入所して介護を受けます。 ①入浴・排せつ・食事などの介護 ②機能訓練 ③健康管理 ④療養上の世話	
ウ 施設の構成	居室(1人, 2人, 4人部屋)、機能訓練室、浴室、食堂	
エ 利用対象者	要介護認定において、要介護1以上の判定を受けた方	
オ 使用許可関係 ※該当する方式に○をつける	普通財産の貸付 <input type="radio"/>	行政財産の目的外使用 <input type="radio"/>
カ 使用料・賃貸料等 ※該当する方式に○をつける	有料 <input type="radio"/>	無料 <input type="radio"/>
キ 契約期間	平成21年4月1日～平成24年3月31日(3年間)	

* 大規模改修費助成について

介護保険法の施行に伴い、葛飾区が設置し社会福祉法人に運営を委託していた特別養護老人ホーム、短期入所生活介護(ショートステイ)については、区と法人との間で土地・建物の無償貸付契約及び覚書を取り交わし、事業主体を社会福祉法人に移管(平成13年4月1日)しました。

その後、区は、平成21年1月に補助要綱を定め、施設の大規模改修に要する経費の3/4及び災害復旧に要する経費の10/10を補助することにより、施設の利用者に良好な介護サービスを提供できる環境を確保し、高齢者福祉の向上に努めています。

項 目	20年度	21年度	22年度
事業費(補助金)	0 千円	37,963 千円	116,706 千円

6・32 老人デイサービスセンター 施設数 7
所在地 施設一覧表のとおり

1 概要

ア 使用者	社会福祉法人仁生社 社会福祉法人武蔵野会 社会福祉法人厚生福祉会	水元在宅サービスセンター(特養併設) 奥戸在宅サービスセンター(特養併設) 亀有在宅サービスセンター(単独) 東堀切在宅サービスセンター(単独) 東新小岩在宅サービスセンター(単独) 西水元在宅サービスセンター(特養併設) 東四つ木在宅サービスセンター(単独)
イ 事業概要	介護保険の居宅サービスの一つとして、通所介護(デイサービス)を行います。 ①入浴サービス ②食事サービス ③機能訓練 ④各種レクリエーション	
ウ 施設の構成	デイサービス室、食堂、機能回復訓練室、浴室	
エ 利用対象者	要介護認定において、要支援、要介護1～5の判定を受けた方	
オ 使用許可関係 ※該当する方式に○をつける	普通財産の貸付 <input type="radio"/>	行政財産の目的外使用 <input type="checkbox"/>
カ 使用料・賃貸料等 ※該当する方式に○をつける	有料 <input type="checkbox"/>	無料 <input type="radio"/>
キ 契約期間	・特養併設 平成21年4月1日～平成24年3月31日(3年間) ・単独 平成19年4月1日～平成24年3月31日(5年間)	

*** 大規模改修費助成について**

介護保険法の施行に伴い、葛飾区が設置し社会福祉法人に運営を委託していた老人デイサービスセンターについては、区と法人との間で土地・建物の無償貸付契約及び覚書を取り交わし、事業主体を社会福祉法人に移管(特養との併設型は平成13年4月1日、単独型は平成14年4月1日)しました。
その後、区は、平成21年1月に補助要綱を定め、施設の大規模改修に要する経費の3/4及び災害復旧に要する経費の10/10を補助することにより、施設の利用者に良好な介護サービスを提供できる環境を確保し、高齢者福祉の向上に努めています。

項 目	20年度	21年度	22年度
事業費(補助金)	0 千円	1,181 千円	11,595 千円

6・33

ウェルピアかつしか 施設数 1
 (地域福祉・障害者センター) 所在地 堀切3-34-1

1 施設の概要

ア 設置の目的・なりたち	地域福祉・障害者センターは葛飾区障害者福祉センターとかつしかボランティアセンター、葛飾区社会福祉協議会が一体となった施設で、地域福祉の拠点として、障害者の自立及び社会参加を促進するため平成17年4月に開館しました。 愛称のウェルピアとは、福祉を意味する「ウェル」と仲間を意味する「ピア」を組み合わせた言葉で、公募で決定しました。					
イ 利用対象者	身体障害や知的障害のある方、発達の遅れが心配される就学前の児童、これらの方の保護者や一般区民					
ウ 事業概要	①身体障害や知的障害がある方、発達の遅れが心配される就学前の児童に対する通所訓練(障害者福祉センター) ②障害福祉サービスの利用に関する相談等(障害者福祉センター) ③各種ボランティア活動の支援、地域福祉活動等(ボランティアセンター、社会福祉協議会)					
エ 施設の構成	障害者福祉センター(自立生活支援センター、子ども発達センター、障害者生活介護事業所、地域活動支援センター)、ボランティアセンター、社会福祉協議会					
オ 施設配置に対する基本的考え方	障害者(児)の総合的な障害者福祉センターは、区内に1箇所。 区内の主要駅である「亀有」「金町」「綾瀬」「新小岩」からバスによるアクセスが確保されています。「亀有」「金町」からのバスは、直接、施設敷地内に乗り入れています。					
カ 管理運営形態 ※該当する方式に○をつける	直営	○	民間委託		公設民営	その他
	指定管理					
施設保守管理、清掃、警備及び夜間・休日等における巡回・受付等を民間事業者に業務委託しています。						

2 施設の現状

(1) 利用時間、休館日等

ア 利用時間	障害者福祉センター ○自立生活支援センター 月～土曜日 8時30分～17時(水曜日は19時まで) ○子ども発達センター(通所施設) 月～土曜日 9時～17時 ○障害者生活介護事業所(通所施設) 月～金曜日 9時～15時30分 ○地域活動支援センター(通所施設) 月曜日～金曜日 10時～15時 ボランティアセンター活動室、録音室 月～土曜日 9時～21時30分(日曜・祝日は9時～17時) 社会福祉協議会 月～金曜日、第1、第3土曜日 8時30分～17時(水曜日は19時30分まで)
イ 休館日	障害者福祉センター 土曜日・日曜日・祝日・年末年始(ただし、自立生活支援センター、子ども発達センターは、土曜日に一部事業を実施) ボランティアセンター活動室、録音室 年末年始 社会福祉協議会 第2土曜日・第4土曜日・第5土曜日・日曜日・祝日・年末年始

(2) 使用方法、使用料等

ア 使用方法	障害者福祉センターの通所利用は、障害者自立支援法に基づく利用契約によります。
イ 使用料	障害者福祉センターの通所利用の際は、利用者負担、給食費等が必要です。

(3) 利用状況

項目	20年度	21年度	22年度
ア 年間利用者数	37,053 人	38,519 人	37,910 人
イ 年間利用件数	———— 件	———— 件	———— 件
ウ 利用率全体	———— %	———— %	———— %
① 利用率午前	———— %	———— %	———— %
② 利用率午後	———— %	———— %	———— %
③ 利用率夜間	———— %	———— %	———— %

(4) 管理・運営経費等

項目	20年度	21年度	22年度
ア 事業費	58,365 千円	55,969 千円	56,485 千円
内 減価償却費	22,010 千円	22,010 千円	22,010 千円
イ 人件費	15,355 千円	14,985 千円	14,985 千円
ウ 受益者負担	5,534 千円	5,349 千円	5,486 千円
エ 特定財源	———— 千円	———— 千円	———— 千円
差引額(ア+イ-ウ-エ)	68,186 千円	65,605 千円	65,984 千円
年間利用者数	37,053 人	38,519 人	37,910 人
利用者1人当たりのコスト	1,840 円	1,703 円	1,741 円

※ 減価償却費は、ボランティアセンター分を含む。

3 施設の課題

(1) 取り巻く環境の変化

- ①障害者福祉センターの利用者や対象者の増加に伴い、活動室や訓練室等が狭あい化してきています。
②ウェルピアかつしかは、災害時の第1順位避難所ならびに要援護障害者のための第2順位避難所に位置づけられていることから、避難所という視点から施設の機能を整える必要があります。

(2) 今後の課題

ア 機能面について

障害者の避難生活に必要な物品を備えるなど、要援護障害者のための避難所としての機能の充実を図る必要があります。

イ 配置計画について

現時点ではありません。

ウ 管理・運営について

第1順位避難所ならびに要援護障害者の第2順位避難所として位置づけられていることから、第1・第2順位避難所の運営や実際の障害者の受け入れなどについて、地域との役割分担や協力体制を早急に検討していく必要があります。

1 施設の概要

ア 設置の目的・なりたち	平成17年4月の障害者福祉センター(ウエルピアかつしか内)の開設に伴い、心身障害者福祉会館は廃止しました。現在、就労支援事業の訓練の場所として、月に8日間程度、自転車リサイクル工房として利用しています。						
イ 利用対象者	区内通所施設利用者						
ウ 事業概要	自転車リサイクル工房として訓練を行います。						
エ 施設の構成	作業訓練室						
オ 施設配置に対する基本的考え方	他に自転車リサイクル工房としての適当な場所が見当たらないため、施設の有効活用を図っています。						
カ 管理運営形態 ※該当する方式に○をつける	直営	<input type="radio"/>	民間委託	<input type="checkbox"/>	公設民営	<input type="checkbox"/>	その他
	指定管理	<input type="checkbox"/>					

2 施設の現状

(1) 利用時間、休館日等

ア 利用時間	午前9時～午後4時
イ 休館日	月8日程度利用しています。

(2) 使用方法、使用料等

ア 使用方法	区の自転車リサイクル事業として使用しています。
イ 使用料	

(3) 利用状況

項目	20年度	21年度	22年度
ア 年間利用者数	528 人	568 人	580 人
イ 年間利用件数	— 件	— 件	— 件
ウ 利用率全体	— %	— %	— %
① 利用率午前	— %	— %	— %
② 利用率午後	— %	— %	— %
③ 利用率夜間	— %	— %	— %

(4) 管理・運営経費等

項目	20年度	21年度	22年度
ア 事業費	2,120 千円	2,080 千円	2,467 千円
内 減価償却費	千円	千円	千円
イ 人件費	0 千円	0 千円	0 千円
ウ 受益者負担	0 千円	0 千円	0 千円
エ 特定財源	48 千円	48 千円	48 千円
差引額(ア+イ-ウ-エ)	2,072 千円	2,032 千円	2,419 千円
年間利用者数	528 人	568 人	580 人
利用者1人当たりのコスト	3,924 円	3,577 円	4,171 円

3 施設の課題

(1) 取り巻く環境の変化

平成17年4月の障害者福祉センター(ウェルピアかつしか内)の開設に伴い、心身障害者福祉会館は廃止し、廃止後の施設の有効活用を図っています。

(2) 今後の課題

ア 機能面について

イ 配置計画について

西新小岩地区公共施設利用計画の早急な策定、実施が待たれます。

ウ 管理・運営について

6・35

障害者通所施設

施設数

10

所在地

施設一覧表のとおり

1 概要

<p>ア 使用者</p>	<p>社会福祉法人東京都知的障害者育成会 社会福祉法人原町成年寮 社会福祉法人武蔵野会 社会福祉法人手をつなぐ福祉会 特定非営利活動法人むう</p>	<p>高砂福祉館 鎌倉福祉館 西水元福祉館 奥戸福祉館 白鳥福祉館 東堀切くすのき園 きね川福祉作業所 水元そよかぜ園 青戸しょうぶ こすもす</p>					
<p>イ 事業概要</p>	<p>障害者通所施設は、障害者自立支援法に基づき、生活介護、就労継続支援、就労移行支援等の障害福祉サービスを提供する施設です。以前は、更生施設、授産施設等として位置付けられていましたが、平成20年度から障害者自立支援法の体系に順次移行して平成23年度末までに全ての施設が同法の体系移行します。</p>						
<p>ウ 施設の構成</p>	<p>作業室(訓練室)、食堂、相談室、事務室</p>						
<p>エ 利用対象者</p>	<p>障害者自立支援法に基づく障害福祉サービスの支給決定を受けた方</p>						
<p>オ 使用許可関係 ※該当する方式に○をつける</p>	<p>普通財産の貸付</p>	<p><input type="radio"/></p>	<p>行政財産の目的外使用</p>	<p><input type="radio"/></p>	<p><input type="radio"/></p>	<p><input type="radio"/></p>	<p><input type="radio"/></p>
<p>カ 使用料・賃貸料等 ※該当する方式に○をつける</p>	<p>有料</p>	<p><input type="radio"/></p>	<p>無料</p>	<p><input type="radio"/></p>	<p><input type="radio"/></p>	<p><input type="radio"/></p>	<p><input type="radio"/></p>
<p>キ 契約期間</p>	<p>青戸しょうぶ 平成22年4月1日～平成27年3月31日(5年間) こすもす 平成23年4月1日～平成28年3月31日(5年間) 上記以外の施設 平成21年4月1日～平成26年3月31日(5年間)</p>						

* 大規模改修費助成について

葛飾区が設置し社会福祉法人に運営を委託していた知的障害者通所授産施設及び知的障害者通所更生施設については、平成16年に事業主体を当該社会福祉法人に移管しました。区が直営で運営していた同様の施設については、平成17年に事業主体を公募により選定した社会福祉法人に移管しています。上記の障害者通所施設を運営する法人との間で区は、土地・建物の無償貸付契約や協定等を取り交わし、建物の大規模修繕に関しては施設の申し出により別途協議し、予算の範囲内で必要な経費を補助することにより利用者に良好な障害福祉サービスを提供できる環境を確保し、障害者福祉の向上に努めています。

項目	20年度	21年度	22年度
事業費(補助金)	27,773 千円	17,910 千円	0 千円

6・36

知的障害者生活ホーム

施設数
所在地1
東金町4-8-10

1 概要

ア 使用者	社会福祉法人 東京都知的障害者育成会					
イ 事業概要	<p>授産施設等に通所している知的障害者に生活の場を提供し、その利用を通して自立生活に向け、援助・指導を実施しています。</p> <p>援助内容:食事の提供、健康管理、金銭管理などの日常生活及び自立生活に必要な援助をしています。</p> <p>なお、平成17年4月に「葛飾区知的障害者生活ホーム条例」を廃止し、区が運営する生活ホームはなくなりました。</p>					
ウ 施設の構成	寮室、食堂、浴室、管理人室					
エ 利用対象者	授産施設等に通所している知的障害者のうち、生活援助や生活訓練が必要な者					
オ 使用許可関係 ※該当する方式に○をつける	普通財産の貸付	<input type="radio"/>	行政財産の目的外使用	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
カ 使用料・賃貸料等 ※該当する方式に○をつける	有料	<input type="checkbox"/>	無料	<input checked="" type="radio"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
キ 契約期間	平成20年4月1日～平成25年3月31日(5年間)					

1 施設の概要

ア 設置の目的・なりたち	平成13年4月に障害者就労支援センターを開設しました。 障害者就労支援センターは、障害者の職場開拓、職業相談、就労訓練などの就労支援と併せて雇用奨励助成金による雇用主支援を実施しています。 また、就労支援のネットワークの充実を図るため、公共職業安定所・就労支援機関・通所施設等との連携、情報交換を図っています。							
イ 利用対象者	区内在住の概ね18歳以上の就労意欲がある障害者の方、その家族、障害者雇用に関係のある事業所の方、企業など							
ウ 事業概要	障害者の一般就労の機会の拡大を図るため、職場開拓、職場定着支援などの就労支援事業を実施しています。							
エ 施設の構成	事務室、相談室							
オ 施設配置に対する基本的考え方	障害者の一般就労の機会の拡大を図るため、相談、訓練等の機能を併せて持たせます。							
カ 管理運営形態 ※該当する方式に○をつける	直営	<input type="radio"/>	民間委託	<input type="checkbox"/>	公設民営	<input type="checkbox"/>	その他	<input type="checkbox"/>
	指定管理	<input type="checkbox"/>						

2 施設の現状

(1)利用時間、休館日等

ア 利用時間	午前9時～午後5時(水曜日は、午前9時～午後7時)
イ 休館日	土・日曜日、年末年始、国民の祝日

(2)使用方法、使用料等

ア 使用方法	利用者は登録をしていただきます。
イ 使用料	無料

(3) 利用状況

項目	20年度	21年度	22年度
ア 年間利用者数	1,320 人	1,451 人	1,953 人
イ 年間利用件数	— 件	— 件	— 件
ウ 利用率全体	— %	— %	— %
① 利用率午前	— %	— %	— %
② 利用率午後	— %	— %	— %
③ 利用率夜間	— %	— %	— %

(4) 管理・運営経費等

項目	20年度	21年度	22年度
ア 事業費	45,583 千円	42,196 千円	41,263 千円
内 減価償却費	565 千円	565 千円	565 千円
イ 人件費	17,430 千円	17,010 千円	16,200 千円
ウ 受益者負担	0 千円	0 千円	0 千円
エ 特定財源	17,260 千円	14,384 千円	14,503 千円
差引額(ア+イ-ウ-エ)	45,753 千円	44,822 千円	42,960 千円
年間利用者数	1,320 人	1,451 人	1,953 人
利用者1人当たりのコスト	34,661 円	30,890 円	21,997 円

* 男女平等推進センターとの複合施設であるため、事業費には施設全体の維持管理経費を面積按分した数字も計上しています。

3 施設の課題

(1) 取り巻く環境の変化

平成18年施行の障害者自立支援法により就労支援は、これまでの福祉的就労から一般就労への取り組みが強く求められることになりました。そのため、施設体系の移行に伴い、障害者就労支援センターと障害者通所施設の連携がさらに重要になってきています。また、就職者の安定的就労が継続できるために、定着支援と余暇・生活支援の充実を図ることが大きな課題です。

(2) 今後の課題

ア 機能面について

葛飾区障害者就労支援プラン(平成20年3月増補版作成)に基づき、就労訓練システムの整備、就労支援ネットワークの強化、定着支援と余暇・生活支援の充実を図っていきます。

イ 配置計画について

区内に1か所の配置です。

ウ 管理・運営について

障害者の就労先を確保することや継続して就労を支援するためには、信頼性が求められるため、当面は区が直接運営します。

6・38 障害児通所訓練施設

施設数
所在地

1
高砂7-26-3
住吉保育園3F

1 施設の概要

ア 設置の目的・な りたち	発達障害のある子ども達への直接的療育の場を提供し、保護者及び地域に向けた専門的助 言指導を行います。							
イ 利用対象者	0歳から18歳までの知的発達障害児が対象です。							
ウ 事業概要	心理・言語など専門のスタッフが個別支援計画に基づき、発達に応じたグループ編成によっ て、運動・認知・言語面の発達促進的なアプローチを行います。							
エ 施設の構成	事務室、プレイルーム、指導室、面接室、スタッフルーム、静養室、							
オ 施設配置に対 する基本的考え方	必要量と地域バランスに考慮して整備していきます。							
カ 管理運営形態 ※該当する方式に○ をつける	直営	<input type="checkbox"/>	民間委託	<input type="checkbox"/>	公設民営	<input checked="" type="radio"/>	その他	<input type="checkbox"/>
	指定管理	<input type="checkbox"/>						<input type="checkbox"/>

2 施設の現状

(1)利用時間、休館日等

ア 利用時間	午前9時50分～午後6時10分
イ 休館日	日曜日、年末年始、国民の祝日

(2)使用方法、使用料等

ア 使用方法	施設に連絡をして、相談、検査を経て、必要に応じて、利用者に適切を思われる指導をします。
イ 使用料	指導の内容により、利用料が異なります。

(3) 利用状況

項目	20年度	21年度	22年度
ア 年間利用者数	497 人	831 人	834 人
イ 年間利用件数	— 件	— 件	— 件
ウ 利用率全体	— %	— %	— %
① 利用率午前	— %	— %	— %
② 利用率午後	— %	— %	— %
③ 利用率夜間	— %	— %	— %

(4) 管理・運営経費等

項目	20年度	21年度	22年度
ア 事業費	13,215 千円	13,027 千円	14,325 千円
内 減価償却費	千円	千円	千円
イ 人件費	554 千円	540 千円	810 千円
ウ 受益者負担	千円	千円	千円
エ 特定財源	197 千円	192 千円	0 千円
差引額(ア+イ-ウ-エ)	13,572 千円	13,375 千円	15,135 千円
年間利用者数	497 人	831 人	834 人
利用者1人当たりのコスト	27,308 円	16,095 円	18,147 円

3 施設の課題

(1) 取り巻く環境の変化

近年、コミュニケーションや社会性の障害を中心に、療育を必要とする児童が増加しており、区内の療育機関は、すべて定員一杯の状態になっています。
このようなことから、区では早急に療育施設の拡大を図る必要があります。

(2) 今後の課題

ア 機能面について

区の子ども発達センター等との連携、受入等が課題となっています。

イ 配置計画について

現在区内には、民間事業者による障害児通所訓練施設は3か所しかありません。
増加する療育ニーズに対応するため、新たな療育機関として、民間事業者による障害児通所訓練施設の整備を支援していきます。

ウ 管理・運営について

障害者通所施設と同様に民間事業者による管理運営を推進していきます。

1 施設の概要

ア 設置の目的・なりたち	<p>福祉事務所東庁舎は、生活困窮者など、生活に困っている方の生活を支え自立を図ることを目的とし、社会福祉法第14条に基づき設置しています。</p> <p>○昭和40年度 東京都から事務移管されました。</p> <p>○昭和42年度 人口増や保護世帯増への対応等を図るため、区内を中川・新中川を境として福祉地区を分け、教育センター内に東福祉事務所を設置しました。</p> <p>○昭和59年度 金町一丁目6番24号に福祉事務所東庁舎を建築、移転しました。</p> <p>○平成12年度 福祉地区の統合を図りました。</p> <p>○平成15年度 介護保険、障害者支援費など福祉制度の変化にともない、生活保護および女性相談以外の事業は、本庁に集約化しました。</p> <p>○平成20年度 中国残留邦人等支援事業の開始に伴い、福祉事務所東庁舎3階に事務室及び相談窓口を設置しました。</p> <p>○平成22年度 庁舎の利用状況を踏まえ、区民集会室を廃止しました。</p>																
イ 利用対象者	<p>①生活困窮者 ②配偶者暴力等、様々な問題や経済的・精神的な悩みを抱える女性 ③中国残留邦人等一世の方で一定の条件を満たす方</p>																
ウ 事業概要	<p>①生活保護 生活に困窮する世帯について、訪問調査や来所面接を通じて生活実態を把握し、世帯状況に応じた必要な保護を行うとともに、就労や療養などについて指導、助言を行うことにより、自立を支援します。</p> <p>②女性相談 問題や悩みを抱える女性からの相談を面接又は電話により受け付け、その内容により施設への入所や女性福祉各般について助言・指導を行い、必要に応じ関係機関との連携を図り支援を行います。</p> <p>③中国残留邦人等支援 中国残留邦人等本人とその配偶者を対象に、支援給付を行います。</p>																
エ 施設の構成	<p>(1F)東生活課(中国帰国者支援担当係を除く)事務室・相談窓口、 (2F)シルバー人材センター金町作業所(普通財産貸付) (3F)中国帰国者支援担当係事務室・相談窓口</p>																
オ 施設配置に対する基本的考え方	<p>生活保護及び女性相談について、職員による訪問相談・指導業務を効率化し、効果的な支援を実施するため、中川・新中川以東の区域の担当として福祉事務所東庁舎を配置しています。</p> <p>また、平成23年度より亀有一丁目から五丁目までを西生活課から東生活課(福祉事務所東庁舎)へ所管替えします。</p> <p>なお、中国残留邦人等支援事業については区内全域を担当しています。</p>																
カ 管理運営形態 ※該当する方式に○をつける	<table border="1"> <tr> <td>直営</td> <td>○</td> <td>民間委託</td> <td></td> <td>公設民営</td> <td></td> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>指定管理</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	直営	○	民間委託		公設民営		その他		指定管理							
直営	○	民間委託		公設民営		その他											
指定管理																	

2 施設の現状

(1)利用時間、休館日等

ア 利用時間	午前8時30分～午後5時
イ 休館日	土曜・日曜・祝日・年末年始

(2)使用方法、使用料等

ア 使用方法	生活保護・女性相談・中国残留邦人等支援に関する事務室・相談窓口等として使用しています。
イ 使用料	

(3) 利用状況

項目	20年度	21年度	22年度
ア 年間利用者数	25,860 人	28,805 人	31,238 人
イ 年間利用件数	— 件	— 件	— 件
ウ 利用率全体	— %	— %	— %
① 利用率午前	— %	— %	— %
② 利用率午後	— %	— %	— %
③ 利用率夜間	— %	— %	— %

(4) 管理・運営経費等

項目	20年度	21年度	22年度
ア 事業費	18,629 千円	12,164 千円	18,460 千円
内 減価償却費	7,823 千円	7,823 千円	7,823 千円
イ 人件費	— 千円	— 千円	— 千円
ウ 受益者負担	— 千円	— 千円	— 千円
エ 特定財源	— 千円	— 千円	— 千円
差引額(ア+イ-ウ-エ)	— 千円	— 千円	— 千円
年間利用者数	— 人	— 人	— 人
利用者1人当たりのコスト	— 円	— 円	— 円

* 主に事務スペースとして使用しているため算出できません。

3 施設の課題

(1) 取り巻く環境の変化

- ・社会情勢の変化に伴い、利用者数が増加しています。
- ・環境への負荷低減が求められるなか、施設の効率的な活用が求められています。

(2) 今後の課題

ア 機能面について

- ・建築から27年を経過し、空調設備・昇降機などの設備の老朽化が顕著となり更新の必要性が高まっています。
- ・外壁や屋上防水などの建物の老朽化が進んでいます。

イ 配置計画について

現時点ではありません

ウ 管理・運営について

- ・施設の老朽化が進むなか、来庁者が安心して庁舎を利用できるよう修繕や改修を行い、適切に維持管理していく必要があります。
- ・23年度予算に空調設備・蛍光灯設備の更新、太陽光発電システムの設置のための設計委託費を計上しています。

6・40 保健所・保健センター

施設数
所在地

5(保健所を除く)
施設一覧表のとおり

1 施設の概要

<p>ア 設置の目的・なりたち</p>	<p>保健所・保健センターは、地域住民の健康保持と増進のため、地域に密着した保健サービスを提供する拠点施設として、地域保健法に基づいて設置されています。 昭和50年4月に地方自治法の改正により、葛飾・葛飾北の両保健所及び小菅・新小岩・高砂の3保健相談所が、東京都から特別区に移管されました。また、昭和57年5月から水元保健相談所が業務を開始し、現在の6施設体制が整備されました。(葛飾北保健所は昭和55年に改築) 平成11年4月に、地域保健対策を推進するための保健所機能強化を目指した地域保健法改正の主旨に基づく組織整備を行い、旧衛生部を含めて葛飾・葛飾北の両保健所の機能を統合して1保健所5保健センター体制としています。</p>								
<p>イ 利用対象者</p>	<p>乳幼児～高齢者(区民全般)</p>								
<p>ウ 事業概要</p>	<p>地域保健行政の企画調整、健康増進法や母子保健法等に基づいた健康診査・健康指導・健康相談・健康教育等の実施、食品衛生・環境衛生、医事・薬事、歯科保健、精神保健行政の推進、エイズ・結核・性病・感染症その他疾病予防、衛生上の試験・検査の実施等</p>								
<p>エ 施設の構成</p>	<p>診察室、栄養指導室、歯科指導室、エックス線室、講堂(金町保健センター)、リハビリ棟(葛飾保健所)、会議棟(葛飾区保健所)、臨床・細菌・化学検査室(金町保健センター)等</p>								
<p>オ 施設配置に対する基本的考え方</p>	<p>保健所については、人口30万人に1か所の国の基準により配置していますが、保健センターを含めた全体配置としては、区内を6ブロックに分割し、それぞれ所管区域を担当しています。(1所・センターあたり、平均7万人を担当する。)</p>								
<p>カ 管理運営形態 ※該当する方式に○をつける</p>	<p>直営</p>	<p>○</p>	<p>民間委託</p>	<p></p>	<p>公設民営</p>	<p></p>	<p>その他</p>	<p></p>	<p></p>
	<p>指定管理</p>	<p></p>	<p>施設の管理運営自体は、直営の形態をとっています。施設の定期清掃や設備の保守管理業務については、民間の専門業者に委託しています。</p>						

2 施設の現状

(1)利用時間、休館日等

<p>ア 利用時間</p>	<p>午前8時30分～午後5時</p>
<p>イ 休館日</p>	<p>土曜、日曜、国民の祝・休日及び年末年始(日曜等)に実施する一部事業有り)</p>

(2)使用方法、使用料等

<p>ア 使用方法</p>	<p>一般の区民・団体へ対して、施設の貸し出し等はありませんが、がん検診や一般健康相談、機能訓練など保健所・保健センターの施設で行う区直営の保健事業の実施に際しては、広報かつしかによる募集や対象者への個別通知により、希望する方が来所してサービスを受けます。</p>
<p>イ 使用料</p>	<p>原則的に無料です。健康相談等の検査費用については、保健所使用条例に基づき、診療報酬の算定方法により算定した額の8割相当額の使用料が必要です。また、保健事業のうち骨粗しょう症検査・乳がん検診のマンモグラフィー検査の検査費用については同様に1割相当額の自己負担が必要です。</p>

(3) 利用状況

項目	20年度	21年度	22年度
葛飾保健所	36,693 人	37,049 人	40,285 人
小菅保健センター	7,811 人	9,093 人	6,981 人
新小岩保健センター	9,587 人	11,249 人	12,323 人
高砂保健センター	10,779 人	11,810 人	13,834 人
金町保健センター	31,158 人	32,578 人	37,709 人
水元保健センター	8,549 人	8,412 人	9,654 人
計	104,577 人	110,191 人	120,786 人

(4) 管理・運営経費等

項目	20年度	21年度	22年度
ア 事業費	104,196 千円	101,904 千円	91,594 千円
内 減価償却費	21,613 千円	21,613 千円	21,613 千円
イ 人件費	24,900 千円	24,462 千円	22,141 千円
ウ 受益者負担	19,506 千円	6,362 千円	3,658 千円
エ 特定財源	1,177 千円	1,237 千円	1,322 千円
差引額(ア+イ-ウ-エ)	108,413 千円	118,767 千円	108,755 千円
年間利用者数	104,577 人	110,191 人	120,786 人
利用者1人当たりのコスト	1,037 円	1,078 円	900 円

3 施設の課題

(1) 取り巻く環境の変化

保健所は、従来からの各種予防事業や検診・相談事業の充実を図るとともに、結核や新型コロナウイルス(SARS)などの再興・新興感染症および大規模食中毒などの「健康危機」に、的確に対応していくことが求められています。国においては、「健康日本21」運動とそれを支える「健康増進法」を平成14年に制定しました。保健所としても、生涯元気で過ごすことができるよう、健康増進策をより積極的に進めていかなければなりません。

(2) 今後の課題

ア 機能面について

保健センターでは、施設・設備の老朽化が進んでいます。金町を除く保健センターでは、構造面が健診中心につくられているため、相談・指導に十分に対応できない状況となっています。また、すべての施設がバリアフリーとなっていないため、障害者や高齢者には利用しにくい施設となっています。

イ 配置計画について

厳しい状況が続く中、簡素で効率的な保健センターとしていくことが求められています。そのため、保健センターの現行の配置や機能などについて、今後のあり方を検討していきます。

ウ 管理・運営について

保健所・保健センターは、地域保健の拠点となっており、管理運営は引き続き直営方式としますが、管理運営経費について節減に努めてまいります。

6・41	休日応急診療所 (立石・金町休日応急診療所)	施設数 所在地	2 施設一覧表の とおり
-------------	----------------------------------	------------	--------------------

1 施設の概要

ア 設置の目的・なりたち	<p>休日応急診療所は、一般の医療機関が休診となる休日や夜間等に、急病になった区民に適切な初期救急医療を提供する目的で開設した施設であり、施設整備は区が行い、診療業務は医師会へ委託しています。</p> <p>立石休日応急診療所は、昭和48年に区役所敷地内に開設し、平成元年に葛飾区医師会館の建設に伴い、同会館内に新たに移転拡充を行いました。</p> <p>金町休日応急診療所は、昭和58年の金町地区センター建設に伴い、同センター内に2か所目の休日応急診療所として開設しました。また、平成12年12月から、立石休日応急診療所の施設を利用して、「平日夜間こどもクリニック」を医師会事業として開設し、平成14年度からは区の事業として実施しています。</p>							
イ 利用対象者	医療機関が休診となる休日等に、急病により診療が必要とする区民。平日夜間診療については、乳幼児を中心とした小児科受診者。							
ウ 事業概要	<p>休日や夜間など一般の医療機関の休診時に初期救急医療を提供する施設として、現在、立石・金町地区に各1か所の休日応急診療所を設置しています。(平日夜間診療は立石休日応急診療所のみで実施しています。)</p> <p>施設は区が設置し医師会に診療業務を委託しています。区は診療所運営経費、施設の保守管理経費を負担しています。また、利用者は受診にあたって各保険診療に応じて自己負担分を負担します。</p>							
エ 施設の構成	(立石・金町診療所共通) 診察室、事務室(受付)、待合室、トイレなど診療施設、及び、医師・職員用休憩室、倉庫等の付属施設。							
オ 施設配置に対する基本的考え方	<p>区民が安心して生活するために必要不可欠な施設であり、二次救急医療機関が正常に機能するうえで重要な役割を果たしています。</p> <p>また、利用者から見て、交通の利便性・地域バランスから見て適切な配置状況にあります。</p>							
カ 管理運営形態 ※該当する方式に○をつける	直営	<input type="checkbox"/>	民間委託	<input type="checkbox"/>	公設民営	<input type="checkbox"/>	その他	<input type="checkbox"/>
	指定管理	<input type="checkbox"/>						<input type="checkbox"/>
	<p>施設管理は、診療業務とともに医師会に委託しています。</p> <p>(立石)：施設の保守管理業務は、医師会が医師会館全体を民間専門業者に委託し、経費は医師会と休日応急診療所占有分を面積按分で負担しています。</p> <p>(金町)：施設の保守管理業務は、金町地区センターで一括して行います。</p>							

2 施設の現状

(1) 利用時間、休館日等

ア 利用時間	日曜、祝・休日、年末年始、ゴールデンウィーク、お盆(8/15)は、午前10時～午後10時まで(正午～午後1時・午後4時～5時を除く)、土曜日は午後5時～午後10時まで診療を行います。平日夜間診療は月曜日～金曜日の午後7時30分～午後10時まで診療を行います。
イ 休館日	月曜日～金曜日まで(祝・休日などを除く) ※立石休日応急診療所は全日使用。

(2) 使用方法、使用料等

ア 使用方法	急病により診療を必要とする区民が来所して診察・治療を受けます。医師会所属の医師等が交代で診療業務に従事し、診察結果により、重篤者は二次救急医療機関へ搬送します。
イ 使用料	施設の使用料はありません。(受診者は、各医療保険の規定により自己負担分を支払います。)

(3) 利用状況

項目	20年度	21年度	22年度
ア 年間開設日数	122 日	123 日	122 日
イ 年間利用人数	14,171 人	19,225 人	15,981 人
(内訳) 立石診療所	8,593 人	11,572 人	9,376 人
(内訳) 金町診療所	5,578 人	7,653 人	6,605 人
ウ 転送者数	93 人	47 人	71 人

(4) 管理・運営経費等

項目	20年度	21年度	22年度
ア 事業費	126,154 千円	135,571 千円	123,589 千円
内 減価償却費	0 千円	0 千円	0 千円
イ 人件費	1,480 千円	1,480 千円	1,480 千円
ウ 受益者負担	0 千円	0 千円	0 千円
エ 特定財源	0 千円	1,125 千円	0 千円
差引額(ア+イ-ウ-エ)	127,634 千円	135,926 千円	125,069 千円
年間利用者数	14,171 人	19,225 人	15,981 人
利用者1人当たりのコスト	9,007 円	7,070 円	7,826 円

3 施設の課題

(1) 取り巻く環境の変化

休日や夜間における初期救急医療の必要性は今後ますます高まる傾向にあります。特に、共働きや核家族化の進展により、小児救急医療についての需要が増加するものと予測されます。
背景には、少子化に伴う小児科医の減少や区民意識の大規模病院への依存が進んでいることが挙げられますが、軽症者が二次救急医療機関に集中し、重症者に対応する救急医療機関の本来の機能に支障が生じている状況に対応するために、初期救急医療の役割を担う休日応急診療事業の充実がますます重要となっています。

(2) 今後の課題

ア 機能面について

休日応急診療所は、長期にわたる事業の積み重ねやPRの効果により、診療所の場所や診療内容などについて、広く区民に認知される存在となっています。
さらに、平成12年12月には、立石休日応急診療所を活用した“平日夜間こどもクリニック”を開設(13年度までは医師会が運営)し、新たに平日準夜間における小児救急医療体制の充実を図りました。
今後、二次救急医療機関との役割分担や連携の強化により、地域の初期救急医療体制の拠点として一層の充実を図っていくことが求められています。
一方、休日応急診療所(固定診療)と並行し実施している休日当番医(輪番制)では、実施日ごとに診療機関が変わるため、区民の利便性や利用率のほか、救急医療という事業の主旨から見て実施すべき診療科目にも問題があり、今後、実施方法について検討する必要があります。

イ 配置計画について

施設の配置基準はありません。
現状の利用実態や地域バランス、診療業務を受託する側の医師会の人的要件から見て、新たな休日応急診療所整備の必要性はありません。

ウ 管理・運営について

診療所という施設の性格上、一般の供用施設のような「効率」や「利用者数」などを基準とする施設運営は適当ではありません。
受診者がより利用しやすくするため、駐車場の整備や二次救急医療機関との連携の強化等を進めていく必要があります。

6・42

歯科診療所 (ひまわり歯科診療所)

施設数
所在地1
青戸7-1-20

1 施設の概要

ア 設置の目的・なりたち	<p>障害を持っているため、一般の歯科診療所で治療を受けることが困難な障害児(原則18歳未満)に、適切な歯科診療の機会を提供する目的で、昭和56年の国際障害者年を契機として、歯科医師会館内に「障害児(者)歯科診療所」として設置しました。診療業務は、葛飾区歯科医師会に委託しています。</p> <p>昭和58年11月の会館建替えに伴い現在の規模に拡充となりました。</p> <p>事業開始当初は週1日であった診療日は、昭和60年4月からは現在の週2日(土・日曜日)の診療体制となっています。</p> <p>また、平成17年9月から年齢制限を撤廃し、障害児・者の歯科診療所として診療を行っています。</p>								
イ 利用対象者	区内に住所を有する、一般の歯科診療所で治療を受けることが困難な障害児・者。								
ウ 事業概要	歯科治療を希望する者が、かかりつけ歯科医紹介窓口で予約を行い、定められた診療日に診療所に来所して治療を受けます。								
エ 施設の構成	主として、歯科医師会館の1階部分に、歯科診療室、レントゲン室、技工室、受付(事務室)、待合室、医局、障害者用便所の他、研修室、ロッカー室などの付属施設。								
オ 施設配置に対する基本的考え方	施設の配置基準はありませんが、他に代替施設がないほか、利用者の利便性の観点から、区中央部に位置することが望まれます。								
カ 管理運営形態 ※該当する方式に○をつける	直営	<input type="checkbox"/>	民間委託	<input type="checkbox"/>	公設民営	<input type="checkbox"/>	その他	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	指定管理	<input type="checkbox"/>	診療業務は、原則、歯科医師会に委託しています。 施設の保守管理(メンテナンス)は、歯科医師会が歯科医師会館全体を民間専門業者に委託し、経費は歯科医師会と診療所占有分を面積按分で負担しています。						

2 施設の現状

(1) 利用時間、休館日等

ア 利用時間	診療業務を歯科医師会に委託しているため、開業医の休診となる土・日曜日のみの診療となります。 土曜日(午後2時~5時)、日曜日(午前9時30分~0時30分)(年末年始を除く)
イ 休館日	月曜から金曜日まで(開館日は、年末年始等を除き土・日曜日のみです。)

(2) 使用方法、使用料等

ア 使用方法	歯科医師会所属の歯科医師等が輪番で診療業務に従事し、来所する患者の歯の治療や衛生教育を行います。 研修室については、治療技術の研修の場として利用されています。
イ 使用料	施設の使用料はありません。(ただし、歯科治療費は、各医療保険の規定により自己負担分を利用者が負担します。)

(3) 利用状況

項目	20年度	21年度	22年度
ア 年間診療日数	98 日	99 日	100 日
イ 年間利用者数	1,391 人	1,356 人	1,313 人
(内訳) 初診者数	53 人	31 人	20 人
(内訳) 継続者数	1,338 人	1,325 人	1,293 人

(4) 管理・運営経費等

項目	20年度	21年度	22年度
ア 事業費	50,773 千円	62,295 千円	49,760 千円
内 減価償却費	— 千円	— 千円	— 千円
イ 人件費	830 千円	810 千円	810 千円
ウ 受益者負担	0 千円	0 千円	0 千円
エ 特定財源	0 千円	0 千円	0 千円
差引額(ア+イ-ウ-エ)	51,603 千円	63,105 千円	50,570 千円
年間利用者数	1,391 人	1,356 人	1,313 人
利用者1人当たりのコスト	37,098 円	46,538 円	38,515 円

3 施設の課題

(1) 取り巻く環境の変化

障害の有無にかかわらず、誰もが一般の歯科診療所で治療を受けられることが理想です。区と歯科医師会は、障害者等が一般の歯科診療所で治療を希望する場合、受入れ可能な地域の歯科診療所を紹介する制度である「かかりつけ歯科医紹介窓口」を平成13年6月から開設しています。
しかしながら、受け入れ側の診療所の施設条件や、受診者側の一般患者への気兼ねなど越えなければならない課題が多く、ハード・ソフト両面の一層のバリアフリー化の推進が求められています。

(2) 今後の課題

ア 機能面について

障害児・者歯科診療については、今後とも一定の需要が見込まれますが、開業医の休診日に診療するために診療日が限られて施設の利用率が低いほか、受入れ体制の関係から、申込みから治療実施までの期間が掛かるなどの問題があります。

地域の歯科診療所で患者を受入れる「かかりつけ歯科医紹介事業」など新たな事業の進展状況により、今後、事業見直し・検討が必要となります。

イ 配置計画について

障害児・者歯科診療については、今後とも一定の需要が見込まれますが、新たな施設の必要性は少ない状況です。

障害者を取り巻くハード・ソフトの両面でバリアフリー化が進み、一般の歯科診療所での治療が可能となれば、施設の役割、運営形態の見直しが求められてきます。

ウ 管理・運営について

かかりつけ歯科医紹介制度の充実や地域の歯科診療所との連携の強化など、ねたきり高齢者歯科診療所とともに、管理・運営方法の見直しが求められています。

6・42

歯科診療所 (たんぽぽ歯科診療所)

 施設数
所在地

 1
亀有2-23-10

1 施設の概要

ア 設置の目的・な りたち	在宅でねたきりのため、適切な歯科診療を受けられない区民に対して歯科診療の機会を提供する目的で、平成2年度に、「寝たきり高齢者歯科診療所」として区が設置しました。診療業務は葛飾区歯科医師会に委託しています。 診療は、受診者が診療所に来所して治療を受ける固定診療方式と、来所の不可能な患者を在宅で治療する訪問診療方式がありますが、患者を車により自宅から搬送して診療所での治療も行います。								
イ 利用対象者	区内に住所を有するねたきり高齢者等で、原則として65歳以上の者。								
ウ 事業概要	歯科治療を希望する者が、かかりつけ歯科医紹介窓口にて予約を行い、歯科医師会が患者の状態を把握した上で、診療所での診療(固定診療)または、訪問診療を行います。								
エ 施設の構成	歯科診療室、レントゲン室、受付(事務室)など診療に必要な施設のほか、医局、研修室、会議室を配置。その他に訪問診療用車両の車庫(2台分)を整備。								
オ 施設配置に対する基本的考え方	施設の配置基準はありませんが、他に代替施設がないほか、利用者の利便性の観点から、区中央部に位置することが望まれます。								
カ 管理運営形態 ※該当する方式に○をつける	直営	<input type="checkbox"/>	民間委託	<input type="checkbox"/>	公設民営	<input type="checkbox"/>	その他	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	指定管理	<input type="checkbox"/>	診療業務は、原則、歯科医師会に委託しています。 施設の保守管理(メンテナンス)は、区が民間専門業者に委託しています。						

2 施設の現状

(1) 利用時間、休館日等

ア 利用時間	診療業務を歯科医師会に委託しているため、開業医の休診となる土・日曜日 ^{のみ} の診療となります。 土曜日(午後2時～5時)、日曜日(午前9時30分～0時30分)(年末年始を除く)
イ 休館日	月曜から金曜日まで(開館日は、年末年始等を除き土・日曜日のみです。)

(2) 使用方法、使用料等

ア 使用方法	歯科医師会所属の歯科医師等が輪番で診療業務に従事し、予め予約され、来所または搬送されてくる患者の歯の治療を行います。また、来所できない在宅の患者宅へ診療車を使用した訪問診療を行います。 会議室等については、患者の治療方針を決定するための予診委員会の開催や治療技術の研修の場として利用されています。
イ 使用料	施設の使用料はありません。(ただし、歯科治療費は、各医療保険の規定により自己負担分を利用者が負担します。搬送車の利用に際しては自己負担はありません。)

(3) 利用状況

項目	20年度	21年度	22年度
ア 年間診療日数	98 日	99 日	100 日
イ 年間利用者数	74 人	81 人	76 人
（内訳）固定初診	2 人	7 人	2 人
（内訳）訪問初診	72 人	74 人	74 人
ウ 年間延利用者数	1,086 人	1,286 人	1,087 人
（内訳）固定診療	615 人	754 人	635 人
（内訳）訪問診療	471 人	532 人	452 人

(4) 管理・運営経費等

項目	20年度	21年度	22年度
ア 事業費	66,904 千円	82,126 千円	67,898 千円
内 減価償却費	千円	千円	千円
イ 人件費	830 千円	810 千円	810 千円
ウ 受益者負担	0 千円	0 千円	0 千円
エ 特定財源	0 千円	100 千円	0 千円
差引額(ア+イ-ウ-エ)	67,734 千円	82,836 千円	68,708 千円
年間利用者数	1,086 人	1,286 人	1,087 人
利用者1人当たりのコスト	62,370 円	64,414 円	63,209 円

3 施設の課題

(1) 取り巻く環境の変化

高齢化の進展により、対象者（高齢者）が加速度的に増加することが予測されます。介護保険の利用者等から、治療を必要とする者の発見（掘り起こし）が進む一方、区民意識においても、高齢期における食生活の重要性が認識され、豊かな食生活を維持していくための口腔ケアの重要性や歯科健康教育の必要性が求められています。

(2) 今後の課題

ア 機能面について

ねたきり高齢者への歯科診療の機会の提供という事業の意義とともに、事業そのものに対する需要は今後とも拡大するものと予測されます。しかしながら、開業医の休診日に運営するために診療日が限られて施設の利用率が低くなっています。一方、高齢者施設を対象とした訪問歯科診療を行う民間業者の参入が見られるほか、地域の歯科診療所で患者を受入れる「かかりつけ歯科医紹介事業」が開始されています。今後、これらの状況を踏まえ、ねたきり高齢者歯科診療事業の実施方法についての検討が必要となります。

イ 配置計画について

高齢化の進展などによる診療対象者の増加は見込まれますが、事業の実施方法の工夫により現施設のみで対応が可能です。

ウ 管理・運営について

歯科診療所という施設の性格上、管理方法の変更や、施設開放などの改善を図ることは困難ですが、診療を行わない月曜日～金曜日の施設の有効活用が望まれます。

6・43 就労・地域活動支援センター

施設数 1
所在地 新小岩3-20-6

1 概要

ア 使用者	社会福祉法人アムネかつしか あすなろの家						
イ 事業概要	精神障害者の地域社会における自立と円滑な社会復帰を促進するため、回復途上にある在宅の精神障害者に対して、通所により生活指導や作業訓練等の社会適応訓練を行います。精神障害者の家族を中心とした運営委員会が、昭和63年6月1日に立石8丁目14番の地に開設し、平成11年2月に旧「福島医院」から区に寄贈された土地・建物を利用する形で、現在地に移転しました。平成14年10月1日に、社会福祉法人「アムネかつしか」の運営による小規模通所授産施設として認可され、平成18年4月障害者自立支援法施行に伴い、平成20年10月新法移行施設となりました。						
ウ 施設の構成	作業室、事務室、休養室、その他						
エ 利用対象者	在宅の精神障害者						
オ 使用許可関係 ※該当する方式に○をつける	普通財産の貸付	<input type="radio"/>	行政財産の目的外使用				
カ 使用料・賃貸料等 ※該当する方式に○をつける	有料		無料	<input checked="" type="radio"/>	建物は普通財産の無償貸与をしています。 (平成15年3月31日までは土地・建物とも行政財産の目的外使用許可)		
キ 契約期間	平成20年4月1日～平成25年3月31日(5年間)						

1 施設の概要

ア 設置の目的・な りたち	児童館は、児童福祉法第40条に基づく児童厚生施設として、地域における児童の健全な遊びの提供と、地域児童の健全育成に関する各種活動の拠点としての役割を担っています。昭和41年5月に児童会館を開設し、現在28の児童館を設置しています。地域を7ブロックに分け、地域館と地域館を統括する基幹館に機能分担を行なっています。						
イ 利用対象者	18歳未満の児童及び保護者						
ウ 事業概要	児童及び保護者に対し、自由に遊べる場を提供するとともに、指導員が遊びの指導を行い、児童の自主性や創造性を培い、健やかな成長を促します。						
エ 施設の構成	遊戯室、工作室、図書室 ※児童会館のみホールあり						
オ 施設配置に対 する基本的考え方	2公立小学校区に1館。						
カ 管理運営形態 ※該当する方式に○ をつける	直営	○	民間委託		公設民営		その他
	指定管理						

2 施設の現状

(1)利用時間、休館日等

ア 利用時間	午前10時～午後6時 ※中高生館は午後8時まで(児童会館:日曜日は午後6時まで)
イ 休館日	基幹館:第2または第4日曜日、年末年始 地域館:日曜日、祝日及び年末年始

(2)使用方法、使用料等

ア 使用方法	特に制約なく、自由に訪れ、遊ぶことができます。
イ 使用料	なし

(3) 利用状況

項目	20年度	21年度	22年度
ア 年間利用者数	612,789 人	551,950 人	587,381 人
イ 年間利用件数	— 件	— 件	— 件
ウ 利用率全体	— %	— %	— %
① 利用率午前	— %	— %	— %
② 利用率午後	— %	— %	— %
③ 利用率夜間	— %	— %	— %

(4) 管理・運営経費等

項目	20年度	21年度	22年度
ア 事業費	858,438 千円	856,185 千円	853,873 千円
内 減価償却費	378,538 千円	378,538 千円	378,538 千円
イ 人件費	740,700 千円	706,400 千円	758,300 千円
ウ 受益者負担	0 千円	0 千円	0 千円
エ 特定財源	18,643 千円	6,552 千円	2,394 千円
差引額(ア+イ-ウ-エ)	1,580,495 千円	1,556,033 千円	1,609,779 千円
年間利用者数	612,789 人	551,950 人	587,381 人
利用者1人当たりのコスト	2,579 円	2,819 円	2,741 円

3 施設の課題

(1) 取り巻く環境の変化

少子化の進行等により利用者が逡減しています。

(2) 今後の課題

ア 機能面について

乳幼児事業の充実を行っていきます。

イ 配置計画について

地域を7ブロックに区分し、管理・運営を行います。

ウ 管理・運営について

施設の老朽化により計画的に修繕を行っていく必要があります。

6・45

母子生活支援施設

施設数
所在地1
高砂3-26-2

1 施設の概要

ア 設置の目的・なりたち	昭和38年9月現在の施設が竣工、同11月から東京都葛飾区母子寮として事業を開始。昭和40年自治法の改正により東京都から移管を受けた施設です。昭和55年12月東京都葛飾区ふたば荘に改称しました。平成元年社会福祉法人共生会に管理委託。本施設は児童福祉法の定められた母子生活支援施設であることから、母子家庭に対し、安心して生活できる場と、教育・就労・などの機会を提供することで利用者が円滑に自立できるように支援していきます。						
イ 利用対象者	生活上の諸問題を抱えた、不健全な生活状態にある配偶者のいない女子。又はこれに準ずる事情のある女子とその者が扶養している18歳未満の児童。						
ウ 事業概要	保護の必要な母子が入所し、自立した生活を営めるよう指導・相談・援助を行います。						
エ 施設の構成	定員 23世帯、利用者103名						
オ 施設配置に対する基本的考え方	現在区内に2施設ある母子生活支援施設のうち、公立は1つ。						
カ 管理運営形態 ※該当する方式に○をつける	直営		民間委託		公設民営	○	その他
	指定管理						
	社会福祉法人 共生会に委託						

2 施設の現状

(1) 利用時間、休館日等

ア 利用時間	24時間
イ 休館日	なし

(2) 使用方法、使用料等

ア 使用方法	子育て支援課母子相談係より必要に応じて入所決定
イ 使用料	住民税非課税世帯無料 住民税均等割のみ課税世帯2, 200円 住民税所得割課税世帯3, 300円 所得税課税世帯は税額に応じて4, 500円から75, 500円

(3) 利用状況

項目	20年度	21年度	22年度
ア 年間利用者数	— 人	— 人	— 人
イ 年間利用世帯数	21 世帯	18 世帯	14 世帯
ウ 利用率全体	91 %	78 %	61 %
① 利用率午前	— %	— %	— %
② 利用率午後	— %	— %	— %
③ 利用率夜間	— %	— %	— %

(4) 管理・運営経費等

項目	20年度	21年度	22年度
ア 事業費	82,706 千円	84,996 千円	90,851 千円
内 減価償却費	1,765 千円	1,765 千円	1,765 千円
イ 人件費	2,398 千円	2,068 千円	2,018 千円
ウ 受益者負担	125 千円	81 千円	76 千円
エ 特定財源	37,378 千円	37,370 千円	47,826 千円
差引額(ア+イ-ウ-エ)	47,601 千円	49,613 千円	44,967 千円
年間利用者数	21 世帯	18 世帯	14 世帯
利用者1人当たりのコスト	2,266,714 円	2,756,278 円	3,211,929 円

3 施設の課題

(1) 取り巻く環境の変化

従来は主に住居の提供を行ってきたが、平成11年の児童福祉法の改正により「母子寮」から「母子生活支援施設」へ名称変更、平成13年の同法の改正により、措置施設から利用契約型施設となり自立支援が中心となりました。そのため、母子世帯の経済面・就労・子の養育等、自立促進のための一層の支援が必要とされています。

(2) 今後の課題

ア 機能面について

DV防止法の施行に伴い緊急一時保護やそのための安全策が必要となっています。

イ 配置計画について

現在、私立のあゆみ苑を含め区内に2施設ある母子生活支援施設のうちの1つで、母子世帯の自立に向けた多様な援助が必要となっていることから、現行の機能の維持が必要となっています。

ウ 管理・運営について

葛飾区ふたば荘は昭和38年の建設で、現在、施設の老朽化に伴い現地(白鳥3丁目)において建替事業を行っており、現施設はその仮施設です。新施設については、設置・運営主体を公設民営から民設民営へと移行、平成23年内に新施設竣工、平成24年4月から開設となる予定です。

6・46 子ども家庭支援センター

施設数
所在地

2
立石6-38-11
東金町3-8-1

1 施設の概要

ア 設置の目的・なりたち	子ども及び家庭に係る総合的な支援を行うことにより、区民が安心して子どもを生み、育てることのできる環境の形成に寄与するため、平成13年11月に金町児童館を改修し、金町子ども家庭支援センターを開設しました。平成15年11月には、シニア活動支援センターの3階の一部を活用し、青戸子ども家庭支援センターを開設、金町と青戸の2箇所業務を行う体制となりました。							
イ 利用対象者	18歳未満の児童及び保護者							
ウ 事業概要	子どもと家庭に関する総合相談、在宅サービス等の提供と調整、地域において子どもと家庭に関する支援ネットワークの構築する。							
エ 施設の構成	相談室 金町子ども家庭支援センターでは、乳幼児室、集会室、工作室、屋外遊戯場を備えております。							
オ 施設配置に対する基本的考え方	特にありません							
カ 管理運営形態 ※該当する方式に○をつける	直営	<input type="radio"/>	民間委託	<input type="checkbox"/>	公設民営	<input type="checkbox"/>	その他	<input type="checkbox"/>
	指定管理	<input type="checkbox"/>						

2 施設の現状

(1) 利用時間、休館日等

ア 利用時間	午前10時～午後6時
イ 休館日	日曜日・祝日(金町子ども家庭支援センターについては「こどもの日」を除く)及び年末年始

(2) 使用方法、使用料等

ア 使用方法	施設の利用に際して特に予約の必要はありません。子どもを遊ばせながら、気軽に相談することができます。 電話や面接・訪問による相談の実施、事前の予約も受け付けております。
イ 使用料	なし

(3) 利用状況

項目	20年度	21年度	22年度
ア 年間相談件数	10,359 人	10,359 人	9,690 人
イ 年間利用者数	22,029 件	20,060 件	17,275 件
ウ 利用率全体	— %	— %	— %
① 利用率午前	— %	— %	— %
② 利用率午後	— %	— %	— %
③ 利用率夜間	— %	— %	— %

(4) 管理・運営経費等

項目	20年度	21年度	22年度
ア 事業費	11,384 千円	11,930 千円	30,737 千円
内 減価償却費	0 千円	0 千円	0 千円
イ 人件費	86,700 千円	84,700 千円	84,700 千円
ウ 受益者負担	0 千円	0 千円	0 千円
エ 特定財源	411 千円	489 千円	3,089 千円
差引額(ア+イ-ウ-エ)	97,673 千円	96,141 千円	112,348 千円
年間相談件数	10,359 人	10,359 人	9,690 人
利用者1人当たりのコスト	9,429 円	9,281 円	11,594 円

3 施設の課題

(1) 取り巻く環境の変化

核家族化や近所付き合いの減少により、子育てに関する相談相手が身近にいないため、育児不安や孤立感を感じる親が増えています。さらに虐待をはじめとする不適切な養育など、深刻な問題への対応が必要とされています。

(2) 今後の課題

ア 機能面について

児童虐待件数は、依然として一定数あり、関係機関との連携を深めるとともに、子どもが地域の中で安全に健やかに育つよう、地域の協力を得ながら虐待等の早期発見・早期対応に努めるなど児童虐待や養育困難等の課題に継続的に取組みます。

イ 配置計画について

青戸子ども家庭支援センターの規模を拡大(保健と福祉の統合)して移転し、平成23年7月「子ども総合センター」を開設します。

ウ 管理・運営について

平成23年7月「子ども総合センター」の開設により保健所から移管される、母子健診事業や、「こんにちは赤ちゃん事業」との連携を密にし、育児不安が強く虐待の危険性が高い家庭への支援を強化します。また、児童虐待の対応強化のため虐待対策コーディネータの配置や虐待対策ワーカーの増など相談体制の強化を図ります。

1 施設の概要

ア 設置の目的・なりたち	就労等により児童の監護が困難な保護者の負担の軽減を図り、併せて児童の健全な育成を図ることを目的としています。 昭和40年5月に松南学童保育クラブが区内で最初に開設されました。 児童福祉法が改正され(平成10年4月1日施行)、学童保育クラブは放課後児童健全育成事業として定められました。また、社会福祉事業法第2条第3項第2号により第二種社会福祉事業に位置づけられています。								
イ 利用対象者	区内に住所を有し、かつ、保護者の監護に欠けている小学校に在学する3年生以下の児童(障害児は6年まで)								
ウ 事業概要	共働き等により留守家庭となる児童に集団生活の中で、余暇指導、生活指導、学習指導を行います。								
エ 施設の構成	学童室								
オ 施設配置に対する基本的考え方	1小学校区に1箇所を原則として設置してきましたが、現在は真に必要な地域に設置するものとしています。								
カ 管理運営形態 ※該当する方式に○をつける	直営	<input type="radio"/>	民間委託	<input type="checkbox"/>	公設民営	<input type="checkbox"/>	その他	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	指定管理	<input type="checkbox"/>							

2 施設の現状

(1) 利用時間、休館日等

ア 利用時間	(通常時)授業終了後～午後6時(一部7時まで) (三季休業中)午前8時30分～午後6時(一部7時まで)
イ 休館日	日曜日、祝日、年末年始

(2) 使用方法、使用料等

ア 使用方法	申請により入会決定を受けます
イ 使用料	保育料 4,000円/月 延長保育料 1,000円/月

(3) 利用状況

項目	20年度	21年度	22年度
ア 年間利用者数	1,436 人	1,462 人	1,409 人
イ 年間利用件数	— 件	— 件	— 件
ウ 利用率全体	— %	— %	— %
① 利用率午前	— %	— %	— %
② 利用率午後	— %	— %	— %
③ 利用率夜間	— %	— %	— %

(4) 管理・運営経費等

項目	20年度	21年度	22年度
ア 事業費	1,072,459 千円	1,064,940 千円	1,055,375 千円
内 減価償却費	100,018 千円	100,018 千円	100,018 千円
イ 人件費	265,600 千円	259,200 千円	210,600 千円
ウ 受益者負担	54,551 千円	55,727 千円	53,767 千円
エ 特定財源	22,854 千円	27,899 千円	19,281 千円
差引額(ア+イ-ウ-エ)	1,260,654 千円	1,240,514 千円	1,192,927 千円
年間利用者数	1,436 人	1,482 人	1,409 人
利用者1人当たりのコスト	877,893 円	837,054 円	846,648 円

3 施設の課題

(1) 取り巻く環境の変化

地域単位での需要と供給のアンバランスがあります。

(2) 今後の課題

ア 機能面について

障害児の受入れに際し、障害の状況に応じた施設改修が必要となります。

イ 配置計画について

小学校敷地内に私立学童を設置していきます。

ウ 管理・運営について

施設の老朽化により、計画的に修繕を行っていく必要があります。

6・48 学童保育クラブ(私立) 施設数 23
所在地 施設一覧表のとおり

1 施設の概要

ア 使用者	学童保育事業を実施する社会福祉法人					
イ 事業概要	就労等により児童の監護が困難な保護者の負担の軽減を図り、併せて児童の健全な育成を図ることを目的としています。					
ウ 施設の構成	学童室					
エ 利用対象者	区内に住所を有し、かつ、保護者の監護に欠けている小学校3年生以下の児童及び小学校6年生以下の障害児					
オ 使用許可関係 ※該当する方式に○をつける	普通財産の貸付	<input type="radio"/>	行政財産の目的外使用	<input type="radio"/>		
カ 使用料・賃貸料等 ※該当する方式に○をつける	有料		無料	<input type="radio"/>		
キ 契約期間	5年毎					

6・49

保育園（公立）

施設数
所在地43（四つ木保育園を除く）
施設一覧表のとおり

1 施設の概要

ア 設置の目的・なりたち	<p>保育園は、保護者が働いていたり病気などのため、家庭で保育できない乳幼児を保育することを目的とした児童福祉施設です。昭和36年4月開設の本田保育園等を最初に、平成17年6月開設の小谷野しょうぶ保育園まで、44園の公立保育園が設置されています。</p> <p>また、地域向けの開放事業やふれあい体験保育を通じて、在宅の子育て家庭への支援を行ってきました。</p>							
イ 利用対象者	就労・病気等で日中家庭で保育できない乳幼児及びその保護者、及び地域の在宅で子育てする家庭							
ウ 事業概要	一般保育、延長保育、緊急一時保育、一時保育、病後児保育、休日保育							
エ 施設の構成	保育室、屋外遊技場、調理室、便所等							
オ 施設配置に対する基本的考え方	待機児童数、私立保育園とのバランス等を考慮し、設置してきました。							
カ 管理運営形態 ※該当する方式に○をつける	直営	<input type="radio"/>	民間委託	<input type="checkbox"/>	公設民営	<input type="radio"/>	その他	<input type="checkbox"/>
	指定管理	<input type="checkbox"/>	本田保育園・住吉保育園・中青戸保育園・たつみ保育園・小谷野しょうぶ保育園は公設民営による運営です。					

2 施設の現状

(1) 利用時間、休館日等

ア 利用時間	<p>一般保育 午前7時15分から午後6時15分まで</p> <p>延長保育 午後6時15分から午後7時15分まで（または午後8時15分まで）</p> <p>緊急一時保育 午前8時30分から午後5時まで</p> <p>一時保育 午前9時から午後5時まで（または午前7時15分から午後7時15分まで）</p> <p>病後児保育 午前7時15分から午後6時15分まで</p> <p>休日保育 午前9時から午後5時まで（または午前7時15分から午後6時15分まで）</p>
イ 休館日	日曜日、祝日、年末年始

(2) 使用方法、使用料等

ア 使用方法	保育を希望する保護者の申請を、条例等に定める基準に基づき審査し、承認します。
イ 使用料	<p>一般保育 保護者の所得、乳幼児の年齢等の基準により、月額0円から57,500円</p> <p>延長保育 一般保育と同基準により月額0円から11,400円</p> <p>緊急一時保育 日額1,200円</p> <p>病後児保育 保護者の所得の基準により、日額0円から2,000円</p> <p>一時保育 乳幼児の年齢、保育時間等の基準により、1,000円から4,500円</p> <p>休日保育 乳幼児の年齢、保育時間等の基準により、1,200円から6,000円</p>

(3) 利用状況

項目	20年度	21年度	22年度
ア 在籍児童数	4,716 人	4,687 人	4,647 人
イ 延長保育利用者数	53,454 人	52,688 人	55,987 人
ウ 一時保育利用者数	3,019 人	2,628 人	2,792 人
エ 待機児童数	26 人	44 人	88 人

(4) 管理・運営経費等

項目	20年度	21年度	22年度
ア 事業費	1,814,828 千円	2,210,715 千円	2,467,017 千円
内 減価償却費	44,000 千円	44,000 千円	44,000 千円
イ 人件費	6,986,900 千円	6,531,800 千円	6,238,800 千円
ウ 受益者負担	916,084 千円	848,011 千円	783,746 千円
エ 特定財源	27,997 千円	39,983 千円	39,099 千円
差引額(ア+イ-ウ-エ)	7,857,647 千円	7,854,521 千円	7,882,972 千円
年間利用者数	4,716 人	4,687 人	4,647 人
利用者1人当たりのコスト	1,666,168 円	1,675,810 円	1,696,357 円

3 施設の課題

(1) 取り巻く環境の変化

長引く景気低迷による社会経済状況の悪化やライフスタイルの変化に伴い、保育園の入所を希望する保護者は増加傾向にあります。また、保育サービスの需要は多様化しており、保護者が安心して子育てをしながら、社会に参画していくためにも、保育サービスの充実が求められています。

(2) 今後の課題

ア 機能面について

待機児童や多様な保育サービスへの対応に取り組むにあたって、施設上、スペースを確保していくことが必要になります。

イ 配置計画について

施設の老朽化が進んでいることから、待機児童等の解消に取り組むためには、今後の保育需要を踏まえた計画的な施設更新が必要になります。

ウ 管理・運営について

多様な保育サービスを的確かつ効率的に提供するための基盤整備の一環として、平成21年度に2園、22年度に2園、24年度に1園(計5園)の運営委託の導入を進めています。

6・50

保 育 園 (私 立)

施設数

3

所在地 施設一覧表のとおり

1 施設の概要

ア 使用者	児童福祉法に基づく保育所を運営する社会福祉法人					
イ 事業概要	一般保育、延長保育、緊急一時保育、一時保育					
ウ 施設の構成	保育室、屋外遊技場、調理室、便所等					
エ 利用対象者	就労・病気等で日中家庭で保育できない乳幼児及びその保護者、及び地域の在宅で子育てする家庭					
オ 使用許可関係 ※該当する方式に○をつける	普通財産の貸付	<input type="radio"/>	行政財産の目的外使用	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
カ 使用料・賃貸料等 ※該当する方式に○をつける	有料	<input type="checkbox"/>	無料	<input checked="" type="radio"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
キ 契約期間	5年毎					

6・51

区 営 住 宅

施設数
所在地10団地15棟331戸
施設一覧表のとおり

1 施設の概要

ア 設置の目的・なりたち	健康で文化的な生活を営むに足る住宅を区営住宅として整備し、これを住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、区民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的としています。現在ある区営住宅は、都営住宅の区への移管計画に基づき葛飾区と東京都との間で協議が整い移管されたものです。							
イ 利用対象者	所得が基準内で、区内に引き続き1年以上居住し、現に同居または同居しようとする親族があり、住宅に困っている低所得者世帯							
ウ 事業概要	建設、買取り、借上げ、または都営住宅の移管を受け、住宅に困っている低所得者世帯に住宅を提供します。							
エ 施設の構成	3DK(およそ42㎡～62㎡) 331戸							
オ 施設配置に対する基本的考え方	建築後20年以上で100戸未満の都営住宅が区への移管対象にされています。							
カ 管理運営形態 ※該当する方式に○をつける	直営	<input type="checkbox"/>	民間委託	<input type="checkbox"/>	公設民営	<input type="checkbox"/>	その他	<input checked="" type="checkbox"/>
	指定管理	<input type="checkbox"/>	東京都住宅供給公社に維持管理を委託しています。					

2 施設の現状

(1) 利用時間、休館日等

ア 利用時間	
イ 休館日	

(2) 使用方法、使用料等

ア 使用方法	住宅に困っている入居資格のある家族世帯を対象に、年に1回程度、空き家の入居者募集(抽選)を行っています。
イ 使用料	所得に応じて、およそ20,000円～72,000円です。

(3) 利用状況

項目	20年度	21年度	22年度
ア 年間利用者数	331 戸	331 戸	331 戸
イ 年間利用件数	— 件	— 件	— 件
ウ 利用率全体	— %	— %	— %
① 利用率午前	— %	— %	— %
② 利用率午後	— %	— %	— %
③ 利用率夜間	— %	— %	— %

(4) 管理・運営経費等

項目	20年度	21年度	22年度
ア 事業費	123,314 千円	127,261 千円	115,215 千円
内 減価償却費	60,000 千円	60,000 千円	60,000 千円
イ 人件費	16,517 千円	16,489 千円	16,119 千円
ウ 受益者負担	127,750 千円	122,728 千円	123,186 千円
エ 特定財源	10,031 千円	5,204 千円	6,963 千円
差引額(ア+イ-ウ-エ)	2,050 千円	15,818 千円	1,185 千円
年間利用者数	331 戸	331 戸	331 戸
利用者1戸当たりのコスト	6,193 円	47,789 円	3,580 円

3 施設の課題

(1) 取り巻く環境の変化

都営住宅の区への移管は、昭和56年の都区検討委員会で各区と個別に協議が整ったものから移管することが合意され、葛飾区では平成4年度から移管が始まりました。平成12年の「都区制度改革実施大綱」では、①区は小規模な事業を担当し、都は大規模な事業を担当する。②既設都営住宅の区移管は、100戸程度の規模の住宅について、都区協議の整ったものから行うとし、これまでに10団地331戸の移管を受けました。

(2) 今後の課題

ア 機能面について

使用者の高齢化が目立ってきているため、風呂扉の中折れ扉への改善やエレベーターの設置などを進めています。今後は、長期的な住宅改善計画である公営住宅等長寿命化計画を策定した上で、バリアフリー化を含め、計画的に修繕・改修等を進めていく必要があります。

イ 配置計画について

区の負担やまちづくりへのメリットなどを勘案しながら東京都と移管協議を行い、住宅セーフティネットとしての区営住宅の戸数拡大を目指します。

ウ 管理・運営について

今後は、公営住宅等長寿命化計画に基づき、より効率的な管理運営を検討していきます。

6・52 コミュニティ住宅

施設数
所在地

1棟16戸
東四つ木4-38-19

1 施設の概要

ア 設置の目的・なりたち	密集住宅市街地整備促進事業の施行に伴い住宅に困窮すると認められる区民に対し、住宅を提供することにより、その生活の安定及び福祉の増進を図ります。							
イ 利用対象者	密集住宅市街地整備促進事業の施行に伴い現に引き続き1年以上居住する住宅を失う区民で、65歳以上若しくは同居者全員が60歳以上で収入が定められた金額以下の高齢者世帯(正式入居)又は住宅の建替えにより一時的に仮の住宅を必要とする区民(一時入居)							
ウ 事業概要	利用対象者に住宅を提供します。							
エ 施設の構成	1DK(35.7㎡) 12戸、2DK(49.4㎡) 2戸、3DK(67.6㎡) 2戸							
オ 施設配置に対する基本的考え方	密集住宅市街地整備促進事業の推進を図るために事業地内に建設しましたが、現在、空き室もあり、これを活用して密集事業を展開していきます。							
カ 管理運営形態 ※該当する方式に○をつける	直営	<input type="radio"/>	民間委託	<input type="checkbox"/>	公設民営	<input type="checkbox"/>	その他	<input type="checkbox"/>
	指定管理	<input type="checkbox"/>						

2 施設の現状

(1) 利用時間、休館日等

ア 利用時間	
イ 休館日	

(2) 使用方法、使用料等

ア 使用方法	密集住宅市街地整備促進事業の事業地区内で、密集事業によって移転を余儀なくされ、そのために住宅に困窮していると認定された対象者をコミュニティ住宅へあっせんします。
イ 使用料	正式入居の使用料は、所得に応じて1DKでおよそ19,500円～38,300円、2DKでおよそ27,000円～53,000円、3DKでおよそ36,900円～72,500円です。 一時入居の使用料は、所得に応じて1DKでおよそ22,500円～73,600円、2DKでおよそ31,100円～101,900円、3DKでおよそ42,600円～139,400円です。

(3) 利用状況

項目	20年度	21年度	22年度
ア 年間利用者数	14 戸	11 戸	13 戸
イ 年間利用件数	— 人	— 人	— 人
ウ 利用率全体	— %	— %	— %
① 利用率午前	— %	— %	— %
② 利用率午後	— %	— %	— %
③ 利用率夜間	— %	— %	— %

(4) 管理・運営経費等

項目	20年度	21年度	22年度
ア 事業費	7,416 千円	7,622 千円	8,378 千円
内 減価償却費	4,922 千円	4,922 千円	4,922 千円
イ 人件費	830 千円	810 千円	1,620 千円
ウ 受益者負担	4,948 千円	3,298 千円	3,776 千円
エ 特定財源	0 千円	0 千円	0 千円
差引額(ア+イ-ウ-エ)	3,298 千円	5,134 千円	6,222 千円
年間利用者数	14 戸	11 戸	13 戸
利用者1人当たりのコスト	235,571 円	466,727 円	478,615 円

3 施設の課題

(1) 取り巻く環境の変化

平成10年から東四つ木三・四丁目地区、平成14年から四つ木一・二丁目地区、平成19年から東立石地区において、住宅市街地総合整備事業(密集住宅市街地整備型)が実施されました。コミュニティ住宅は、当該地区での事業施行に伴い現に居住する住宅を失う高齢者及び住宅の建替えにより一時的に仮住居を必要とする区民に提供する住宅であり、用地取得において交渉の切り札となっています。

(2) 今後の課題

ア 機能面について

全体の戸数が少なく空き家の間取りが限られるため、対象者の希望する間取りと空き家の間取りが合わないところがあります。

イ 配置計画について

密集住宅市街地整備促進事業の事業用住宅であるため活用は事業地区内に限られていること、建設等での補助金はありませんが財政負担も大きいことなどから、現施設の有効活用を図ることによって事業を進めていくものとしており、新たな設置は考えられていません。

ウ 管理・運営について

コミュニティ住宅は、密集住宅市街地整備促進事業の事業用住宅となっていますが、入居対象者が高齢者であることから、事業期間終了後は高齢者用住宅として管理運営することになると考えられますが、入居資格などが他の高齢者向けの住宅と異なっており、管理運営について他の高齢者向け住宅との調整が課題となります。

6・53

シルバーピア住宅

施設数
所在地16棟163戸
施設一覧表のとおり

1 施設の概要

ア 設置の目的・な りたち	緊急通報システムを設置し、高齢者向けにバリアフリー化された民間住宅を区で一棟借上げ、生活協力員を配置し、住宅に困窮している高齢者に対して、その身体的特性に配慮した住宅を提供することで、その生活の安定と福祉の増進を図ります。 また、UR・都営シルバーピア住宅に区から生活協力員や生活援助員(LSA)を配置し、入居する高齢者の生活を支援しています。							
イ 利用対象者	区内に引き続き3年以上居住し、立退き要求を受けているなど住宅に困窮する65歳以上の一人暮らし又は60歳以上の親族と同居する65歳以上の自立生活が可能で低所得者							
ウ 事業概要	緊急通報システムをはじめとして高齢者向けにバリアフリー化され生活協力員の居室を備えた住宅を一棟借上げて、生活協力員を常駐させた上で住宅に困窮する低所得の高齢者に低額な使用料で賃貸します。							
エ 施設の構成	単身者用(1DK 25.0㎡～35.0㎡) 120戸 2人世帯用(2DK 32.6㎡～55.2㎡) 43戸							
オ 施設配置に対 する基本的考え方	新規施設の供給は凍結しています。							
カ 管理運営形態 ※該当する方式に○ をつける	直営		民間委託		公設民営		その他	○
	指定管理							
	高齢者が自立しながらお互いに助け合って生活ができるように、緊急通報システムへの対応など、高齢者の在宅生活の支援を行う生活協力員を1名常駐させています。							

2 施設の現状

(1) 利用時間、休館日等

ア 利用時間	
イ 休館日	

(2) 使用方法、使用料等

ア 使用方法	1年に1回、空き家が発生した段階で募集し、応募者については民生委員に実態調査を依頼し、住宅の困窮度に応じてポイントを加算して、ポイントの高い方から順に入居資格者としていきます。
イ 使用料	単身用(1DK)の使用料は、所得に応じて、およそ13,000円～38,000円です。 2人世帯用(2DK)の使用料は、所得に応じて、およそ20,000円～62,000円です。

(3) 利用状況

項目	20年度	21年度	22年度
ア 年間利用者数	163 戸	163 戸	163 戸
イ 年間利用件数	— 件	— 件	— 件
ウ 利用率全体	— %	— %	— %
① 利用率午前	— %	— %	— %
② 利用率午後	— %	— %	— %
③ 利用率夜間	— %	— %	— %

(4) 管理・運営経費等

項目	20年度	21年度	22年度
ア 事業費	256,603 千円	259,367 千円	259,684 千円
内 減価償却費	— 千円	— 千円	— 千円
イ 人件費	15,770 千円	15,390 千円	15,390 千円
ウ 受益者負担	57,351 千円	56,747 千円	56,407 千円
エ 特定財源	40,249 千円	42,677 千円	41,370 千円
差引額(ア+イ-ウ-エ)	174,773 千円	175,333 千円	177,297 千円
年間利用者数	178 人	174 人	166 人
利用者1人当たりのコスト	981,871 円	1,007,661 円	1,068,054 円

3 施設の課題

(1) 取り巻く環境の変化

シルバーピア住宅は、バブル期に高齢者の住宅確保が困難となったことから制度化されましたが、管理運営等に大きな財政負担を伴うため平成12年度の2棟をもって新規供給を凍結しています。平成13年施行の「高齢者の居住の安定確保に関する法律」では、高齢者向けの賃貸住宅は公的な整備によるものだけでなく、民間活力の活用と既存ストックの有効利用などにより効率的な供給を図ることとされ、高齢者向け優良賃貸住宅の供給が法定化されました。

(2) 今後の課題

ア 機能面について

生活協力員は、緊急通報システムへの対応など限られた業務を行っていますが、入居者が加齢により虚弱化していきにしたがって業務が多様化・増大化するとともに、生活協力員自身の高齢化も進み、対応が難しくなっています。また、シルバーピア住宅では、自立した生活が困難となった居住者の受け皿などについて検討していく時期にきています。

イ 配置計画について

高齢者向けの賃貸住宅の供給は、区民の多様なニーズに応えるために、区のシルバーピア住宅、都営・URのシルバーピア住宅、区民住宅、一室借上げ住宅などの公的住宅だけでなく、高齢者向け優良賃貸住宅などの民間活力も利用して多角的に取り組んでいくことが求められており、大きな財政負担を伴う新規の供給は現在、凍結されています。

ウ 管理・運営について

生活協力員の高齢化と資質・やる気の違いによる対応能力の格差などの問題が生じているほか、入居者の虚弱化の進行による業務内容の多様化、拘束時間の長さ等の理由により、新たな生活協力員の選任が困難で欠員が生じています。

また、シルバーピア住宅は、国庫補助事業として制度化されたシルバーハウジングプロジェクト事業を受けて東京都が事業化したもので、生活協力員を常駐させて安否確認や緊急時の対応など高齢者の在宅生活の支援を行っています。しかし、国のシルバーハウジング事業の生活援助員(LSA)が住み込み型から地域包括支援センター、在宅介護支援センター又は介護保険事業所を運営する法人等の職員を派遣する方式に変更されており、シルバーピア住宅の生活協力員についても派遣型の生活援助員(LSA)に変更できるかどうかについて今後検討していきます。

6・54

区 民 住 宅

施設数
所在地1棟15戸
白鳥4-8-1

1 施設の概要

ア 設置の目的・なりたち	住宅に困窮している高齢者に、身体特性に配慮した住宅を提供することにより、その生活の安定と福祉の増進を図ります。							
イ 利用対象者	区内に引き続き3年以上居住し、現に住宅に困窮していることが明らかな65歳以上の一人暮らし又は60歳以上の親族と同居する65歳以上の低所得者							
ウ 事業概要	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができる住居を確保するため、加齢に伴い一般的に発生する身体機能の低下に対応することのできる構造・設備をあらかじめ備えた住宅を供給します。							
エ 施設の構成	単身用(1DK 34.1㎡) 13戸 2人世帯用(2DK 44.4㎡) 2戸							
オ 施設配置に対する基本的考え方	区が直接供給する高齢者用住宅は、平成12年度をもって新規供給を凍結しています。							
カ 管理運営形態 ※該当する方式に○をつける	直営	<input type="radio"/>	民間委託	<input type="checkbox"/>	公設民営	<input type="checkbox"/>	その他	<input type="checkbox"/>
	指定管理	<input type="checkbox"/>	高齡者が自立しながらお互いに助け合って生活ができるように、緊急通報システムへの対応など、高齡者の在宅生活の支援を行う生活協力員を1名常駐させています。					

2 施設の現状

(1) 利用時間、休館日等

ア 利用時間	
イ 休館日	

(2) 使用方法、使用料等

ア 使用方法	空き家が発生した段階で募集し、抽選又はポイント方式で入居者を選定し、資格審査のうえ確定しています。
イ 使用料	単身用(1DK)の使用料は、所得に応じて17,000円～37,000円です。 2人世帯用(2DK)の使用料は、所得に応じて25,000円～45,000円です。

(3) 利用状況

項目	20年度	21年度	22年度
ア 年間利用者数	14 戸	15 戸	14 戸
イ 年間利用件数	— 件	— 件	— 件
ウ 利用率全体	— %	— %	— %
① 利用率午前	— %	— %	— %
② 利用率午後	— %	— %	— %
③ 利用率夜間	— %	— %	— %

(4) 管理・運営経費等

項目	20年度	21年度	22年度
ア 事業費	19,277 千円	9,384 千円	9,607 千円
内 減価償却費	5,820 千円	5,820 千円	5,820 千円
イ 人件費	830 千円	810 千円	810 千円
ウ 受益者負担	14,515 千円	4,939 千円	5,257 千円
エ 特定財源	600 千円	600 千円	600 千円
差引額(ア+イ-ウ-エ)	4,992 千円	4,655 千円	4,560 千円
年間利用者数	14 戸	15 戸	14 戸
利用者1人当たりのコスト	356,571 円	310,333 円	325,714 円

3 施設の課題

(1) 取り巻く環境の変化

高齢者向け住宅は、区民住宅のほかにシルバーピア住宅や一室借上げ住宅、そして事業用住宅のコミュニティ住宅を供給し、都営・URシルバーピア住宅や都営・公社・UR住宅と合わせて需要に対応してきました。平成13年施行の「高齢者の居住の安定確保に関する法律」では、民間活力の活用と既存ストックの有効利用を図りつつ、高齢者向け住宅の効率的な供給が必要とされ、民間の高齢者向け優良賃貸住宅の供給が進められ、区内に10住宅建設しています。

(2) 今後の課題

ア 機能面について

生活協力員は、緊急通報システムへの対応など行っていますが、入居者が加齢により虚弱化していくにしたがって業務が多様化、増大化して生活協力員では対応が難しくなっています。また、区民住宅では自立した生活が困難となった居住者の受け皿などについて、検討していく時期にきています。

イ 配置計画について

区が直接管理する高齢者向け住宅は、大きな財政負担を伴うため平成12年度以降、新規の供給は凍結されています。

ウ 管理・運営について

区民住宅には、シルバーピア住宅と同様に常駐の生活協力員が配置されており、この生活協力員が退去するときには、生活協力員を派遣型の生活援助員(LSA)に変更し、緊急通報を外部発報するシステムに切り替えていくことを検討する必要があります。

6・55

高齢者借上住宅

施設数
所在地10か所11室
施設一覧表のとおり

1 施設の概要

ア 設置の目的・なりたち	住宅に困窮している高齢者に住宅を提供することにより、その生活の安定と福祉の増進を図ります。						
イ 利用対象者	区内に引き続き3年以上居住し、立ち退き要求を受けているなど住宅に困窮する65歳以上の一人暮らし又は60歳以上の親族と同居する65歳以上の自立生活が可能な低所得者						
ウ 事業概要	民間賃貸住宅の一室を借上げ、住宅に困窮する低所得の高齢者に低額な使用料で賃貸します。						
エ 施設の構成	単身者用(16.50㎡～33.00㎡)10室						
オ 施設配置に対する基本的考え方	借上げが終了した時点で家主に返還しています。						
カ 管理運営形態 ※該当する方式に○をつける	直営	<input type="checkbox"/>	民間委託	<input type="checkbox"/>	公設民営	<input type="checkbox"/>	その他
	指定管理	<input type="checkbox"/>					

2 施設の現状

(1)利用時間、休館日等

ア 利用時間	
イ 休館日	

(2)使用方法、使用料等

ア 使用方法	募集する場合は、応募者について民生委員に実態調査を依頼し、住宅の困窮度に応じてポイントを加算して、ポイントの高い方から順に入居資格者としていました。
イ 使用料	専用面積によって、15,000円～32,900円に決められています。

(3) 利用状況

項目	20年度	21年度	22年度
ア 年間利用者数	13 室	11 室	11 室
イ 年間利用件数	— 件	— 件	— 件
ウ 利用率全体	— %	— %	— %
① 利用率午前	— %	— %	— %
② 利用率午後	— %	— %	— %
③ 利用率夜間	— %	— %	— %

(4) 管理・運営経費等

項目	20年度	21年度	22年度
ア 事業費	9,049 千円	7,794 千円	7,709 千円
内 減価償却費	— 千円	— 千円	— 千円
イ 人件費	830 千円	810 千円	810 千円
ウ 受益者負担	3,661 千円	3,091 千円	3,091 千円
エ 特定財源	0 千円	0 千円	0 千円
差引額(ア+イ-ウ-エ)	6,218 千円	5,513 千円	5,428 千円
年間利用者数	13 人	11 人	11 人
利用者1人当たりのコスト	478,308 円	501,182 円	493,455 円

3 施設の課題

(1) 取り巻く環境の変化

一室借上げ住宅は、バブル経済時代に高齢者の住宅確保が困難な状況で制度化されましたが、公営住宅の管理は財政負担が大きいこともあり、平成13年に「高齢者の居住の安定確保に関する法律」が施行され、高齢者向けの賃貸住宅については公的な整備によるものだけでなく、民間活力の活用と既存ストックの有効利用を図りつつ高齢者向けの住宅の効率的な供給を促進するとされ、公的な整備に対する比重が下がってきています。

(2) 今後の課題

ア 機能面について

一室借上げ住宅は、バブル経済時代に貸し手が極端に少ない中で民間賃貸住宅を借り上げたものであり、施設面からみて高齢者のための住宅としては必ずしも条件が満たされたものではありません。そのため、今後は、高齢者向け優良賃貸住宅の充実などで補完していきます。

イ 配置計画について

高齢者向けの住宅供給は、一室借上げ住宅のほかに区のシルバーピア住宅、区民住宅や都営・公団のシルバーピア住宅、民間の高齢者向け優良賃貸住宅などで対応しています。しかし、区で管理する住宅は、財政負担が大きいことや賃貸住宅の需給関係が緩んできていることから、現在、一室借上げ住宅は、借上げ期間終了により家主に返還し新たな契約は行っていません。

ウ 管理・運営について

一室借上げ住宅は、借上げ住戸の所在が分散しており、借上げ住戸ごとに管理しなければならないため、管理効率が悪い上、施設が必ずしも高齢者向けとなっていないことなど、管理運営上の問題点が多くあります。そのため、今後は、管理上の問題点が少ない住宅の充実を図っていくことが求められています。

6・56

街づくり調整課分室

施設数

2

所在地

施設一覧のとおり

1 施設の概要

ア 設置の目的・なりたち	街づくり調整課分室は、旧西道路保全事務所の建物及び敷地を活用し、教育施設、子育て支援施設の小規模修繕等を行う職員の事務所等として運用しています。このほか旧曳舟川親水公園四つ木詰所の建物及び敷地を活用しています。							
イ 利用対象者	職員の事務所であり、本施設の利用対象者はいません。							
ウ 事業概要	教育施設、子育て支援施設の小規模修繕等							
エ 施設の構成	職員の事務所、資機材倉庫、車両車庫							
オ 施設配置に対する基本的考え方	特にありません。現在、2か所を設置しています。							
カ 管理運営形態 ※該当する方式に○をつける	直営	<input type="radio"/>	民間委託	<input type="checkbox"/>	公設民営	<input type="checkbox"/>	その他	<input type="checkbox"/>
	指定管理	<input type="checkbox"/>						
	庁舎清掃の一部は業者委託							

2 施設の現状

(1) 利用時間、休館日等

ア 利用時間	8:30～17:15
イ 休館日	土・日曜日、祝祭日及び年末年始

(2) 使用方法、使用料等

ア 使用方法	主に職員の事務所として使用しています。
イ 使用料	

(3) 利用状況

項目	20年度	21年度	22年度
ア 年間利用者数			
イ 年間利用件数			
ウ 利用率全体			
① 利用率午前			
② 利用率午後			
③ 利用率夜間			

(4) 管理・運営経費等

項目	20年度	21年度	22年度
ア 事業費	9,358 千円	6,913 千円	6,549 千円
内 減価償却費	3,329 千円	3,329 千円	3,329 千円
イ 人件費	— 千円	— 千円	— 千円
ウ 受益者負担	— 千円	— 千円	— 千円
エ 特定財源	— 千円	— 千円	— 千円
差引額(ア+イ-ウ-エ)	— 千円	— 千円	— 千円
年間利用者数	— 人	— 人	— 人
利用者1人当たりのコスト	— 円	— 円	— 円

3 施設の課題

(1) 取り巻く環境の変化

特になし

(2) 今後の課題

ア 機能面について

特になし

イ 配置計画について

特になし

ウ 管理・運営について

旧西道路保全事務所の敷地内には、他にリース契約をしている建物が1棟あり、事務所や作業場として利用しています。旧西道路保全事務所の建物は、築25年のため経年劣化はありますが、更衣室、会議室及び倉庫等として活用しています。引き続き2棟の建物を運用し、管理・運営を行います。
--

1 施設の概要

ア 設置の目的・なりたち	道路補修課は、本庁舎のスペースが狭いこと、また、既存施設の有効活用を図ることなどから、旧東部建設事務所庁舎を使用し、道路保全事務所と併設となっています。							
イ 利用対象者	一般区民の来所は、自費工事の相談や区道等に係る苦情・要望等で少ない。大半が工事・委託等の請負者や占用企業者等の工事関係者です。							
ウ 事業概要	道路や橋梁、その付属物等の維持管理業務及び道路掘削工事や自費工事に関する相談・指導等。							
エ 施設の構成	<道路補修課庁舎(道路保全事務所併設)>道路補修課事務室・道路保全事務所事務室兼作業員控室・会議室4・厚生室3・資料室・水防倉庫等							
オ 施設配置に対する基本的考え方	道路補修課と道路保全事務所を併設することにより、道路の補修工事と日常の簡易な維持工事を一体となって管理していく。							
カ 管理運営形態 ※該当する方式に○をつける	直営	<input type="radio"/>	民間委託	<input type="checkbox"/>	公設民営	<input type="checkbox"/>	その他	<input type="checkbox"/>
	指定管理	<input type="checkbox"/>	庁舎清掃、電気工作物保安管理等保守点検等は、業者委託しています。					

2 施設の現状

(1) 利用時間、休館日等

ア 利用時間	本庁舎の窓口受付時間と同じ(午前8:30~午後5:15)
イ 休館日	本庁舎の休館日と同じ(土・日曜日、祝・祭日及び年末・年始)

(2) 使用方法、使用料等

ア 使用方法	主に事務庁舎として使用しています。
イ 使用料	

(3) 利用状況

項目	20年度	21年度	22年度
ア 年間利用者数			
イ 年間利用件数			
ウ 利用率全体			
① 利用率午前			
② 利用率午後			
③ 利用率夜間			

(4) 管理・運営経費等

項目	20年度	21年度	22年度
ア 事業費	29,104 千円	28,138 千円	27,738 千円
内 減価償却費	14,591 千円	14,591 千円	14,591 千円
イ 人件費	— 千円	— 千円	— 千円
ウ 受益者負担	— 千円	— 千円	— 千円
エ 特定財源	— 千円	— 千円	— 千円
差引額(ア+イ-ウ-エ)	— 千円	— 千円	— 千円
年間利用者数	— 人	— 人	— 人
利用者1人当たりのコスト	— 円	— 円	— 円

※経費は、道路補修課及び道路保全事務所(併設)分です。

3 施設の課題

(1) 取り巻く環境の変化

- ① 厳しい財政状況を考慮し、補修課庁舎の簡易な修繕や敷地内の小規模な樹木管理等も可能な限り、職員で対応しています。また、省コスト・省エネルギー化に努めています。しかし、平成4年の改築から約20年が経過し、防水設備や電気・空調設備がかなり老朽化が進行しています。
- ② 道路補修課庁舎は、災害時の緊急道路啓開や水防時の拠点の1つとなっています。このようなことから、緊急電源や通信手段の確保が、急務となっています。

(2) 今後の課題

ア 機能面について

本庁との連絡や提出物等は、ITパソコンの普及に伴い出先機関である不便さは、払拭されていますが、直結の専用LANの整備がなされていないためシステムの通信が遅く、業務に支障をきたしています。また区役所での会議、打ち合わせ等に出席する場合、時間や労力の無駄が生じています。

イ 配置計画について

道路保全事務所は、道路や道路付属物の緊急的な維持修繕業務を担っていること、また、その業務に必要な資器材を備えておく必要があるため、それ相当のスペースが必要です。

ウ 管理・運営について

特になし。

6・58

公園課・公園管理所

施設数
所在地1
立石6-9-1

1 施設の概要

ア 設置の目的・なりたち	公園・児童遊園の計画、用地取得、新設工事などや公園・児童遊園・河川の管理などを行う組織として、平成20年4月1日に整備部門と管理部門を合わせて公園課としました。公園課庁舎は、庁舎・施設の有効活用により当該庁舎になりました。 公園管理所は平成16年4月1日に統合し、1管理所体制に移行し、現在に至っています。							
イ 利用対象者	区民及び職員							
ウ 事業概要	公園・児童遊園等の計画・工事・管理運営・維持管理							
エ 施設の構成	公園等の整備及び管理を行う職員の詰所・公園等の維持管理用資機材倉庫・公園課所管車両の車庫・水防倉庫・災害資機材倉庫							
オ 施設配置に対する基本的考え方	公園課庁舎に公園課及び公園管理所を配置							
カ 管理運営形態 ※該当する方式に○をつける	直営	<input type="radio"/>	民間委託	<input type="checkbox"/>	公設民営	<input type="checkbox"/>	その他	<input type="checkbox"/>
	指定管理	<input type="checkbox"/>						
電気工作物保安管理等保守点検は業者委託(一部職員直営)								

2 施設の現状

(1) 利用時間、休館日等

ア 利用時間	8:30~17:15
イ 休館日	閉庁日

(2) 使用方法、使用料等

ア 使用方法	主に事務庁舎として使用しています。
イ 使用料	

(3) 利用状況

項目	20年度	21年度	22年度
ア 年間利用者数			
イ 年間利用件数			
ウ 利用率全体			
① 利用率午前			
② 利用率午後			
③ 利用率夜間			

(4) 管理・運営経費等

項目	20年度	21年度	22年度
ア 事業費	23,701 千円	15,648 千円	16,417 千円
内 減価償却費	10,546 千円	10,546 千円	10,546 千円
イ 人件費	— 千円	— 千円	— 千円
ウ 受益者負担	— 千円	— 千円	— 千円
エ 特定財源	— 千円	— 千円	— 千円
差引額(ア+イ-ウ-エ)	— 千円	— 千円	— 千円
年間利用者数	— 人	— 人	— 人
利用者1人当たりのコスト	— 円	— 円	— 円

3 施設の課題

(1) 取り巻く環境の変化

破損等の箇所を調査し、直営で修理出来るものは直営対応。業者修繕が必要な場合でも、直営で代替措置ができないか検討したうえ対応しています。

(2) 今後の課題

ア 機能面について

公園課庁舎については、庁舎内のスペースや施設の活用という観点から分庁舎となっています。業務のIT化に伴い、出先の不便さは若干解消されていますが、調整や会議などでハンデを感じています。
公園管理所は緊急的な維持修繕業務を担っていることや、資機材を備えておく必要があるため、資機材置場等は、地域的なバランスを考慮して配置することが望ましいです。

イ 配置計画について

公園管理所については、平成16年度に1か所体制に移行したものであり、新たな配置は考えていません。

ウ 管理・運営について

施設の維持管理については、業者委託で実施。但し、日常の清掃は職員で実施(毎週1回)

6・59	和 楽 亭	施設数 所在地	1 西新小岩1-1-3
------	-------	------------	----------------

1 施設の概要

ア 設置の目的・なりたち	<p>和楽亭は、新小岩地区にも静観亭のような、地域の文化・コミュニティー活動の場の提供を目的として昭和62年10月にオープンした。趣き豊かな和風庭園や水屋を備え、趣味に興じながら、希望者には廉価で季節感あふれる料理を提供できる集会施設です。</p> <p>平成15年4月1日、組織改正により建設部公園維持課所管になりました。</p> <p>利用率の低下により平成19年2月に集会施設としては、廃止しました。しかし、年間約1万6千人の飲食利用者があることから、都市公園法の便益施設(飲食店)として残し、新小岩公園利用者への飲食の提供の場として、食堂事業の継続と施設の維持管理を行うこととなりました。</p> <p>現在、飲食物の調理に必要な範囲(調理室)については、民間事業者の有償で管理許可を行い、公園利用者等へのサービスの低下がないようにしております。</p>									
イ 利用対象者	区民全般(新小岩公園利用者等)									
ウ 事業概要	新小岩公園飲食店(旧和楽亭)は、公園施設(便益施設)として施設使用料等を徴することなく、一般の公園利用者も公園の一部として施設を利用できます。ただし、排他的に施設を使用する場合は、公園占用許可が必要となります。									
エ 施設の構成	和室10畳1室。12.5畳2室及びロビー・スペース(新小岩公園利用者に対する軽食 提供・99.55㎡)。									
オ 施設配置に対する基本的考え方	堀切地区に静観亭。新小岩地区に和楽亭。									
カ 管理運営形態 ※該当する方式に○をつける	直営	<input type="radio"/>	民間委託	<input type="checkbox"/>	公設民営	<input type="checkbox"/>	その他	<input type="radio"/>	管理許可	<input type="radio"/>
	指定管理	<input type="checkbox"/>	<p>公園の便益施設として飲食店のうち厨房部分の管理を、公募選定による民間事業者に管理許可を出し、管理を行わせています。管理許可対象外の部分の室内清掃及びトイレ清掃については、同事業者に委託しています。また、管理許可部分を除いた建物および建具等の設備その他設備については、区が直接維持管理に当たっています。</p>							

2 施設の現状

(1) 利用時間、休館日等

ア 利用時間	午前9時から午後5時まで ただし、和室の使用がある場合は 夜間は午後5時から9時まで
イ 休館日	毎週月曜日(ただし当日が祝日の場合は翌日) 1 / 1~1 / 4 ・ 12 / 28~12 / 31

(2) 使用方法、使用料等

ア 使用方法	飲食を行う場合には、施設に直接申し込んでいただきます。
イ 使用料	室料設定なし

(3) 利用状況

※平成19年3月以降、公園施設(便益施設)となり、施設(部屋)の貸し出し自体は無くなりました。

項目	20年度	21年度	22年度
ア 年間利用者数	12,333 人	14,050 人	12,466 人
イ 年間利用件数	— 件	— 件	— 件
ウ 利用率全体	— %	— %	— %
① 利用率午前	— %	— %	— %
② 利用率午後	— %	— %	— %
③ 利用率夜間	— %	— %	— %

(4) 管理・運営経費等

項目	20年度	21年度	22年度
ア 事業費	千円	千円	千円
内 減価償却費	千円	千円	千円
イ 人件費	千円	千円	千円
ウ 受益者負担	千円	千円	千円
エ 特定財源	千円	千円	千円
差引額(ア+イ-ウ-エ)	0 千円	0 千円	0 千円
年間利用件数	件	件	件
利用1件当たりのコスト	#DIV/0! 円	#DIV/0! 円	#DIV/0! 円

3 施設の課題

(1) 取り巻く環境の変化

開業当初は、料金にも割安感があり、区民から支持を受けていました。また、午前中の時間帯につきましても、結納や見合いの会場に使用されたという時代背景があったと考えられます。近年は、新小岩という場所柄、民間企業が、廉価な料理を提供してきたことや、利用者に高級志向が広がったことにより利用が減少しています。また、施設が公園内にあるため、利用者の車の乗り入れができないこと、公園専用の駐車場がないことから、法事後の会食などの利用にあたり、参式者が移動の便が悪いなどの理由により、部屋の利用件数、利用室数、利用者数が減少しております。

(2) 今後の課題

ア 機能面について

年々、利用者が減少傾向にあり、新小岩地区と言う土地柄、他の飲食提供業者との競合があり、様々なPRやサービス向上策を展開しても、集客に結びつきません。利用者の方からは、和室を掘りごたつ方式でも使えるようにしてほしいという要望もあります。また、駅からある程度の距離があること、公園前で停車するバス路線がないことなど、アクセス面での改善が課題となっています。

イ 配置計画について

具体的な計画はありません。

ウ 管理・運営について

現在、新小岩公園飲食店の管理について、都市公園法及び葛飾区公園条例に基づき、民間事業者へ厨房の管理許可を行い、飲食の提供を行っています。今後、民間事業者がノウハウを活用して、利用者へより良いサービスをご提供できる運営方式を検討してまいります。

6・59	静 観 亭	施設数 所在地	1 堀切2-19-1
------	-------	------------	---------------

1 施設の概要

ア 設置の目的・な りたち	<p>静観亭は、区民がいつでも気軽に利用出来る「いこいの場」とし、歴史的にも由緒がある堀切菖蒲園内に昭和58年8月にオープンしました。地域に根ざした活動の拠点及び文化・コミュニティー活動の場であり、趣味に興じながら、希望者には廉価で季節感あふれる料理を提供できる集会施設です。</p> <p>昭和35年 都立公園として開園。昭和50年葛飾区に移管。土木部の所管となりました。</p> <p>昭和58年8月、現在の形態でリニューアルオープンして、区民部区民課の所管になりました。</p> <p>平成15年4月1日、組織改正により建設部公園維持課の所管になりました。</p> <p>平成16年度から、利用時間帯及び利用料金の改正を行い、昼の部と夜の部の2区分とし、昼の部については時間単位の料金設定として、従来より利用者の負担を軽減いた</p>				
イ 利用対象者	区民全般(区外も利用可)				
ウ 事業概要	和室の集会施設を有料で貸し出し、飲食(宴会)を含めて幅広い活動の場を提供いたします。				
エ 施設の構成	和室8畳2室。10畳2室。12.5畳1室・・・会食・宴席等貸切使用スペース ロビー・・・堀切菖蒲園利用者に対する喫茶コーナー				
オ 施設配置に 対する基本的考え方	堀切地区に静観亭				
カ 管理運営形態 ※該当する方式に○ をつける	直営	○	民間委託	公設民営	その他
	指定管理				
	<p>静観亭利用者に対する利用受付と接客、火災・盗難の予防などの「日常管理業務」と、部屋、トイレ、窓ガラス、床等の「清掃業務」の委託を行っています。食事の提供については、「賄業務に関する協定」を結び、受託業者に営業を任せています。</p>				

2 施設の現状

(1) 利用時間、休館日等

ア 利用時間	昼の部 9:00~16:30(1時間単位) 夜間の部 5:30~9:00
イ 休館日	毎週月曜日(当日が祝日の場合は翌日) 1 / 1~1/4 12/28~12/31 (ただし、1月及び6月の月曜日は営業する)

(2) 使用方法、使用料等

ア 使用方法	利用日の3ヶ月前の第一営業日から使用日までの間、施設で電話受付。先着順。																
イ 使用料	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;"></td> <td style="text-align: center;">8畳</td> <td style="text-align: center;">10畳</td> <td style="text-align: center;">12.5畳</td> </tr> <tr> <td>昼の部</td> <td style="text-align: center;">260円</td> <td style="text-align: center;">340円</td> <td style="text-align: center;">400円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">(1時間につき)</td> </tr> <tr> <td>夜の部</td> <td style="text-align: center;">1,300円</td> <td style="text-align: center;">1,600円</td> <td style="text-align: center;">1,800円</td> </tr> </table>		8畳	10畳	12.5畳	昼の部	260円	340円	400円	(1時間につき)				夜の部	1,300円	1,600円	1,800円
	8畳	10畳	12.5畳														
昼の部	260円	340円	400円														
(1時間につき)																	
夜の部	1,300円	1,600円	1,800円														

(3) 利用状況

項目	20年度	21年度	22年度
ア 年間利用者数	— 人	— 人	— 人
イ 年間利用件数	733 件	744 件	748 件
ウ 利用率全体	15.5 %	15.7 %	15.9 %
① 利用率午前	— %	— %	— %
② 利用率午後	— %	— %	— %
③ 利用率夜間	— %	— %	— %

(4) 管理・運営経費等

項目	20年度	21年度	22年度
ア 事業費	6,520 千円	5,878 千円	7,473 千円
内 減価償却費	2,763 千円	2,763 千円	2,763 千円
イ 人件費	1,245 千円	1,215 千円	1,215 千円
ウ 受益者負担	1,950 千円	1,907 千円	1,897 千円
エ 特定財源	千円	千円	千円
差引額(ア+イ-ウ-エ)	5,815 千円	5,186 千円	6,791 千円
年間利用件数	733 件	744 件	748 件
利用1件当たりのコスト	7,933 円	6,970 円	9,079 円

3 施設の課題

(1) 取り巻く環境の変化

開業当初は、料亭的な雰囲気があった静観亭は、料金にも割安感があり、区民から支持を受けていました。また、午前中の時間帯についても、過去には結納や見合いの会場に使用された時代がありました。近年は、民間の飲食提供者が、趣向を凝らした料理やより廉価な料理を提供してきたことや、利用者に高級志向が広がったことにより利用が減少しています。

昼時を挟んでご利用される方から、午前・午後の区分では利用しづらいとの声をいただき、昼の部を時間単位でご利用いただけるようにいたしました。また、高齢の方々からの座卓ではなく、椅子席で利用できたらいいとのご要望に対応し、全室椅子席で会食ができるようにいたしました。

(2) 今後の課題

ア 機能面について

年々、利用者が減少傾向にあるとはいえ、堀切地区には、和室を使用して趣味に興じたり、多人数の会食に対応できる民間業者が少なく、法事や忘年会及び新年会の用途に地域の利用頻度は少なくありません。

また、堀切菖蒲園と相まって、多くの区民の憩いの場として人気を博し、菖蒲の季節には、区内外から沢山の人が集め観光拠点となり一定の支持を得ております。

今後も、利用者の要望に対応できるよう、可能な限り機能面の改善に努めてまいります。

イ 配置計画について

具体的な計画はありません。

ウ 管理・運営について

開業以来、日常業務及び清掃業務を民間事業者へ委託してきました。また、賄業務については、協定を結び料金や品目など区民課の意向・要望を入れながら、受託業者に対応させていました。一部に、料理のマンネリ化や接遇に問題があるとの声も聞かれますが、約28年間大過なく静観亭の運営に寄与してきたと言えます。

しかし、区民の声に十分配慮して、今まで以上にPRや区民サービスに努めるとともに、業者の選定についても考慮すべきです。

会食利用のみでなく、地域活動や分化・コミュニティー活動の場として、広く近隣住民に活用していただけるよう、利用の方法などを、事業者と協議・検討して、改善していく必要があります。

6・60

水元小合溜水質浄化センター 施設数
(水元かわせみの里) 所在地1
葛飾区水元公園8番3号

1 施設の概要

ア 設置の目的・な りたち	<p>浄化センターは、水元小合溜の水質浄化を目的に平成7年3月に設置された水質浄化事業の中心的な施設です。中川から取水した水を浄化した後水元小合溜に放流すると共に、水元小合溜を循環した河川水を再度浄化し大場川に放流することを目的としたものです。それだけではなく中川からの導水や水循環施設など水元小合溜の水の強制循環等関連の施設・設備を一体的に管理するための施設でもあります。また、本施設は河川としての小合溜の水位調整を行う機能を有しており、台風襲来時や集中豪雨等異常時には、水害を防ぐ水防上重要な役割を担っています。</p> <p>また、付近一帯は、「かわせみの里」として、カワセミをはじめとする様々な野鳥が訪れ、観察や写真撮影の場となっています。</p> <p>併設されたレクチャールームは「水辺のふれあいルーム」の愛称で呼ばれ、水元の自然を学びながら区民が水辺自然保護意識を啓発する施設と位置付けられています。構内には植物見本園があります。</p>							
イ 利用対象者	水辺のふれあいルーム・・・区民及び公園利用者							
ウ 事業概要	<p>水質浄化センターは、水元小合溜の流水の滞留及び釣餌による水質悪化の防止・回復のため、①良好な水質・水量の確保 ②水の停滞の防止 ③有機物や栄養塩類の負荷低減の3つの対策を行っています。</p> <p>水辺のふれあいルーム・・・来館者に対する水元小合溜の歴史や水元公園に生息する動植物の紹介や説明。自然観察講座の開催。水元かわせみの里ボランティアの育成。植物見本園の管理等</p>							
エ 施設の構成	コントロールルーム・電気室・好気性ろ床槽・レクチャールーム							
オ 施設配置に対 する基本的考え方	準用河川水元小合溜を管理する施設です。葛飾区水元小合溜浄化施設等操作規程に基づき、上記の設置の目的を達成するために運用されています。							
カ 管理運営形態 ※該当する方式に○ をつける	直営	○	民間委託	○	公設民営	□	その他	□
	指定管理	□	<p>施設全体については区が運営管理していますが、浄化設備の運転管理及び維持管理は、専門性があるため委託を行っています。</p> <p>また、水辺のふれあいルームの運営(ソフト面)については、環境学習に関する専門業者に委託しています。水辺のふれあいルームの委託事業者の選定は、展示・講座・イベントなど区民サービスに関する事業計画等の提案を求め、複数社から最良と判定した事業者に行わせています。</p>					

2 施設の現状

(1) 利用時間、休館日等

ア 利用時間	<p>水質浄化センター・・・運用時間 平常時8:30～17:00(ただし、湯水時や出水が予見される時は24時間体制)</p> <p>水辺のふれあい・・・開館時間 9:00～17:00</p>
イ 休館日	<p>水質浄化センター・・・休館日無(原則として通年で水質を維持するための設備の運転・保守に当たっています。)</p> <p>水辺のふれあいルーム・・・月曜日(月曜日が国民の祝日に当たるときはその翌日)、1月1日～同月4日、12月28日～同月31日</p>

(2) 使用方法、使用料等

ア 使用方法	<p>水質浄化センター・・・見学は可能ですが、事前予約要</p> <p>水辺のふれあいルーム・・・開館時間内であれば、見学は自由。ただし、区が募集した自然講座開催時は場合により入室をご遠慮を願うこともあります。講座の受講や団体での見学の場合事前申込が必要です。</p>
イ 使用料	無料

(3) 利用状況・運用結果

※年間利用者数は水辺のふれあいルーム利用者(来館者)数

項目	20年度	21年度	22年度
ア 年間利用者数	32,499 人	36,023 人	35,186 人
イ 浄化施設処理水量	877,578 m ³	1,018,684 m ³	970,561 m ³
エ 循環施設処理量	6,961,514 m ³	7,740,388 m ³	6,014,953 m ³
① 利用率午前	— %	— %	— %
② 利用率午後	— %	— %	— %
③ 利用率夜間	— %	— %	— %

(4) 管理・運営経費等

項目	20年度	21年度	22年度
ア 事業費	111,207 千円	116,773 千円	137,523 千円
内 減価償却費	10,873 千円	10,873 千円	10,873 千円
イ 人件費	12,367 千円	14,013 千円	12,960 千円
ウ 受益者負担	22 千円	22 千円	81 千円
エ 特定財源	0 千円	0 千円	0 千円
差引額(ア+イ-ウ-エ)	123,552 千円	130,764 千円	150,402 千円
年間利用者数	32,499 人	36,023 人	35,186 人
処理水量1m ³ あたりのコスト	15.76 円	14.93 円	21.53 円

3 施設の課題

(1) 取り巻く環境の変化

水質浄化センター 平成7年の開館以来15年を経過し、浄化設備の老朽化が著しく当初の浄化処理能力を確保できない状況となっています。また、中川からの取水も必要量(日量10000m³)の取水ができない状況となっており、水質の改善が不十分なものとなっています。
平成7年4月の開館以来、水辺のふれあいルームの運営については専門知識を有する業者に委託していますが、施設の維持管理や環境学習講座などの運営では、かわせみの里ボランティアとして近隣住民の方々のご協力をいただいています。今後も区・委託事業者・ボランティアの三者での協働がますます必要となってきています。

(2) 今後の課題

ア 機能面について

水質浄化センター…循環設備、浄化設備等の更新が必要となってきています。現行のシステムの更新のみならず、新たなシステムの採用、経費の低減化も検討する必要があります。
水辺のふれあいルーム…近年自然に関心のある方が増加し、日常の来館のほかに自然学習講座、イベントなどに多数の方々の参加があります。水質浄化センターの付帯施設であるため、多人数を収容できる会議室等がなく、講座やイベントのためのスペースの確保が必要となっています。

イ 配置計画について

特になし

ウ 管理・運営について

水質浄化センター…設置の目的と事業概要に記載のとおり、水元小合溜の水質浄化のための重要な施設であり、その適切な運用管理は専門性を要するものであり、技術を有する事業者へ委託しております。今後も適切な運用管理を行っていきます。
水辺のふれあいルーム…管理運営は専門性のある業者に委託していますが、平成15年度以降は契約方法を変更し、様々なアイデアを持った業者間の競争により委託先を決定しています。また、運営内容の充実をはかりつつ、運営コストの見直し、現在も活動しているボランティアの育成が課題となっています。

6・61	旧 学 校	施設数 所在地	5 施設一覧表のとおり
------	-------	------------	----------------

1 施設の概要

ア 設置の目的・なりたち	<p>昭和40年代から50年代をピークに区立学校の児童・生徒数は減少傾向に転じ、平成11年の新小岩小学校と松上小学校の統合をはじめとして、現在まで6箇所の小学校の統合が行われ、結果として6校の旧学校が生まれました。</p> <p>これらの学校については、解体して跡地を他の施設用地に転用したもののほか、当面、他の施設の転用を行わないものについては、学校施設の状態のまま、専門学校等に貸したりするなどの暫定活用を図っています。</p> <p>また、学校施設が残っている旧学校の全てで、区民の自主的な社会教育活動、スポーツ活動などで使えるよう運動場、体育館、教室などを施設開放しています。</p>						
イ 利用対象者	区民						
ウ 事業概要	施設開放については、登録団体の利用と非登録団体や個人による一般利用を行っています。						
エ 施設の構成	校舎、体育館、運動場、倉庫など						
オ 施設配置に対する基本的考え方							
カ 管理運営形態 ※該当する方式に○をつける	直営	○	民間委託		公設民営		その他
	指定管理						
	午前9時から午後9時まで葛飾区シルバー人材センターに建物管理等を業務委託しています。夜間警備については民間業者に委託し行っています。						

2 施設の現状

(1) 利用時間、休館日等

ア 利用時間	昼間……午前9時から午後5時まで 夜間……午後5時から午後9時30分まで
イ 休館日	12月28日から1月4日

(2) 使用方法、使用料等

ア 使用方法	(施設開放) 登録団体……旧学校ごとに月1回の調整会議を行い、旧学校へ申し込みます。 一般使用……教育委員会庶務課へ申し込みます。
イ 使用料	(施設開放) 昼間 登録団体 体育館(1時間150円)教室(1時間50円)校庭(無料) 登録団体以外体育館(1時間400円)教室(1時間100円)校庭(1時間150円) 夜間 登録団体 体育館(1時間150円)教室(1時間50円)校庭(無料) 登録団体以外体育館(1時間550円)教室(1時間150円)校庭(1時間200円)

(3) 利用状況

項目	20年度	21年度	22年度
ア 年間利用者数	182,419 人	183,849 人	164,242 人
イ 年間利用件数	7,194 件	7,742 件	7,000 件
ウ 利用率全体	— %	— %	— %
① 利用率午前	— %	— %	— %
② 利用率午後	— %	— %	— %
③ 利用率夜間	— %	— %	— %

(4) 管理・運営経費等

項目	20年度	21年度	22年度
ア 事業費	99,823 千円	56,628 千円	223,949 千円
内 減価償却費	42,380 千円	39,724 千円	39,563 千円
イ 人件費	3,288 千円	2,772 千円	2,646 千円
ウ 受益者負担	0 千円	0 千円	0 千円
エ 特定財源	0 千円	0 千円	0 千円
差引額(ア+イ-ウ-エ)	103,111 千円	59,400 千円	226,595 千円
年間利用者数	182,419 人	183,849 人	164,242 人
利用者1人当たりのコスト	565 円	323 円	1,380 円

3 施設の課題

(1) 取り巻く環境の変化

厳しい財政環境のもとで、区民の貴重な資産である区有地の一層の有効活用が求められているなか、大規模地である学校跡地は特にその運用の重要性が高まっています。

(2) 今後の課題

ア 機能面について

維持管理経費を低く抑えていることから今後、ますます老朽化が進行し、建物としての機能は低下すると予想されます。
なお、旧松上小学校(旧小谷野小学校は、23年度実施予定)を除いて耐震工事を完了しています。

イ 配置計画について

現在は、暫定的に使用している形態が多いですが、他の用途による本格活用を行う場合は、その施設の配置計画が課題となります。

ウ 管理・運営について

施設開放事業については、利用手続きの簡素化や地域との連携における効率的な運営が課題となります。
暫定使用については、未利用部分をいかに有効活用していくかが重要な課題です。

6・62	小・中 学 校	施設数 所在地	小学校49校、中学校24校 施設一覧表のとおり
------	---------	------------	----------------------------

1 施設の概要

ア 設置の目的・なりたち	<p>小・中学校は、学校教育法に基づき、小学校は心身の発達に応じ初等教育を行うことを目的に、中学校は小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じ中等教育を行うことを目的に設置されています。</p> <p>葛飾区の小・中学校は、明治5年の学制の発布に基づき、翌年設置された2校の小学校を初めに、市街地化が進む中で昭和初期までにその前身が形作られました。戦中の国民小学校時代を経て、戦後の教育改革により現在の6・3制が実施され、12校の新制中学校が設置されました。その後、児童・生徒数の大幅な増加に伴い小・中学校の増設が進められ、昭和57年までに現在の小・中学校が設置されました。その後、昭和40年代から50年代をピークに児童生徒数は減少傾向に転じ、平成11年の新小岩小学校と松上小学校の統合を初めとし、現在までに6校の小学校の統廃合が行われています。</p>															
イ 利用対象者	区立小・中学校の児童・生徒及び地域住民等の学校利用者															
ウ 事業概要	<p>小学校 心身の発達に応じて初等教育を行うこと。</p> <p>中学校 小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じ中等教育を行うこと。</p>															
エ 施設の構成	校舎・体育館・プール・運動場・その他(変電室・倉庫・陶芸小屋・給食控室等)															
オ 施設配置に対する基本的考え方	通学距離等を考慮しながら、児童・生徒数の増減にあわせて設置及び廃止が行われてきました。															
カ 管理運営形態 ※該当する方式に○をつける	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>直営</td> <td>○</td> <td>民間委託</td> <td></td> <td>公設民営</td> <td></td> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>指定管理</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	直営	○	民間委託		公設民営		その他		指定管理						
	直営	○	民間委託		公設民営		その他									
指定管理																

2 施設の現状

(1) 利用時間、休館日等

ア 利用時間	午前8時から午後9時30分まで(学校開放利用時間を含めたもの)
イ 休館日	学校休業日→7月21日～8月24日、12月26日～1月7日、3月26日～4月5日、土・日曜日、開校記念日、都民の日、その他葛飾区教育委員会が定める日

(2) 使用方法、使用料等

ア 使用方法	<p>(学校開放の利用方法)</p> <p>登録団体→学校ごとに月1回の調整会議を行い、学校へ申し込みます。</p> <p>一般利用→教育委員会庶務課に申し込みます。</p>
イ 使用料	<p>(学校開放の使用料)</p> <p>○登録団体以外</p> <p>昼間 体育館(1時間400円) 教室(1教室1時間100円) 運動場(1時間150円)</p> <p>夜間 体育館(1時間550円) 教室(1教室1時間150円) 運動場(1時間200円)</p> <p>○登録団体</p> <p>昼間 体育館(1時間150円) 教室(1教室1時間 50円) 運動場(1時間 0円)</p> <p>夜間 体育館(1時間150円) 教室(1教室1時間 50円) 運動場(1時間 0円)</p>

(3) 利用状況

項目	20年度	21年度	22年度
ア 在籍者数	29,721 人	29,715 人	29,652 人
イ 学級数	976 組	978 組	982 組
ウ 学校開放件数	40,289 件	40,506 件	39,635 件
エ 利用率全体	— %	— %	— %
① 利用率午前	— %	— %	— %
② 利用率午後	— %	— %	— %
③ 利用率夜間	— %	— %	— %

(4) 管理・運営経費等

項目	20年度	21年度	22年度
ア 事業費	2,055,181 千円	1,938,406 千円	2,052,304 千円
内 減価償却費	705,100 千円	705,100 千円	705,100 千円
イ 人件費	690,760 千円	647,095 千円	641,210 千円
ウ 受益者負担	0 千円	0 千円	0 千円
エ 特定財源	155,463 千円	169,152 千円	159,541 千円
差引額(ア+イ-ウ-エ)	2,590,478 千円	2,416,349 千円	2,533,973 千円
在籍者数	29,721 人	29,715 人	29,652 人
利用者1人当たりのコスト	87,160 円	81,317 円	85,457 円

3 施設の課題

(1) 取り巻く環境の変化

新学習指導要領の施行、学校選択制の実施、地域との連携の必要性、学校施設の老朽化の進行等、区立小中学校を取り巻く環境は大きく変化しています。

(2) 今後の課題

ア 機能面について

当面の課題としては、児童・生徒の安全を図るため、校舎等の耐震補強が必要です。その後の課題としては、進む老朽化に対応するとともに、教育環境の変化(少人数指導、個別学習やグループ学習等に対応できる多様な学習形態)に対応できる施設整備、また、環境を考慮した学校施設整備、さらには、地域コミュニティの拠点として地域連携の図れる施設にしていく必要があります。

イ 配置計画について

これまで適正配置を5次に渡り行ってきましたが、現在も続く少子化による児童・生徒数の減少傾向により、適正規模を下回る学校も出てきているため、隣接校同士ではなく、区内全体で機能面や管理面なども含めて適正配置を検討していく必要があります。

ウ 管理・運営について

区内小・中学校の校舎の改築には学校数が73校と多く、短期間で行うのは困難であり、状況によっては補修サイクルを超えて、施設を使用せざるを得ない状況が続きます。区は均衡の取れた教育環境整備のため、メンテナンスに手間のかからない管理方法を工夫して、コスト縮減に努める必要があります。

6・63

幼稚園

施設数
所在地3
施設一覧表のとおり

1 施設の概要

ア 設置の目的・なりたち	葛飾区の幼児教育(幼稚園)は、昭和40年代半ばまでは私立幼稚園が主体で行われていましたが、第2次ベビーブームによる幼稚園需要の伸びに対応し、近くに私立幼稚園がない地域を補うために、昭和44年から昭和50年にかけて区立幼稚園5園が設置されました。						
イ 利用対象者	区立幼稚園における教育を希望する4歳児・5歳児						
ウ 事業概要	幼児に必要な幼児教育を提供します。						
エ 施設の構成	保育室、遊戯室、職員室等、園庭、倉庫						
オ 施設配置に対する基本的考え方	私立幼稚園の希薄地域に設置						
カ 管理運営形態 ※該当する方式に○をつける	直営	<input type="radio"/>	民間委託	<input type="checkbox"/>	公設民営	<input type="checkbox"/>	その他
	指定管理	<input type="checkbox"/>					

2 施設の現状

(1)利用時間、休館日等

ア 利用時間	午前9時00分から午後2時00分
イ 休館日	7月21日から8月31日まで 12月26日から1月7日まで 3月26日から4月5日まで 土曜日 日曜日 開校記念日 都民の日 その他葛飾区教育委員会が定める日

(2)使用方法、使用料等

ア 使用方法	入園申込書により、教育委員会に申請します。教育委員会は選考のうえ入園を承認します。ただし、定員を超える場合は公開抽選により、選考を行います。
イ 使用料	入園料 2,000円、保育料(月額) 9,800円

(3) 利用状況

項目	20年度	21年度	22年度
ア 在籍者数	184 人	190 人	184 人
イ 年間利用件数	— 件	— 件	— 件
ウ 利用率全体	— %	— %	— %
① 利用率午前	— %	— %	— %
② 利用率午後	— %	— %	— %
③ 利用率夜間	— %	— %	— %

(4) 管理・運営経費等

項目	20年度	21年度	22年度
ア 事業費	35,016 千円	38,624 千円	53,230 千円
内 減価償却費	2,765 千円	2,765 千円	2,765 千円
イ 人件費	119,520 千円	116,640 千円	116,640 千円
ウ 受益者負担	21,157 千円	22,194 千円	20,321 千円
エ 特定財源	23 千円	18 千円	54 千円
差引額(ア+イ-ウ-エ)	133,356 千円	133,052 千円	149,495 千円
年間利用者数	184 人	190 人	184 人
利用者1人当たりのコスト	724,761 円	700,274 円	812,473 円

3 施設の課題

(1) 取り巻く環境の変化

幼児人口の減少に伴い、地域の私立幼稚園への入園状況から今後も園児数が増加する見込みがないため、平成19年度末で東柴又幼稚園を北住吉幼稚園と統合のうえ廃止、また西小菅幼稚園も廃止しました。

(2) 今後の課題

ア 機能面について

私立幼稚園の希薄地域に量的補完を目的とした施設として設置されてきましたが、私立幼稚園ではバスによる送迎が始まり希薄地域は少なくなってきました。

イ 配置計画について

現状の3か所で需要に対応できると考えます。

ウ 管理・運営について

幼保一元化を含む「子ども・子育て新システム」が国において検討中であり(平成23年7月29日中間とりまとめ)、今後はその動向を踏まえ、対応を検討していく必要があります。

6・64

日光林間学園

施設数
所在地1
栃木県日光市花石町
2067-1

1 施設の概要

ア 設置の目的・な りたち	子どもたちが、豊かな自然の中で集団生活を行うことによって、教師と児童・児童相互の心の交流を図り、共同生活に必要な社会性や協調性を身につけられるよう、昭和39年に日光林間学園が建設されました。現在、区内の全小学校の6年生を対象に、2泊3日の日光林間学園移動教室が行われています。 平成3年には施設の建て替えを行い、小学生が使っていない期間については、区の事業や一般利用という形で、区民の方の利用に供しています。					
イ 利用対象者	(1)移動教室に参加する小学生、宿泊ふれあい学習に参加する中学生(2)学園を使用する区の事業に参加する区民(3)(1)、(2)以外で一般利用として使用する区民、区内事業所に勤務する者					
ウ 事業概要	小学校6年生を対象とした移動教室、一部の中学校が実施するふれあい学級等で利用するほか空室があるときは、一般利用に供しています。					
エ 施設の構成	客室30室、食堂、大浴室、中浴室、体育館、駐車場					
オ 施設配置に対 する基本的考え方	主に小学校移動教室の会場として使用するため日光市に設置					
カ 管理運営形態 ※該当する方式に○ をつける	直営		民間委託		公設民営	
	指定管理	○			その他	
	校外学園は、直営で運営しておりましたが、平成19年11月から指定管理者制度を導入しました。現在の指定管理者の指定期間は、平成22年度から平成24年度までとなっております。					

2 施設の現状

(1)利用時間、休館日等

ア 利用時間	午後2時から午前10時まで。3泊を限度としています。
イ 休館日	原則ありません(メンテナンス日を除く)

(2)使用方法、使用料等

ア 使用方法	指定管理者が利用日の3か月前の初日より電話・ファックス・メールにて予約を受け付けます。
イ 使用料	(一般利用) (1)利用料金 大人2,700円、小人1,350円、3才以下は無料(区内在住在勤) (2)食事料金 A1,000円、B1,300円、C1,500円のうち希望するもの。

(3) 利用状況

項目	20年度	21年度	22年度
ア 年間利用者数	13,634 人	13,483 人	13,102 人
イ 年間利用件数	— 件	— 件	— 件
ウ 利用率全体	— %	— %	— %
① 利用率午前	— %	— %	— %
② 利用率午後	— %	— %	— %
③ 利用率夜間	— %	— %	— %

(4) 管理・運営経費等

項目	20年度	21年度	22年度
ア 事業費	68,444 千円	93,662 千円	74,501 千円
内 減価償却費	20,513 千円	20,513 千円	20,513 千円
イ 人件費	14,110 千円	13,365 千円	4,565 千円
ウ 受益者負担	0 千円	0 千円	0 千円
エ 特定財源	0 千円	0 千円	0 千円
差引額(ア+イ-ウ-エ)	82,554 千円	107,027 千円	79,066 千円
年間利用者数	13,634 人	13,483 人	13,102 人
利用者1人当たりのコスト	6,055 円	7,938 円	6,035 円

3 施設の課題

(1) 取り巻く環境の変化

校外学園は、区立学校児童、生徒の教育活動や区民の社会教育活動の振興に必要なものとして設置されていますが、少子化の影響により児童数が減少するなど設置当初と比較し利用者数は減少傾向となっています。厳しい財政状況の中、さらなる効率的運営が求められています。

(2) 今後の課題

ア 機能面について

日光林間学園は、改築から20年経過していることから、今後は外装工事や設備関係の改修を検討する必要があります。

イ 配置計画について

特になし

ウ 管理・運営について

平成19年度に指定管理者制度を導入してから一般の利用者数が直営時に比べて増加しております。今後、施設の広報活動を充実させ、多くの区民に利用していただけるよう努めていきます。

6・64 あだたら高原学園

施設数
所在地

1
福島県二本松市永
田字長坂国有林14
林班の2小班

1 施設の概要

ア 設置の目的・な りたち	子どもたちが、豊かな自然の中で集団生活を行うことによって、教師と生徒・生徒相互の心の交流を図り、共同生活に必要な社会性や協調性を身につけられるとともに、自然の偉大さを学ぶことができるよう、昭和52年にあだたら高原学園が建設されました。現在、区内の全中学校の2年生を対象に、2泊3日のあだたら高原移動教室が行われています。また、中学生が使っていない期間については、区の事業や一般利用という形で、区民の方の利用に供しています。							
イ 利用対象者	(1) 移動教室に参加する中学生 (2) 学園を使用する区の事業に参加する区民 (3) (1)・(2)以外で一般利用として使用する区民、区内事業所に勤務する者							
ウ 事業概要	中学生2年生を対象に教育課程の一環として行われる移動教室、区の行事等で利用するほか、空室があるときは、一般利用に供しています。							
エ 施設の構成	客室16室、食堂、大浴室、中浴室、駐車場							
オ 施設配置に対 する基本的考え方	主に中学校移動教室として使用するため、あだたら山麓に設置							
カ 管理運営形態 ※該当する方式に○ をつける	直営	<input type="checkbox"/>	民間委託	<input type="checkbox"/>	公設民営	<input type="checkbox"/>	その他	<input type="checkbox"/>
	指定管理	<input checked="" type="checkbox"/>	校外学園は、直営で運営しておりましたが、平成19年11月から指定管理者制度を導入しました。現在の指定管理者の指定期間は、平成22年度から平成24年度までとなっております。					

2 施設の現状

(1) 利用時間、休館日等

ア 利用時間	午後2時から午前10時まで。3泊を限度とします。(一般利用の場合)
イ 休館日	原則ありません(メンテナンス日を除く)

(2) 使用方法、使用料等

ア 使用方法	指定管理者が利用日の3か月前の初日より電話・ファックス・メールにて予約を受け付けます。(一般利用の場合)
イ 使用料	(1) 使用料 大人1,400円、小人700円、3才以下は無料(区内在住在勤) (2) 食事料金 A1,000円、B1,300円、C1,500円のうち希望するもの。

(3) 利用状況

項目	20年度	21年度	22年度
ア 年間利用者数	9,047 人	8,626 人	10,012 人
イ 年間利用件数	— 件	— 件	— 件
ウ 利用率全体	— %	— %	— %
① 利用率午前	— %	— %	— %
② 利用率午後	— %	— %	— %
③ 利用率夜間	— %	— %	— %

(4) 管理・運営経費等

項目	20年度	21年度	22年度
ア 事業費	62,335 千円	60,577 千円	69,515 千円
内 減価償却費	14,692 千円	14,692 千円	14,692 千円
イ 人件費	30,710 千円	29,160 千円	4,565 千円
ウ 受益者負担	0 千円	0 千円	0 千円
エ 特定財源	0 千円	0 千円	0 千円
差引額(ア+イ-ウ-エ)	93,045 千円	89,737 千円	74,080 千円
年間利用者数	9,047 人	8,626 人	10,012 人
利用者1人当たりのコスト	10,285 円	10,403 円	7,399 円

3 施設の課題

(1) 取り巻く環境の変化

校外学園は、区立学校児童、生徒の教育活動や区民の社会教育活動の振興に必要なものとして設置されていますが、少子化の影響に加え、平成20年度から移動教室が3泊4日から2泊3日に短縮されたことにより生徒数が減少するなど、設置当初と比較し利用者数は減少傾向となっています。
厳しい財政状況の中、さらなる効率的運営が求められています。

(2) 今後の課題

ア 機能面について

あだたら高原学園は、設置から30数年経過しており、老朽化による改修のほか、耐震診断の結果、耐震工事が必要であるとされています。

イ 配置計画について

特になし

ウ 管理・運営について

平成19年度に指定管理者制度を導入してから一般の利用者数が直営時に比べて増加しております。しかし、平成23年3月の東日本大震災による原発事故により、施設利用にも影響が出ていることから、今後の施設運営について検討する必要があります。

6・64

保田しおさい学校

施設数
所在地1
千葉県安房郡鋸南
町大六180-2

1 施設の概要

ア 設置の目的・な りたち	保田しおさい学校は、昭和27年に胸部疾患を持つ児童や栄養不良による虚弱児童を対象に、自然豊かな環境のもとで健康回復を図り、小学校の教育課程を修得することを目的とする全寮制の保田養護学園として、千葉県安房郡保田町に設置されました。高度成長期以降は、ぜんそく児童や肥満児童、偏食等による虚弱児童が在籍する割合が多くなり、昭和43年に現在の鋸南町に移転し、学校教育法に基づく特別支援学校の位置づけがなされ、現在に至っています。							
イ 利用対象者	区内在住の小学校3年生～6年生で比較的軽度の病弱、虚弱児童							
ウ 事業概要	病、虚弱児童に対し、必要な初等教育を施し、また健康を回復させ、原籍校に復帰させます。							
エ 施設の構成	学校施設・寄宿舎施設・職員寮等							
オ 施設配置に対 する基本的考え方	喘息児童や虚弱児童を対象とする施設のため、温暖で空気の良い房総半島に設置しています。							
カ 管理運営形態 ※該当する方式に○ をつける	直営	<input type="radio"/>	民間委託	<input type="checkbox"/>	公設民営	<input type="checkbox"/>	その他	<input type="checkbox"/>
	指定管理	<input type="checkbox"/>						

2 施設の現状

(1) 利用時間、休館日等

ア 利用時間	24時間(全寮制)
イ 休業日	7月21日～8月31日、12月26日～1月7日、3月26日～4月5日、開校記念日、都民の日、その他教育委員会が定める日

(2) 使用方法、使用料等

ア 使用方法	希望者は教育委員会へ申し込みます。教育委員会は、選考のうえ、入学を承認します。
イ 使用料	なし

(3) 利用状況

項目	20年度	21年度	22年度
ア 年間利用者数	44 人	31 人	34 人
イ 年間利用件数	— 件	— 件	— 件
ウ 利用率全体	55 %	39 %	43 %
① 利用率午前	— %	— %	— %
② 利用率午後	— %	— %	— %
③ 利用率夜間	— %	— %	— %

(4) 管理・運営経費等

項目	20年度	21年度	22年度
ア 事業費	280,832 千円	148,054 千円	72,471 千円
内 減価償却費	3,386 千円	3,386 千円	3,386 千円
イ 人件費	68,060 千円	50,220 千円	50,220 千円
ウ 受益者負担	0 千円	0 千円	0 千円
エ 特定財源	0 千円	0 千円	0 千円
差引額(ア+イ-ウ-エ)	348,892 千円	198,274 千円	122,691 千円
年間利用者数	44 人	31 人	34 人
利用者1人当たりのコスト	7,929,364 円	6,395,935 円	3,608,559 円

3 施設の課題

(1) 取り巻く環境の変化

少子化、家庭環境の変化などにより、従来の喘息、肥満などによる病弱・虚弱の児童のほか、心身症による児童を受け入れており、児童数は横ばい状態です。

(2) 今後の課題

ア 機能面について

在籍児童数が30人～40人で推移していますが、心身の健康を回復するために必要な支援を行っています。

イ 配置計画について

特になし

ウ 管理・運営について

特になし

1 施設の概要

ア 設置の目的・な りたち	平成14年度の学校5日制及び新教育課程のスタートに合わせ、学校教育の支援体制の充実を図るために、平成13年度より教育研究所を旧明石小学校に移転し「教育相談・適応指導・教員研修・教育情報機能」を拡充させた総合教育センターを開設しました。平成18年度より理科振興事業として東金町小学校と青戸中学校で実施してきた科学教育センターを、総合教育センターに統合して教育施設として機能の充実を図りました。					
イ 利用対象者	①区内在住在学のいじめ、不登校等教育上の悩みを持つ幼児から高校生までの子供とその保護者です。 ②主に心理的な要因等により登校できない状態にある小学校4年生から中学校3年生です。 ③教育情報等を必要とする区立幼・小・中学校教職員、教育関係者、及び区民です。 ④科学教室は小学校6年生と中学校2年生、夏休み科学教室は小学校6年生と中学校1・2年生、理科実技研修は教育関係者、区民科学教室は区民、親子科学教室は区内在住の親子です。					
ウ 事業概要	①教育上の悩みを持つ子どもたちやその保護者に対し、臨床心理士及び退職教職員による面接相談・電話相談を実施しています。 ②主に心理的な要因等により登校できない状態にある児童・生徒に対し、総合教育センター内にある「ふれあいスクール明石」に通級させ適応指導を実施しています。 ③外部講師による教科指導等に関する実技研修会、教育相談に関する研修会及び教員の指定研修などの企画・募集及び実施。また、教育に関する図書・資料、ビデオ・フィルム、コンピュータソフトを購入・収集し、閲覧・貸出等を行っています。 ④若手教育育成研修などの教員、指定研修を実施しています。 ⑤理科教育振興の一環として小中学校科学教室、夏休み科学教室、教職員研修、区民科学教室、親子夏休み科学教室を実施しています。					
エ 施設の構成	教育相談室、適応指導教室、体育館及び運動場、研修室、教育図書資料室、教科書展示室、ビデオライブラリー室、教育ソフトライブラリー室、科学センター室、実験室、コンピュータールーム他。					
オ 施設配置に対 する基本的考え方	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条の規定に基づき設置しています。					
カ 管理運営形態 ※該当する方式に○ をつける	直営	○	民間委託		公設民営	その他
	指定管理		施設の衛生管理・定期清掃及び警備(機械警備)などについては、民間業者に委託し行っています。			

2 施設の現状

(1) 利用時間、休館日等

ア 利用時間	午前9時から午後5時までです。
イ 休館日	・土曜日及び日曜日(科学教育センターは土曜日に実施) ・国民の祝日 ・年末年始の休日(12月28日～1月4日)

(2) 使用方法、使用料等

ア 使用方法	①教育相談の来所相談は予約制です。保護者が電話で申し込みます。 ②適応指導教室の入級については、直接又は電話で申し込みます。また、いつでも気軽に「ふれあいスクール明石」の見学ができます。 ③教育情報関係図書・資料等の貸し出しについては、電話かFAXで申し込みます。また、センター内で自由に閲覧いただくこともできます。 ④科学教育センター小中土曜教室と夏休み小中科学教室は在籍校から申し込みます。区民科学教室と親子科学教室は広報紙をご覧いただき葉書で申し込みます。
イ 使用料	無料

(3) 利用状況

項目	20年度	21年度	22年度
ア 年間利用者数	34,899 人	36,694 人	32,884 人
イ 年間利用件数	— 件	— 件	— 件
ウ 利用率全体	— %	— %	— %
① 利用率午前	— %	— %	— %
② 利用率午後	— %	— %	— %
③ 利用率夜間	— %	— %	— %

※施設開放の件数は除く。

(4) 管理・運営経費等

項目	20年度	21年度	22年度
ア 事業費	42,868 千円	49,323 千円	44,615 千円
内 減価償却費	3,515 千円	3,515 千円	3,515 千円
イ 人件費	23,958 千円	18,306 千円	20,872 千円
ウ 受益者負担	0 千円	0 千円	0 千円
エ 特定財源	0 千円	0 千円	0 千円
差引額(ア+イ-ウ-エ)	66,826 千円	67,629 千円	65,487 千円
年間利用者数	34,899 人	36,694 人	32,884 人
利用者1人当たりのコスト	1,915 円	1,843 円	1,991 円

3 施設の課題

(1) 取り巻く環境の変化

- ①いじめ、不登校などの例に見られるように、昨今、教育問題の複雑化、多様化、重大化が著しくなっています。学校では対応しきれない問題も多く、心理の専門家が求められる事例が増大しています。
- ②適応指導教室を総合教育センター内に設置したことにより、施設面においては、校庭をはじめ、これまで学校として使用していた施設をフルに活用することができ、子供たちが明るく活発になっています。また、教育相談担当と連携した心理的ケアが可能となったことで、より一層学校復帰への指導・支援が出来るようになっていきます。
- ③教員の専門的研修を教育の最新情報に合わせて実施することが、これまで以上に必要となっています。

(2) 今後の課題

ア 機能面について

学校教育を支援するために、教育相談・適応指導・研修・教育情報・科学センターなどの機能をさらに強化していきます。特に不登校問題については、不登校児童・生徒数も増加し、その態様も多様化しています。そこで、早期発見・早期対応をはじめ、一層きめ細かな支援を行うため、教員などの研修を行い不登校対策に関する機能を充実し、学校・家庭・関係機関が連携した地域ぐるみのサポートシステムを整備します。

イ 配置計画について

特になし

ウ 管理・運営について

総合教育センターを更に利用しやすい施設とするため、センター内各担当(教育相談・適応指導・調査研究・研修・科学教育センター)の協力体制をより強化します。また、職員の専門性が十分に生かされた事業運営を展開していきます。

図書館などにはない教育情報資料で即活用できるものを収集していきます。また、教育情報センターとして、学校教育を取り巻くさまざまな課題の解決のために、総合教育センター便りなどで、教育情報・活動状況を提供します。

地域に開かれた施設として、本来の目的を損なわない範囲で、一層の施設開放が望まれています。

1 施設の概要

ア 設置の目的・なりたち	<p>教育資料館は、大正14年に水元小学校の校舎として建てられた木造校舎の2教室分です。昭和57年3月まで2年生の教室として使用していたものを、現在の場所に移し復元したものです。都内では、大正時代に建てられた木造校舎を保存している例がなく、大変貴重な建物であり、区の文化財として保存することになりました。また、学校教育に関する貴重な資料を収集・保管・展示し、児童・生徒の学習に供し、併せて区民の教養の向上に資するため、昭和58年9月に設置しました。</p> <p>最近では、区内小・中学校児童・生徒が総合的な学習時間の調べ学習で利用したり、区内のみならず、区外からも見学に訪れています。</p>							
イ 利用対象者	区内小・中学校児童・生徒、区民、その他団体など。							
ウ 事業概要	教育資料館を良好に利用していただくため、建物の総合管理を行い安全で確実な保守を行っています。また、館資料の調査研究及び、学校教育に係る教材、教具等の資料の収集、保管、展示のほか、来館者に対して展示資料等の説明を行っています。							
エ 施設の構成	展示室、管理棟(事務室等)、倉庫							
オ 施設配置に対する基本的考え方	大正時代に建てられた小学校の一部を教育資料館として保存しています。							
カ 管理運営形態 ※該当する方式に○をつける	直営	<input type="radio"/>	民間委託	<input type="checkbox"/>	公設民営	<input type="checkbox"/>	その他	<input type="checkbox"/>
	指定管理	<input type="checkbox"/>						
施設の定期清掃及び警備(機械警備)などについては、民間業者に委託し行っています。								

2 施設の現状

(1) 利用時間、休館日等

ア 利用時間	開館時間 午前9時30分から午後4時まで
イ 休館日	・月曜日 ・火曜日 ・国民の祝日 ・年末年始の休日(12月28日～1月4日)

(2) 使用方法、使用料等

ア 使用方法	どなたでも自由にご覧になれます。 団体での見学は事前にご連絡ください。
イ 使用料	無料

(3) 利用状況

項目	20年度	21年度	22年度
ア 年間利用者数	5,867 人	5,585 人	5,515 人
イ 年間利用件数	— 件	— 件	— 件
ウ 利用率全体	— %	— %	— %
① 利用率午前	— %	— %	— %
② 利用率午後	— %	— %	— %
③ 利用率夜間	— %	— %	— %

(4) 管理・運営経費等

項目	20年度	21年度	22年度
ア 事業費	867 千円	1,006 千円	1,295 千円
内 減価償却費	— 千円	— 千円	— 千円
イ 人件費	3,105 千円	4,105 千円	4,510 千円
ウ 受益者負担	0 千円	0 千円	0 千円
エ 特定財源	0 千円	0 千円	0 千円
差引額(ア+イ-ウ-エ)	3,972 千円	5,111 千円	5,805 千円
年間利用者数	5,867 人	5,585 人	5,515 人
利用者1人当たりのコスト	677 円	915 円	1,053 円

3 施設の課題

(1) 取り巻く環境の変化

高齢者・身障者にも利用しやすい施設とするため、施設のバリアフリー化が必要です。また、博物館のウェブサイトを活用し、積極的に情報を提供することが必要です。さらに、資料館棟及び保有している教育関係資料を良好な状態で保存するためには、専門的な知識を有する学芸員等の指導・助言による維持管理が必要です。

(2) 今後の課題

ア 機能面について

貴重な建物や教育資料を多くの方に来館し、見てもらうため施設のバリアフリー化などにより、利用しやすい施設にします。また、昔の資料をわかりやすくホームページ上などで提供していきます。

イ 配置計画について

特になし

ウ 管理・運営について

区の文化財である資料館棟の建物及び展示している昔の教科書・道具などの資料は、年月を重ねると劣化する可能性があるため、適切な維持管理を行うとともに、データベース化するなどの検討が必要です。また、関東大震災以降に建築された耐震性に優れた建物ですが、経年劣化等を考慮し、耐震診断を行う必要があります。

6・67 郷土と天文の博物館

施設数
所在地

1
白鳥3-25-1

1 施設の概要

ア 設置の目的・な りたち	博物館資料の展示公開、各種講座の開催を通じて、郷土「かつしか」の歴史や文化・自然等を学び、地域への理解・関心・郷土愛の醸成を図ること。加えて、プラネタリウムや天文講座等を通じて、最新の宇宙・科学の情報を発信し、宇宙へ夢を育み、科学への関心と興味を高め、科学教育の促進を図ることを目指して、平成3年7月に郷土と天文の博物館は設立されました。							
イ 利用対象者	区民等							
ウ 事業概要	①郷土「かつしか」の歴史や文化、自然に関する調査研究を基にした展示や講座を開催するほか、刊行物を発行する。②郷土や天文に関する資料を収集し、保管・開示する。③プラネタリウムの番組制作と公開、天文講座を開催する。④児童・生徒等を対象とした郷土及び天文に関する学習活動を支援する。⑤「かつしか区民大学」と連携した講座を開催する。							
エ 施設の構成	郷土展示室・天文展示室・プラネタリウムドーム・天体観測室・講堂・体験学習室・レファレンスコーナー・事務室・会議室・収蔵庫・補修工作室・研究室							
オ 施設配置に対 する基本的考え方	プラネタリウムと郷土資料館を併せもつ、「博物館法」及び「公立博物館の設置及び運営に関する基準」に基づき、葛飾区としての独自性を明確にした総合的な教育施設として区内に1館を配置しています。							
カ 管理運営形態 ※該当する方式に○ をつける	直営	<input type="radio"/>	民間委託	<input type="checkbox"/>	公設民営	<input type="checkbox"/>	その他	<input type="checkbox"/>
	指定管理	<input type="checkbox"/>						

2 施設の現状

(1) 利用時間、休館日等

ア 利用時間	①火～木曜日：9時から17時 ②金・土曜日：9時～21時 ③日曜・祝日：9時～17時
イ 休館日	月曜日（祝日の場合は開館）／第2・4火曜日（祝日の場合は開館し翌日休館）／年末年始（12月28日～1月4日）

(2) 使用方法、使用料等

ア 使用方法	入館者は入館券を購入し、プラネタリウム観覧者は入館券の他に観覧券を購入します。（年間パスポート購入者は、入館時にパスポートを提示し、プラネタリウム観覧は観覧券を受け取ります。）また、館独自の講座等については応募制をとり、資料代等の参加費で参加できます。
イ 使用料	①入館料：大人100円(80円)／小・中学生50円(40円) ②プラネタリウム観覧料：大人300円(240円)／小・中学生100円(80円)／幼児50円(40円) ()内は20名以上の団体 ③年間パスポート：大人(高校生以上)2,000円／子ども(中学生以下)700円④講堂使用料金有 *小・中学生以下、土曜日の入館・観覧料無料 *区内学校利用は減免申請により無料

(3) 利用状況

項目	20年度	21年度	22年度
ア 年間利用者数	76,724 人	69,962 人	70,623 人
イ 年間利用件数	— 件	— 件	— 件
ウ 利用率全体	— %	— %	— %
① 利用率午前	— %	— %	— %
② 利用率午後	— %	— %	— %
③ 利用率夜間	— %	— %	— %

(4) 管理・運営経費等

項目	20年度	21年度	22年度
ア 事業費	145,193 千円	153,086 千円	147,209 千円
内 減価償却費	45,767 千円	46,767 千円	45,767 千円
イ 人件費	19,505 千円	19,035 千円	17,820 千円
ウ 受益者負担	2,733 千円	2,563 千円	2,552 千円
エ 特定財源	0 千円	0 千円	0 千円
差引額(ア+イ-ウ-エ)	161,965 千円	169,558 千円	162,477 千円
年間利用者数	76,724 人	69,962 人	70,623 人
利用者1人当たりのコスト	2,111 円	2,424 円	2,301 円

3 施設の課題

(1) 取り巻く環境の変化

①区民の生涯学習への関心が高まる中、地域への理解と関心や宇宙・科学への興味と関心を促進する生涯学習の拠点施設としての新しい期待と役割が寄せられています。②小・中学校における郷土「かつしか」を学ぶ授業や最新の宇宙・科学を学ぶ授業など、教育資源・学習資源としての期待が高まっています。

(2) 今後の課題

ア 機能面について

①デジタルミュージアムをさらに充実させ、子どもから大人までが、いつでも、どこでも博物館資料を活用できるようにする。②開館以来20年間変わらない常設展示を収集した資料や調査研究の成果を活かした展示に変えていく。③国立天文台やJAXA、さらにNASA、ESA等の国内外の研究機関と連携し、最新の宇宙に関する映像情報を取り入れた番組制作を進める。

イ 配置計画について

交通アクセスに課題はあるものの、地理的には区の中心近くに位置し、区唯一の郷土資料館・プラネタリウムとして配置については適切です。

ウ 管理・運営について

①博物館ボランティアや博物館の自主グループ、NPO等との協働による事業の拡大を図り、運営の充実を図る。②学校との連携強化を進め博物館利用の拡大を図る。③さらに、デジタルミュージアムの充実を図り、区民が博物館資料を活用できる環境を整える。

6・68	体育施設 (総合スポーツセンター)	施設数 所在地	1 奥戸7-17-1
------	-----------------------------	------------	---------------

1 施設の概要

ア 設置の目的・なりたち	気軽に参加できる健康・体力づくりから競技スポーツにいたるまで多様化・個性化している区民のスポーツニーズに応え、身近な地域において誰もが気軽にスポーツやレクリエーション活動に親しめる施設として昭和59年10月に開設した総合スポーツ施設です。							
イ 利用対象者	区民全般							
ウ 事業概要	気軽にスポーツを楽しめる場と機会を提供しています。							
エ 施設の構成	体育室・武道場・弓道場・アーチェリー場・エアライフル場・会議室・陸上競技場・トレーニングルーム							
オ 施設配置に対する基本的考え方	特になし							
カ 管理運営形態 ※該当する方式に○をつける	直営	<input type="checkbox"/>	民間委託	<input type="checkbox"/>	公設民営	<input type="checkbox"/>	その他	<input type="checkbox"/>
	指定管理	<input checked="" type="checkbox"/>						施設の管理運営については、住友不動産エスフォルタ・東洋管財共同事業体が葛飾区体育施設指定管理者制度に基づき行っています。

2 施設の現状

(1) 利用時間、休館日等

ア 利用時間	午前9時から午後9時00分(利用受付時間:午前9時から午後8時00分)
イ 休館日	毎月第4水曜日(祝日の場合は、その翌日)、その他整備等による臨時休館(休場)日

(2) 使用方法、使用料等

ア 使用方法	個人利用と貸切(団体)利用が可能です。貸切利用の場合は、あらかじめ登録をした上で申込みが必要です。
イ 使用料	個人利用料:小・中学生100円、高校生相当以上400円(トレーニングルームは300円) 貸切利用料:利用場所、利用時間により異なります。 ※貸切利用における金額及び時間の詳細につきましては、各施設で取得できる葛飾区体育施設利用案内をご覧ください。

(3) 利用状況

項目	20年度	21年度	22年度
ア 年間利用者数	545,742 人	615,489 人	596,484 人
イ 年間利用件数	5,449 件	5,869 件	5,476 件
ウ 利用率全体	— %	— %	— %
① 利用率午前	— %	— %	— %
② 利用率午後	— %	— %	— %
③ 利用率夜間	— %	— %	— %

(団体利用件数のみ)

(4) 管理・運営経費等

項目	20年度	21年度	22年度
ア 事業費	292,908 千円	288,903 千円	308,392 千円
内 減価償却費	35,817 千円	33,568 千円	33,568 千円
イ 人件費	101,733 千円	108,472 千円	124,396 千円
ウ 受益者負担	0 千円	0 千円	0 千円
エ 特定財源	0 千円	0 千円	0 千円
差引額(ア+イ-ウ-エ)	394,641 千円	397,375 千円	432,788 千円
年間利用者数	545,742 人	615,489 人	596,484 人
利用者1人当たりのコスト	723 円	646 円	726 円

3 施設の課題

(1) 取り巻く環境の変化

近年の急激な社会環境の変化により区民の健康・体力づくりやスポーツに対する需要は多く、幼児から高齢者までの各年齢層における生涯スポーツ活動の充実が求められています。

(2) 今後の課題

ア 機能面について

体育館ではフットサルにも対応し、スポーツコース等の内容面も充実させて利用者を伸ばしています。今後、バスケットボールの新ルールに合わせて床のラインを変更する必要があります。陸上競技場については、日本陸連による第4種公認の更新のため、一部改修が必要となります。

イ 配置計画について

総合的なスポーツ施設として、今後とも区民のスポーツ活動の拠点として整備していく必要があります。

ウ 管理・運営について

平成15年度から新たな施設予約システムが稼働し始め、区民の利便性は旧システムと比較し向上しました。陸上競技場については平成18年にフィールドの人工芝化及び平成20年にトラックの全天候化を行いました。体育館については平成20年に外壁の改修、平成22年に屋根改修及び平成23年に大規模改修工事を行いました。引き続き、区民の皆様の快適な利用ができるように維持を行っていく必要があります。

6・68

体育施設(総合スポーツセンター温水プール)

施設数
所在地1
高砂1-2-1

1 施設の概要

ア 設置の目的・なりたち	全身運動である水泳を通して健康の維持と増進を図るために平成元年4月に開設した温水プール施設です。							
イ 利用対象者	区民全般							
ウ 事業概要	気軽にスポーツを楽しめる場と機会を提供しています。							
エ 施設の構成	温水プール 屋外流水プール 会議室							
オ 施設配置に対する基本的考え方	特になし							
カ 管理運営形態 ※該当する方式に○をつける	直営	<input type="checkbox"/>	民間委託	<input type="checkbox"/>	公設民営	<input type="checkbox"/>	その他	<input type="checkbox"/>
	指定管理	<input checked="" type="checkbox"/>	施設の管理運営については、住友不動産エスフォルタ・東洋管財共同事業体が葛飾区体育施設指定管理者制度に基づき行っています。					

2 施設の現状

(1) 利用時間、休館日等

ア 利用時間	午前9時から午後9時00分(利用受付時間:午前9時から午後8時00分)
イ 休館日	毎月第3水曜日(祝日の場合はその翌日。7・8月は無休)、換水等のための臨時休業

(2) 使用方法、使用料等

ア 使用方法	個人利用と貸切(団体)利用が可能です。貸切利用の場合は、あらかじめ登録をした上で申込みが必要です。
イ 使用料	個人利用: 幼児無料、小中学生 100円、高校生相当以上300円(1回2時間以内) ※貸切利用における金額及び時間の詳細につきましては、各施設で取得できる葛飾区体育施設利用案内をご覧ください。

(3) 利用状況

項目	20年度	21年度	22年度
ア 年間利用者数	184,324 人	145,280 人	203,126 人
イ 年間利用件数	1,083 件	1,111 件	1,904 件
ウ 利用率全体	— %	— %	— %
① 利用率午前	— %	— %	— %
② 利用率午後	— %	— %	— %
③ 利用率夜間	— %	— %	— %

(団体利用件数のみ)

(4) 管理・運営経費等

項目	20年度	21年度	22年度
ア 事業費	122,853 千円	121,174 千円	129,348 千円
内 減価償却費	14,701 千円	13,892 千円	13,892 千円
イ 人件費	42,669 千円	45,496 千円	52,175 千円
ウ 受益者負担	0 千円	0 千円	0 千円
エ 特定財源	0 千円	0 千円	0 千円
差引額(ア+イ-ウ-エ)	165,523 千円	166,670 千円	181,523 千円
年間利用者数	184,324 人	145,280 人	203,126 人
利用者1人当たりのコスト	898 円	1,147 円	894 円

3 施設の課題

(1) 取り巻く環境の変化

区民の健康・体力づくりに対する関心は年々高まってきており、施設の特性を生かした内容の充実を図ることが求められています。

(2) 今後の課題

ア 機能面について

大規模な修繕を近年行ったため、長期的に修繕を計画しながら維持に努めていく必要があります。

イ 配置計画について

当施設は、年間を通して利用できる施設であり、年間約20万人の利用があります。今後も水に親しめる中心的施設として、施設の良好な維持管理と効率的な運営を図っていくことが必要です。

ウ 管理・運営について

平成15年度から新たな施設予約システムが稼働し始め、区民の利便性は旧システムと比較し向上しました。平成21年度に曲面サッシの改修その他電気・電話設備等の大規模な改修工事を行いました。このリニューアルにより綺麗になったと利用者の方からは好評を得ています。今後は、劣化している給水管(上水道・工業用水道)の交換を実施する必要があります。引き続き、利用者の方からの要望が多数寄せられる施設であることから、そのニーズを的確に把握し、維持管理に反映するよう努めます。

6・68

体育施設(エイトホール)

 施設数
所在地

 1
高砂1-2-1

1 施設の概要

ア 設置の目的・なりたち	区民の心身の健康な発達と生きがいづくりを目的に平成元年4月に開設した総合スポーツセンター温水プール館に併設する多目的利用施設(体育館と相撲場の併設)です。							
イ 利用対象者	区民全般							
ウ 事業概要	気軽にスポーツを楽しめる場と機会を提供しています。							
エ 施設の構成	エイトホール							
オ 施設配置に対する基本的考え方	特になし							
カ 管理運営形態 ※該当する方式に○をつける	直営	<input type="checkbox"/>	民間委託	<input type="checkbox"/>	公設民営	<input type="checkbox"/>	その他	<input type="checkbox"/>
	指定管理	<input checked="" type="checkbox"/>	施設の管理運営については、住友不動産エスフォルタ・東洋管財共同事業体が葛飾区体育施設指定管理者制度に基づき行っています。					

2 施設の現状

(1) 利用時間、休館日等

ア 利用時間	午前9時から午後9時00分(利用受付時間:午前9時から午後8時00分)
イ 休館日	毎月第3水曜日(祝日の場合はその翌日。7・8月は無休)

(2) 使用方法、使用料等

ア 使用方法	個人利用と貸切(団体)利用が可能です。貸切利用の場合は、あらかじめ登録をした上で申込みが必要です。
イ 使用料	個人利用:小中学生 100円、高校生相当以上300円 ※貸切利用における金額及び時間の詳細につきましては、各施設で取得できる葛飾区体育施設利用案内をご覧ください。

(3) 利用状況

項目	20年度	21年度	22年度
ア 年間利用者数	49,299 人	54,839 人	51,023 人
イ 年間利用件数	782 件	861 件	954 件
ウ 利用率全体	— %	— %	— %
① 利用率午前	— %	— %	— %
② 利用率午後	— %	— %	— %
③ 利用率夜間	— %	— %	— %

(団体利用件数のみ)

(4) 管理・運営経費等

項目	20年度	21年度	22年度
ア 事業費	54,054 千円	53,315 千円	56,911 千円
内 減価償却費	5,632 千円	4,980 千円	4,980 千円
イ 人件費	18,774 千円	20,018 千円	22,956 千円
ウ 受益者負担	0 千円	0 千円	0 千円
エ 特定財源	0 千円	0 千円	0 千円
差引額(ア+イ-ウ-エ)	72,828 千円	73,333 千円	79,868 千円
年間利用者数	49,299 人	54,839 人	51,023 人
利用者1人当たりのコスト	1,477 円	1,337 円	1,565 円

3 施設の課題

(1) 取り巻く環境の変化

近年の急激な社会環境の変化により区民の健康・体力づくりやスポーツに対する需要は多く、幼児から高齢者までの各年齢層における生涯スポーツ活動の充実が求められています。

(2) 今後の課題

ア 機能面について

多目的に利用できる施設で全体の利用率は高いが、相撲場としての利用件数が少ないため、利用促進の方策を検討する必要があります。

イ 配置計画について

都内でも土俵を備えた屋内施設はあまりなく、そうした施設の特性を生かし今後も適切な維持管理をしていく必要があります。

ウ 管理・運営について

平成15年度から新たな施設予約システムが稼働し始め、区民の利便性は旧システムと比較し向上しました。一方、平成20年度には屋根の改修工事、平成22年度には空調設備の更新工事を行い、利用者の方から好評を得ました。現状では土俵の昇降機の老朽化、床のたわみやゆるみがあるため、装置の交換及び床の張替等、改修する必要があります。

6・68

体育施設(水元体育館)

 施設数
所在地

 1
水元1-19-1

1 施設の概要

ア 設置の目的・なりたち	隣接する葛飾清掃工場の改築にあたり、地域の要望等を受けて、誰でも気軽にスポーツやレクリエーション活動に親しめる施設として、昭和54年5月に開設しました。						
イ 利用対象者	区民全般						
ウ 事業概要	気軽にスポーツを楽しめる場と機会を提供しています。						
エ 施設の構成	体育室・柔道場・剣道場・会議室・トレーニングルーム						
オ 施設配置に対する基本的考え方	特になし						
カ 管理運営形態 ※該当する方式に○をつける	直営	<input type="checkbox"/>	民間委託	<input type="checkbox"/>	公設民営	<input type="checkbox"/>	その他
	指定管理	<input checked="" type="checkbox"/>	施設の管理運営については、住友不動産エスフォルタ・東洋管財共同事業体が葛飾区体育施設指定管理者制度に基づき行っています。				

2 施設の現状

(1) 利用時間、休館日等

ア 利用時間	午前9時から午後9時00分(利用受付時間:午前9時から午後8時00分)
イ 休館日	毎月第2水曜日(祝日の場合はその翌日。7・8月は無休)

(2) 使用方法、使用料等

ア 使用方法	個人利用(一般開放日)と貸切(団体)利用が可能です。貸切利用の場合は、あらかじめ登録をした上で申込みが必要です。トレーニングルームは個人利用のみとなります。
イ 使用料	一般開放日の個人利用料は無料となります。 ※貸切利用における金額及び時間の詳細につきましては、各施設で取得できる葛飾区体育施設利用案内をご覧ください。

(3) 利用状況

項目	20年度	21年度	22年度
ア 年間利用者数	106,881 人	103,619 人	88,661 人
イ 年間利用件数	2,064 件	2,325 件	2,437 件
ウ 利用率全体	— %	— %	— %
① 利用率午前	— %	— %	— %
② 利用率午後	— %	— %	— %
③ 利用率夜間	— %	— %	— %

(団体利用件数のみ)

(4) 管理・運営経費等

項目	20年度	21年度	22年度
ア 事業費	46,953 千円	46,311 千円	49,435 千円
内 減価償却費	4,189 千円	3,810 千円	3,810 千円
イ 人件費	16,308 千円	17,388 千円	19,941 千円
ウ 受益者負担	0 千円	0 千円	0 千円
エ 特定財源	0 千円	0 千円	0 千円
差引額(ア+イ-ウ-エ)	63,260 千円	63,698 千円	69,375 千円
年間利用者数	106,881 人	103,619 人	88,661 人
利用者1人当たりのコスト	592 円	615 円	782 円

3 施設の課題

(1) 取り巻く環境の変化

隣接する水元高校が廃止となりました。国のスポーツ振興のための最重要施策の一つとして、総合型地域スポーツクラブが位置付けられるようになりました。

(2) 今後の課題

ア 機能面について

建物の老朽化が進んでいます。利用者の多様なニーズに応えられない状況にあり、建替えの必要があります。

イ 配置計画について

地域に有効な、いつでも、だれでも気軽にスポーツを楽しめる施設の整備が求められています。都立水元高校跡地の一部を含め、水元中央公園全体をフィットネスパーク・スポーツ公園として整備する計画があります。

ウ 管理・運営について

平成15年度から新たな施設予約システムが稼動し始め、区民の利便性は旧システムと比較し向上しました。平成17年に屋根箱樋・外壁塗装工事並びに平成20年には間仕切壁等改修及び石綿吹付け材除去工事を行いました。建て替えが近くなりますが、引き続き快適な利用に向けての日常の維持が必要です。

6・68	体育施設 (水元体育館温水プール)	施設数 所在地	1 水元1-19-1
------	------------------------------	------------	---------------

1 施設の概要

ア 設置の目的・な りたち	隣接する葛飾清掃工場の改築にあたり、地域の要望等を受けて、清掃工場の余熱を利用した温水プールとして昭和54年5月に開設しました(水元体育館に併設)。							
イ 利用対象者	区民全般							
ウ 事業概要	気軽にスポーツを楽しめる場と機会を提供しています。							
エ 施設の構成	温水プール							
オ 施設配置に対す る基本的考え方	特になし							
カ 管理運営形態 ※該当する方式に○ をつける	直営	<input type="checkbox"/>	民間委託	<input type="checkbox"/>	公設民営	<input type="checkbox"/>	その他	<input type="checkbox"/>
	指定管理	<input checked="" type="checkbox"/>						
施設の管理運営については、住友不動産エスフォルタ・東洋管財共同事業体が葛飾区体育施設指定管理者制度に基づき行っています。								

2 施設の現状

(1) 利用時間、休館日等

ア 利用時間	午前9時から午後9時00分(利用受付時間:午前9時から午後8時00分)
イ 休館日	毎月第2水曜日(祝日の場合はその翌日。7・8月は無休)、換水等のための臨時休業

(2) 使用方法、使用料等

ア 使用方法	個人利用と貸切(団体)利用が可能です。貸切利用の場合は、あらかじめ登録をした上で申込みが必要です。
イ 使用料	個人利用: 幼児無料、小中学生 100円、高校生相当以上300円(1回2時間以内) ※貸切利用における金額及び時間の詳細につきましては、各施設で取得できる葛飾区体育施設利用案内をご覧ください。

(3) 利用状況

項 目	20年度	21年度	22年度
ア 年間利用者数	77,378 人	89,537 人	86,509 人
イ 年間利用件数	1,083 件	1,268 件	1,134 件
ウ 利用率全体	— %	— %	— %
① 利用率午前	— %	— %	— %
② 利用率午後	— %	— %	— %
③ 利用率夜間	— %	— %	— %

(団体利用件数のみ)

(4) 管理・運営経費等

項 目	20年度	21年度	22年度
ア 事業費	87,204 千円	86,011 千円	91,813 千円
内 減価償却費	7,779 千円	7,076 千円	7,076 千円
イ 人件費	30,288 千円	32,294 千円	37,035 千円
ウ 受益者負担	0 千円	0 千円	0 千円
エ 特定財源	0 千円	0 千円	0 千円
差引額(ア+イ-ウ-エ)	117,491 千円	118,305 千円	128,848 千円
年間利用者数	77,378 人	89,537 人	86,509 人
利用者1人当たりのコスト	1,518 円	1,321 円	1,489 円

3 施設の課題

(1) 取り巻く環境の変化

隣接する水元高校が廃止となりました。国のスポーツ振興のための最重要施策の一つとして、総合型地域スポーツクラブが位置付けられるようになりました。

(2) 今後の課題

ア 機能面について

建物の老朽化が進んでいます。利用者の多様なニーズに応えられない状況にあり、建替えの必要があります。

イ 配置計画について

地域に有効な、いつでも、だれでも気軽にスポーツを楽しめる施設の整備が求められています。都立水元高校跡地の一部を含め、水元中央公園全体をフィットネスパーク・スポーツ公園として整備する計画があります。

ウ 管理・運営について

平成15年度から新たな施設予約システムが稼働し始め、区民の利便性は旧システムと比較し向上しました。また、平成14年に補助ボイラーを設置し、高温水供給停止後の対応を図っています。建て替えが近くなりますが、引き続き快適な利用に向けての日常の維持が必要です。

6・68

体育施設 (社会体育会館)

施設数
所在地1
柴又7-17-12

1 施設の概要

ア 設置の目的・なりたち	社会体育の振興及び文化的教養の向上を目的として昭和47年6月に開設した集会施設です。							
イ 利用対象者	区民全般							
ウ 事業概要	気軽にスポーツを楽しめる場と機会を提供しています。							
エ 施設の構成	クラブ室 視聴覚室 会議室							
オ 施設配置に対する基本的考え方	特になし							
カ 管理運営形態 ※該当する方式に○をつける	直営	<input type="checkbox"/>	民間委託	<input type="checkbox"/>	公設民営	<input type="checkbox"/>	その他	<input type="checkbox"/>
	指定管理	<input checked="" type="checkbox"/>	施設の管理運営については、住友不動産エスフォルタ・東洋管財共同事業体が葛飾区体育施設指定管理者制度に基づき行っています。					

2 施設の現状

(1) 利用時間、休館日等

ア 利用時間	午前9時から午後9時00分(利用受付時間:午前9時から午後8時00分)
イ 休館日	毎月第2水曜日、年末年始(12月31日～1月3日)、館内整備等による臨時休館日

(2) 使用方法、使用料等

ア 使用方法	貸切(団体)利用となります。あらかじめ登録をした上で申込みが必要です。
イ 使用料	3時間200円からとなります(クラブ室午前中利用の場合)。各室ごとの金額及び時間の詳細につきましては、各施設で取得できる葛飾区体育施設利用案内をご覧ください。

(3) 利用状況

項目	20年度	21年度	22年度
ア 年間利用者数	6,186 人	5,870 人	6,411 人
イ 年間利用件数	703 件	677 件	686 件
ウ 利用率全体	— %	— %	— %
① 利用率午前	— %	— %	— %
② 利用率午後	— %	— %	— %
③ 利用率夜間	— %	— %	— %

(4) 管理・運営経費等

項目	20年度	21年度	22年度
ア 事業費	17,082 千円	16,848 千円	17,985 千円
内 減価償却費	618 千円	584 千円	584 千円
イ 人件費	5,933 千円	6,326 千円	7,254 千円
ウ 受益者負担	0 千円	0 千円	0 千円
エ 特定財源	0 千円	0 千円	0 千円
差引額(ア+イ-ウ-エ)	23,014 千円	23,174 千円	25,239 千円
年間利用者数	6,186 人	5,870 人	6,411 人
利用者1人当たりのコスト	3,720 円	3,948 円	3,937 円

3 施設の課題

(1) 取り巻く環境の変化

建物の老朽化が進んでいます。また、各室が狭隘なため利用人数及び用途に限りがあります。このため、広範囲にわたる活用をできていないのが現状です。

(2) 今後の課題

ア 機能面について

社会体育の振興及び文化的教養の向上を目的とした集会施設として開設されましたが、その後、この地域に同様の機能を果たせる柴又社会教育館や柴又地区センターの集会施設が開設されたことから、利用者のニーズを取り入れた有効な活用方法を検討する必要があります。

イ 配置計画について

利用状況を見極めつつ、今後の施設のあり方等について検討する必要があります。

ウ 管理・運営について

平成15年度から新たな施設予約システムが稼働し始め、区民の利便性は旧システムと比較し向上しました。施設の補修については、これまで部分的な補修で対応していましたが、建築後39年が経過し、雨漏りや給排水設備をはじめ電気、空調設備機器類の故障および鉄部の腐食等が生じてきており、修繕が必要な時期にきています。

1 施設の概要

ア 設置の目的・な りたち	区立図書館は、図書やその他の必要な資料を収集、整理、保存して、区民の誰もが日常生活や学習に必要な資料・情報を自由に入手できるようにし、教養、調査研究、レクリエーションなどに役立てることを目的として、昭和24年に立石に設置されたのをはじめとして、現在までに11館設置されています。					
イ 利用対象者	区民、区内在学・在勤者及び隣接区市住民					
ウ 事業概要	①図書資料、ビデオ、CD、カセットの収集・保存・閲覧・貸出し及び情報の調査支援 ②映画会・講演会・お話し会・保育園招待等様々な学習機会を提供し、図書館利用の促進 ③ビジネス支援事業として相談会やセミナーを開催					
エ 施設の構成	一般図書室、児童図書室、参考図書室、閲覧室、雑誌コーナー、対面朗読室、録音室、閉架書庫					
オ 施設配置に対す る基本的考え方	中央館・地域図書館の利用エリア4km ² ・地区図書館の利用エリア1.5km ² を目安に設置されてきました。					
カ 管理運営形態 ※該当する方式に○ をつける	直営	○	民間委託	公設民営	その他	
	指定管理					

2 施設の現状

(1) 利用時間、休館日等

ア 利用時間	①中央図書館(12月29日～1月3日までの利用時間は、平成23年度から) 月～土曜日 午前9時～午後10時 日曜日・祝日 午前9時～午後8時 12月29・30日 午前9時～午後8時 12月31日～1月3日 午前9時～午後5時 ②立石図書館(平成23年6月30日から) 月～土曜日 午前9時～午後10時 日曜日・祝日 午前9時～午後8時 12月29・30日 午前9時～午後8時 ③お花茶屋・上小松・亀有・水元・鎌倉図書館 火～土曜日 午前9時～午後8時 日曜日・祝日 午前9時～午後5時 ④四つ木・西水元・青戸地区図書館、新宿図書センター 火～木曜日、土・日曜日 午前10時から午後5時 金曜日 午前10時から午後8時
イ 休館日	①中央図書館 毎月第4木曜日(祝日の場合は翌日) 特別整理期間(年1回) ②立石図書館(平成23年6月30日から) 年末年始(12月31日から1月3日) 毎月第4木曜日(祝日の場合は翌日) 特別整理期間(年1回) ③お花茶屋・上小松・亀有・水元・鎌倉図書館 月曜日(祝日の場合は翌日) 年末年始(12月29日から1月3日) 毎月第4木曜日(祝日の場合は翌日) 特別整理期間(年1回) ④四つ木・西水元・青戸地区図書館、新宿図書センター 月曜日・祝日(月曜日が祝日の場合は翌日、日曜日が祝日の場合は除く) 年末年始(12月29日から1月3日) 毎月第4木曜日(祝日の場合は翌日) 特別整理期間(年1回)

(2) 使用方法、使用料等

ア 使用方法	資料の個人貸出は個人利用カードにより行い、貸出期間は14日以内 資料の団体貸出は団体登録証により行い、貸出期間は1ヶ月以内
イ 使用料	無 料

(3) 利用状況

項 目	20年度	21年度	22年度
ア 年間利用登録者	182,967 人	176,654 人	181,047 人
イ 年間貸出点数	2,881,683 点	3,049,027 点	3,414,499 点
ウ 利用率全体	— %	— %	— %
① 利用率午前	— %	— %	— %
② 利用率午後	— %	— %	— %
③ 利用率夜間	— %	— %	— %

(4) 管理・運営経費等

項 目	20年度	21年度	22年度
ア 事業費	444,493 千円	511,884 千円	590,395 千円
内 減価償却費	33,164 千円	88,344 千円	88,344 千円
イ 人件費	317,143 千円	318,978 千円	307,800 千円
ウ 受益者負担	3,634 千円	4,979 千円	7,836 千円
エ 特定財源	0 千円	472 千円	0 千円
差引額(ア+イ-ウ-エ)	758,002 千円	825,411 千円	890,359 千円
年間貸出点数	2,881,683 点	3,049,027 点	3,414,499 点
利用者1人当たりのコスト	— 円	— 円	— 円

3 施設の課題

(1) 取り巻く環境の変化

IT(情報通信技術)の発展、区民の学習意欲の高まりとともに、平成20年には学習指導要領の改訂、図書館法の改正、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づく国(第二次)及び都(第二次、平成21年)における基本計画の策定、平成22年を国民読書年とすることが定められました。

(2) 今後の課題

ア 機能面について

IT(情報通信技術)の進歩による電子書籍への対応と地域資料の電子化。
少子高齢化やライフスタイルの変化に合わせたサービスの充実。

イ 配置計画について

中央館の新設による利用状況の変化やITの積極的な導入・活用などを視野に入れながら、今後の図書館配置を適切に行うことが課題となります。

ウ 管理・運営について

高齢者・障害者に対する図書館サービス等については、ボランティア、NPO、地域団体などとの連携、協働を図り区民に開かれた図書館の運営を行います。
また、財源を確保しつつ図書館サービスを充実させるため、運営コストの見直しなど、一層の効率的な管理運営に努めます。

第7章 施設一覧表

- | | | | |
|------|----------------------------|------|--|
| 7・1 | すぐやる担当課分室 | 7・38 | 障害児通所訓練施設 |
| 7・2 | 総合庁舎 | 7・39 | 福祉事務所東庁舎 |
| 7・3 | 男女平等推進センター | 7・40 | 保健所・保健センター |
| 7・4 | 同和対策仮奥戸集会所 | 7・41 | 休日応急診療所 |
| 7・5 | 亀有文化ホール | 7・42 | 歯科診療所（ひまわり・たんぼぼ） |
| 7・6 | 文化会館 | 7・43 | 就労・地域活動支援センター |
| 7・7 | 職員人材育成センター | 7・44 | 児童館・児童会館 |
| 7・8 | 職員寮 | 7・45 | 母子生活支援施設 |
| 7・9 | 区民事務所・サービスコーナー | 7・46 | 子ども家庭支援センター |
| 7・10 | 地域コミュニティ施設 | 7・47 | 学童保育クラブ（公立） |
| ～13 | （地区センター、集い交流館、憩い交流館、学び交流館） | 7・48 | 学童保育クラブ（私立） |
| 7・14 | 地区振興館 | 7・49 | 保育園（公立） |
| 7・15 | 山本亭 | 7・50 | 保育園（私立） |
| 7・16 | 観光文化センター | 7・51 | 区営住宅 |
| 7・17 | 市民活動支援センター・勤労福祉会館 | 7・52 | コミュニティ住宅 |
| 7・18 | 地域産業振興会館 | 7・53 | シルバーピア住宅 |
| 7・19 | 旧勤労青少年寮 | 7・54 | 区民住宅 |
| 7・20 | 消費生活センター | 7・55 | 高齢者借上住宅 |
| 7・21 | 伝統産業館 | 7・56 | 街づくり調整課分室 |
| 7・22 | 東四つ木工場ビル | 7・57 | 道路補修課・道路保全事務所 |
| 7・23 | 創業支援施設 | 7・58 | 公園課・公園管理所 |
| 7・24 | 防災研修室 | 7・59 | 和楽亭・静観亭 |
| 7・25 | リサイクルセンター | 7・60 | 水元小合溜水質浄化センター |
| 7・26 | 清掃事務所 | 7・61 | 旧学校 |
| 7・27 | コンテナ中継所 | 7・62 | 小・中学校 |
| 7・28 | ボランティアセンター | 7・63 | 幼稚園 |
| 7・29 | シニア活動支援センター | 7・64 | 区外施設（日光・あだたら・保田） |
| 7・30 | （社）葛飾区シルバー人材センター | 7・65 | 総合教育センター |
| 7・31 | 特別養護老人ホーム | 7・66 | 教育資料館 |
| 7・32 | 老人デイサービスセンター | 7・67 | 郷土と天文の博物館 |
| 7・33 | ウェルピアかつしか | 7・68 | 体育施設（総合スポーツセンター、総スポ温水プール、エイトホール、水元体育館、水元体育館温水プール、社会体育会館） |
| 7・34 | 旧心身障害者福祉会館 | 7・69 | 図書館 |
| 7・35 | 障害者通所施設 | | |
| 7・36 | 知的障害者生活ホーム | | |
| 7・37 | 障害者就労支援センター | | |

施設一覧表

平成23年3月31日現在

■7-1 すぐやる担当課分室

施設名	住所	構造	建設年	経過年	施設面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	集会機能		併設施設	備考
							有無	利用率(%)		
すぐやる担当課分室	白鳥3-32-11	鉄骨2	1992	19	122.50	203.94	無	—		
合計					122.50	203.94				

■7-2 総合庁舎

施設名	住所	構造	建設年	経過年	施設面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	集会機能		併設施設	備考
							有無	利用率(%)		
総合庁舎(本館)	立石5-13-1	鉄筋5	1962	49	6,959.15	12,790.47	無	—	区議会議事堂、車庫、車両管理詰所、清掃事務所車庫・庁舎・油庫・西側倉庫、第一会議室棟、第一・二厚生棟、庁舎プレハブ倉庫	行政財産使用許可12件
総合庁舎(新館)	立石5-13-1	鉄筋7	1978	33	10,134.34	—	無	—		行政財産使用許可12件
合計					17,093.49	12,790.47				

■7-3 男女平等推進センター

施設名	住所	構造	建設年	経過年	施設面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	集会機能		併設施設	備考
							有無	利用率(%)		
男女平等推進センター	立石5-27-1	鉄筋4	1989	22	2,411.96	4,319.63	有	47.0	職員人材育成センター・消費生活センター・就労支援センター	主に登録団体に貸出
合計					2,411.96	4,319.63				

■7-4 同和対策仮奥戸集会所

施設名	住所	構造	建設年	経過年	施設面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	集会機能		併設施設	備考
							有無	利用率(%)		
同和対策仮奥戸集会所	奥戸7-19-3	プレハブ1	1976	35	226.40	—	有	26.0		敷地面積は、公有財産表上、北奥戸公園予定地(奥戸7丁目)に含まれる
合計					226.40					

■7-5 亀有文化ホール

施設名	住所	構造	建設年	経過年	施設面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	集会機能		併設施設	備考
							有無	利用率(%)		
亀有文化ホール	亀有3-26-1	鉄筋13	1996	15	6,408.00	1,241.44	有	26.0	地区センター・区民事務所	
合計					6,408.00	1,241.44				

■7-6 文化会館

施設名	住所	構造	建設年	経過年	施設面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	集会機能		併設施設	備考
							有無	利用率(%)		
文化会館	立石6-33-1	鉄筋5	1992	19	18,841.35	5,445.19	有	85.9		別館を含む
合計					18,841.35	5,445.19				

■7-7 職員人材育成センター

施設名	住所	構造	建設年	経過年	施設面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	集会機能		併設施設	備考
							有無	利用率(%)		
職員人材育成センター	立石5-27-1	鉄筋4	1989	22	1,129.15	—	無	—	男女平等推進センター・消費生活センター・就労支援センター	
合計					1,129.15	0.00				

■7・8 職員寮

施設名	住所	構造	建設年	経過年	施設面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	集会機能		併設施設	備考
							有無	利用率(%)		
白鳥職員寮	白鳥3-32-6	鉄筋5	1972	39	1,298.88	—	無	—	保育園(公立)・児童館・憩い交流館・学童(公立)	
旧柴又職員寮	柴又7-13-19	鉄筋4	1977	34	1,680.99	1,634.54	無	—		平成16年10月1日付廃止
旧二上職員寮	東新小岩7-17-3	鉄筋3	1974	37	463.42	—	無	—	保育園(公立)	平成13年4月1日付廃止
立石職員寮	立石6-9-1	鉄筋4	1983	28	998.06	—	無	—	公園課	
旧本田職員寮	立石1-4-10	鉄筋3	1968	43	705.09	—	無	—	保育園(公立)	平成14年4月1日付廃止
旧南堀切職員寮	堀切1-23-3	鉄筋4	1969	42	618.24	—	無	—	保育園(公立)	平成11年4月1日付廃止
旧社会福祉施設職員宝寮	宝町1-24-7-12	鉄筋4	1970	41	600.82	—	無	—	保育園(公立)	平成13年9月1日付廃止
合計					6,365.50	1,634.54				

■7・9 区民事務所・サービスコーナー

施設名	住所	構造	建設年	経過年	施設面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	集会機能		併設施設	備考
							有無	利用率(%)		
金町区民事務所	東金町1-22-1	鉄筋5	1983	28	286.00	125.23	無	—	金町地区センター・休日応急診療所	
亀有区民事務所	亀有3-26-1	鉄筋13	1996	15	315.32	31.65	無	—	亀有地区センター・文化ホール	リリオ館 7階 区分所有
新小岩北区民事務所	東新小岩6-21-1	鉄筋9	2001	10	264.10	—	無	—	新小岩北区センター	都民住宅1階施設は区が区分所有敷地は有償借受
高砂区民事務所	高砂3-1-39	鉄筋3	1987	24	329.00	268.28	無	—	高砂地区センター	
堀切区民事務所	堀切3-8-5	鉄筋4	1987	24	297.00	193.43	無	—	堀切地区センター	
水元区民事務所	水元3-13-22	鉄筋2	1983	28	259.08	217.12	無	—	水元地区センター	
柴又区民サービスコーナー	柴又1-38-2	鉄筋5	1978	33	252.60	—	無	—	柴又地区センター	都営住宅1階建物・敷地は無償借受
新小岩区民サービスコーナー	新小岩2-17-1	鉄筋4	1999	12	257.00	125.35	無	—	新小岩地区センター	
四つ木駅区民サービスコーナー	東四つ木1-15-1	軽量鉄骨	2003	8	149.46	72.25	無	—		15.5.6京成電鉄四ツ木駅高架下に区民サービスコーナーを建物賃貸により開設
南綾瀬区民サービスコーナー	堀切6-28-5	鉄筋3	1979	32	227.10	195.84	無	—	南綾瀬地区センター別館	
合計					2,636.66	1,229.15				

■7・10 地域コミュニティ施設(地区センター)

利用率は地域集会所のみ(ホールは除く)

施設名	住所	構造	建設年	経過年	施設面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	集会機能		併設施設	備考
							有無	利用率(%)		
立石地区センター	立石4-23-17	鉄骨平屋	2009	2	453.60	778.19	有	63.7	保育園(公立)	仮庁舎で建物はリース
東立石地区センター	東立石2-15-7	鉄筋3	1997	14	1,037.95	651.05	有	34.0		利用率は別館含む。
東立石地区センター別館	東立石3-34-12	鉄筋2	1972	39	172.18	145.44	有	24.1		
東四つ木地区センター	東四つ木1-20-4	鉄筋3	1997	14	991.60	711.43	有	29.9		サービスコーナーは15.5.2まで
四つ木地区センター	宝町1-1-22	鉄筋3	1993	18	1,548.92	1,044.06	有	46.1		
堀切地区センター	堀切3-8-5	鉄筋4	1987	24	1,821.53	1,186.27	有	62.0	区民事務所	利用率は別館(第三会議)室含む。
堀切地区センター第三会議室	堀切2-31-10	鉄筋2	1964	47	93.33	397.41	有	35.5	学童(私立)	
南綾瀬地区センター	堀切7-8-22	鉄骨2	2004	7	1,190.11	1,084.15	有	43.7		
南綾瀬地区センター別館	堀切6-28-5	鉄筋3	1979	32	298.09	257.05	有	20.4	サービスコーナー	
お花茶屋地区センター	お花茶屋2-1-12	鉄筋2	1981	30	513.92	496.06	有	41.1		

亀有地区センター	亀有3-26-1	鉄筋13	1996	15	1,612.07	161.80	有	76.4	区民事務所・文化ホール	施設面積は共有部分432.59㎡含む 敷地は共有登記持分として
青戸地区センター	青戸5-20-6	鉄筋4	1995	16	1,787.01	1,304.78	有	54.3	障害者通所施設、図書館	
新小岩北地区センター	東新小岩6-21-1	鉄筋9	2001	10	996.38	—	有	73.8	区民事務所	都民住宅1F 施設は区が区分所有 敷地は有償借受
新小岩地区センター	新小岩2-17-1	鉄筋4	1999	12	1,225.24	597.60	有	62.9	サービスコーナー	
奥戸地区センター	奥戸3-9-17	鉄筋2	1984	27	510.06	496.04	有	35.7		
高砂地区センター	高砂3-1-39	鉄筋3	1987	24	1,612.20	1,314.65	有	56.2	区民事務所	
柴又地区センター	柴又1-38-2	鉄筋1	1978	33	286.36	—	有	47.5	サービスコーナー	都営住宅1F 建物・敷地は無償借受
新宿地区センター	新宿4-1-10	鉄筋2	1982	29	469.34	342.08	有	17.9		
金町地区センター	東金町1-22-1	鉄筋5	1983	28	1,861.32	814.98	有	71.4	区民事務所・休日診療所	
東金町地区センター	東金町5-33-6	鉄筋2	1984	27	516.54	596.20	有	41.0		
水元地区センター	水元-3-13-22	鉄筋2	1983	28	251.60	210.84	有	41.2	区民事務所	
西水元地区センター	西水元5-3-1-101	鉄筋5	1983	28	500.00	—	有	28.6		都営住宅1F、事務室等 部分は有償借受
合計					19,749.35	12,590.08				

■7・11 地域コミュニティ施設(集い交流館)

施設名	住所	構造	建設年	経過年	施設面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	集会機能		併設施設	備考
							有無	利用率(%)		
西小菅集い交流館	小菅 1-11-14	鉄骨2	1975	36	152.70	—	有	11.5		都下水道局使用許可(土地)143.38㎡
小菅東集い交流館	小菅 2-11-1	鉄骨2	1977	34	264.75	—	有	18.8		都下水道局使用許可(土地)301.72㎡
亀有集い交流館	亀有 1-24-3	鉄筋3	1974	37	433.53	392.75	有	47.4		旧亀有出張所
新小岩北集い交流館	東新小岩 5-16-2	鉄筋3	1979	32	299.17	330.97	有	47.3		旧新小岩北出張所
たつみ集い交流館	西新小岩 2-1-4	鉄筋5	1981	30	277.61	—	有	35.1	憩い交流館・保育園(公立)	都営住宅1F
末広集い交流館	金町 5-4-1	鉄筋2	1982	29	188.78	407.52	有	40.1	憩い交流館・児童館・学童(公立)	
青戸中央集い交流館	青戸 6-16-12	鉄筋3	1981	30	217.80	943.84	有	20.0	憩い交流館・児童館・学童(公立)	
水元集い交流館	東水元 1-7-3	鉄筋3	1982	29	163.33	2,982.81	有	61.4	保健センター 図書館	
西青戸集い交流館	青戸 7-15-2	鉄骨2	1984	27	228.26	208.00	有	43.0		
宝町集い交流館	宝町 2-38-19	鉄筋2	1984	27	318.50	1,157.20	有	30.1	憩い交流館	
新宿防災コミュニティセンター	新宿 5-20-18	鉄筋2	1985	26	587.37	1,326.22	有	40.0		
青戸高架下集い交流館	立石 6-38-13地先	鉄骨2	1987	24	253.50	—	有	68.8		京成線高架下借地(312.41㎡)
西亀有集い交流館	西亀有 2-11-1	鉄筋3	1988	23	266.86	—	有	37.4		都営住宅1F 都住宅局使用許可(建物)但し専用空き地285.92㎡あり
新小岩南集い交流館	新小岩 1-17-6	鉄骨2	1989	22	265.53	342.26	有	28.7		
木根川集い交流館	東四つ木 1-8-4	鉄骨2	1990	21	278.04	679.43	有	29.0		
亀有北集い交流館	亀有 5-14-18	鉄骨2	1990	21	253.50	—	有	62.9		都衛生局無償貸付(土地)330.59㎡
南綾瀬第二集い交流館	堀切 5-38-4	鉄骨2	1991	20	252.00	274.03	有	33.5		
高砂北集い交流館	高砂 5-6-7	鉄筋2	1991	20	216.79	1,054.05	有	72.8	児童館・学童(公立)	
東奥戸集い交流館	奥戸 4-20-11	鉄骨2	1992	19	256.00	264.00	有	24.4		
亀有東集い交流館	亀有 5-48-13	鉄骨2	1993	18	180.00	130.67	有	45.1		
南水元集い交流館	南水元 4-13-24	鉄骨2	1993	18	290.00	365.20	有	44.4		
奥戸しらさぎ集い交流館	奥戸 3-17-4-102	鉄筋2	1994	17	297.65	—	有	49.4	障害者通所施設	都営住宅1F 都住宅局使用許可(建物)
亀が岡集い交流館	東金町 2-5-20-109	鉄筋1	1995	16	241.51	—	有	59.6		都営住宅1F 都住宅局使用許可(建物)

金町つつみ集い交流館	金町 3-51-11	鉄骨2	1995	16	238.94	231.75	有	46.8		
幸田集い交流館	西水元 3-11-1	鉄骨2	1996	15	268.66	679.43	有	28.7	障害者通所施設	
白鳥集い交流館	白鳥 4-16-5	鉄骨2	1996	15	280.00	330.00	有	54.2		
洪江集い交流館	東四つ木 4-44-2-102	鉄筋24	1996	15	329.00	—	有	49.8	老人デイサービスセンター	都営住宅1F 都住宅局使用許可(建物)
さくらみち集い交流館	鎌倉 3-20-4	鉄骨1	1996	15	209.54	—	有	54.3		北総線高架下借地 (391.09㎡)
上平井集い交流館	西新小岩 3-36-4	鉄骨2	1997	14	249.89	272.30	有	22.7		
細田集い交流館	細田 4-23-5	鉄骨2	2000	11	256.80	450.00	有	51.8		
いづか集い交流館	南水元 1-20-8	鉄骨2	2006	5	294.84	370.51	有	30.1		
合計					8,310.85	13,192.94				

■7・12 地域コミュニティ施設(憩い交流館)

施設名	住所	構造	建設年	経過年	施設面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	集会機能		併設施設	備考
							有無	利用率(%)		
白鳥憩い交流館	白鳥3-32-6	鉄筋5	1972	39	258.41	2,269.08	有	22.1	保育園(公立)・児童館・学童(公立)・職員寮	14.81~15.2.28休館 敷地面積は、併設施設分を含みます
西奥戸憩い交流館	奥戸1-12-1	鉄筋5	1984	27	249.60	—	有	29.9	児童館・学童(公立)	都営住宅(2,487.35㎡)
東奥戸憩い交流館	奥戸4-20-11	鉄筋3	1984	27	309.74	835.45	有	8.3	児童館・学童(公立)	敷地面積は、併設施設分を含みます
砂原憩い交流館	西亀有3-12-1	鉄筋5	1984	27	469.08	—	有	25.1		都営住宅(1,156.58㎡)
末広憩い交流館	金町5-4-1	鉄筋2	1982	29	369.60	1,054.06	有	62.1	児童館・学童(公立)・集い交流館	敷地面積は、併設施設分を含みます
鎌倉憩い交流館	鎌倉2-6-20	鉄筋2	1977	34	390.27	1,692.30	有	36.7	児童館・学童(公立)	敷地面積は、併設施設分を含みます
宝町憩い交流館	宝町2-38-19	鉄筋2	1984	27	377.81	1,157.20	有	42.6	集い交流館	敷地面積は、併設施設分を含みます
柴又憩い交流館	柴又2-4-5	鉄筋2	1974	37	319.41	958.81	有	36.2	児童館・学童(公立)	敷地面積は、併設施設分を含みます
新宿憩い交流館	新宿1-5-6	鉄筋1	1983	28	421.98	—	有	30.7		敷地は都財産(783.82㎡)
新小岩憩い交流館	新小岩3-13-23	鉄筋2	1971	40	229.91	1,848.12	有	15.8	児童館・保育園(公立)	敷地面積は、併設施設分を含みます
たつみ憩い交流館	西新小岩2-1-4	鉄筋5	1981	30	473.11	—	有	39.5	保育園(公立)・集い交流館	都営住宅(1,479.03㎡)
水元憩い交流館	水元4-6-15	鉄筋2	1994	17	381.00	518.17	有	32.8	学童(私立)	敷地面積は、併設施設分を含みます
青戸中央憩い交流館	青戸6-16-12	鉄筋2	1981	30	355.23	—	有	24.2	児童館・学童(公立)・集い交流館	敷地面積は、併設施設分を含みます
東金町憩い交流館	東金町5-22-18	鉄筋2	1976	35	394.35	1,166.83	有	28.4	児童館・学童(公立)	敷地面積は、併設施設分を含みます
洪江憩い交流館	東四つ木2-15-11	鉄筋2	1973	38	316.28	1,980.21	有	27.0	保育園(公立)・児童館・学童(公立)	敷地面積は、併設施設分を含みます
小菅憩い交流館	小菅3-6-1	鉄筋9	1981	30	472.10	—	有	18.9		都営住宅(841.51㎡)
中道憩い交流館	西亀有1-2-7	鉄筋2	1975	36	319.57	994.01	有	20.7	児童館・学童(公立)	敷地面積は、併設施設分を含みます
堀切憩い交流館	堀切1-23-6	鉄筋1	1970	41	240.27	1,038.41	有	39.7		
合計					6,347.72	15,512.65				

■7・13 地域コミュニティ施設(学び交流館)

施設名	住所	構造	建設年	経過年	施設面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	集会機能		併設施設	備考
							有無	利用率(%)		
亀有学び交流館	お花茶屋3-5-6	鉄筋4	1979	32	1,830.11	1,149.29	有	58.2		
柴又学び交流館	柴又5-33-8	鉄筋4	1984	27	2,506.14	1,688.22	有	46.2	児童館・学童(公立)	施設面積に、ゆうの家(和室・浴室などの老人休養施設)を含む。
新小岩学び交流館	西新小岩4-33-10	鉄筋3	1975	36	1,370.58	1,938.90	有	53.4	保育園(公立)	
水元学び交流館	南水元2-13-1	鉄筋5	1979	32	4,441.34	2,650.00	有	42.4		施設面積に、いこいの家(和室・浴室などの老人休養施設)を含む。
合計					10,148.17	7,426.41				

■7-14 地区振興館

施設名	住所	構造	建設年	経過年	施設面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	集会機能		併設施設	備考
							有無	利用率(%)		
地区振興館	鎌倉4-32-7	鉄骨3	1987	24	173.69	80.66	有	8.1		敷地は使用貸借
合計					173.69	80.66				

■7-15 山本亭

施設名	住所	構造	建設年	経過年	施設面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	集会機能		併設施設	備考
							有無	利用率(%)		
山本亭	柴又7-19-32	木造2			635.36	—	有	17.0	柴又公園	
合計					635.36					

■7-16 観光文化センター

施設名	住所	構造	建設年	経過年	施設面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	集会機能		併設施設	備考
							有無	利用率(%)		
観光文化センター	柴又6-22-19	鉄筋1地下1	1997	14	1,737.55	—	無	—	防災研修室	敷地面積は、公有財産表上、柴又公園に含まれる(柴又公園の公園施設)
合計					1,737.55					

■7-17 市民活動支援センター・勤労福祉会館

施設名	住所	構造	建設年	経過年	施設面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	集会機能		併設施設	備考
							有無	利用率(%)		
市民活動支援センター・勤労福祉会館	立石3-12-1	鉄筋2	1974	37	2,038.00	2,317.64	有	41.0		平成14年度に耐震補強のため5階建から2階建への変更の工事実施
合計					2,038.00	2,317.64				

■7-18 地域産業振興会館

施設名	住所	構造	建設年	経過年	施設面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	集会機能		併設施設	備考
							有無	利用率(%)		
地域産業振興会館	青戸7-2-1	骨筋4	1988	23	6,096.87	6,668.95	有	45.0		
合計					6,096.87	6,668.95				

■7-19 旧勤労青少年寮

施設名	住所	構造	建設年	経過年	施設面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	集会機能		併設施設	備考
							有無	利用率(%)		
旧勤労青少年寮	細田4-19-5	鉄筋3	1973	38	373.25	—	無	—	保育園(公立)	2000.7月から社会福祉施設職員細田寮から移管
合計					373.25	0.00				

■7-20 消費生活センター

施設名	住所	構造	建設年	経過年	施設面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	集会機能		併設施設	備考
							有無	利用率(%)		
消費生活センター	立石5-27-1	鉄筋4	1989	22	872.66	—	有	23.1	男女平等推進センター・職員人材育成センター・就労支援センター	団体優先貸出
合計					872.66	0.00				

■7-21 伝統産業館

施設名	住所	構造	建設年	経過年	施設面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	施設名 (使用者)		事業概要	備考
							葛飾区伝統産業職 人会	伝統工芸品を消費者 にPRし、販売するた めの拠点施設		
伝統産業館	立石7-3-16	鉄筋2	1964	47	198.51	148.76				
合計					198.51	148.76				

■7-22 東四つ木工場ビル

施設名	住所	構造	建設年	経過年	施設面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	集会機能		併設施設	備考
							有無	利用率(%)		
東四つ木工場ビル	東四つ木1-22-1	鉄骨4	1999	12	3,970.96	2,335.18	無	—		
合計					3,970.96	2,335.18				

■7-23 創業支援施設

施設名	住所	構造	建設年	経過年	施設面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	集会機能		併設施設	備考
							有無	利用率(%)		
創業支援施設	新小岩3-25-1	鉄筋3	1967	44	911.85	184.61	無	—	旧学校	敷地面積は駐車場部分 のみ
合計					911.85	184.61				

■7-24 防災研修室

施設名	住所	構造	建設年	経過年	施設面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	集会機能		併設施設	備考
							有無	利用率(%)		
お花茶屋防災研修室	お花茶屋1-22	鉄骨2	1984	27	56.63	—	有	/	お花茶屋公園	
西亀有防災研修室	西亀有1-26	鉄骨2	1986	25	50.00	255.17	有			
柴又防災研修室	柴又6-22-19	鉄骨2	1997	14	75.00	—	有		観光文化センター	
飯塚防災研修室	西水元1-2-12	鉄筋1	1999	12	59.40	604.94	有			
小菅防災研修室	小菅4-15-1	鉄筋2	1988	23	36.00	—	有		袋橋公園	
合計					277.03	860.11				

■7-25 リサイクルセンター

施設名	住所	構造	建設年	経過年	施設面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	集会機能		併設施設	備考
							有無	利用率(%)		
リサイクルセンター	堀切4-6-12	鉄骨2	1991	20	252.72	225.53	有	3.0		
旧小谷野小学校 展示場	堀切4-60-1	鉄筋3	1963	48	94.50	—	無	—	旧学校	
合計					347.22	225.53				

■7-26 清掃事務所

施設名	住所	構造	建設年	経過年	施設面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	集会機能		併設施設	備考
							有無	利用率(%)		
清掃事務所	立石5-13-1	鉄筋2	1962	49	732.96	—	無	—	総合庁舎	
新宿分室	新宿3-17-5	鉄筋3	1972	39	1,405.52	1,669.00	無	—		
奥戸分室	高砂1-1-1	鉄筋2	1989	22	857.26	5,570.42	無	—	コンテナ中継所	
合計					2,995.74	7,239.42				

■7-27 コンテナ中継所

施設名	住所	構造	建設年	経過年	施設面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	集会機能		併設施設	備考
							有無	利用率(%)		
コンテナ中継所	高砂1-1-1	鉄骨2	1989	22	1,490.08	—	有	0.0	奥戸分室	
合計					1,490.08					

■7-28 ボランティアセンター

施設名	住所	構造	建設年	経過年	施設面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	集会機能		併設施設	備考
							有無	利用率(%)		
ボランティアセンター	堀切3-34-1	鉄筋3	2005	6	518.53	—	無	—	ウェルピアかつしか	
合計					518.53	0.00				

■7-29 シニア活動支援センター

施設名	住所	構造	建設年	経過年	施設面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	集会機能		併設施設	備考
							有無	利用率(%)		
シニア活動支援センター	立石6-38-11	鉄筋4地下1階	1990	21	2,248.38	887.32	有	69.5	子ども家庭支援センター	地下1階にシニアIT・活動情報サロンを開設。集会機能は登録団体のみ使用。
合計					2,248.38	887.32				

■7-30 (社)葛飾区シルバー人材センター

(社)＝公益社団法人

施設名	住所	構造	建設年	経過年	施設面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	施設名 (使用者)	事業概要	備考
高砂作業所	鎌倉2-12-1	プレ2	1971	40	152.36	—	(社)葛飾区シルバー人材センター高砂作業所	(社)葛飾区シルバー人材センター作業所及び倉庫	敷地は総合教育センターの教育財産
金町作業所	金町1-6-24	鉄筋3	1984	27	562.17	—	(社)葛飾区シルバー人材センター金町作業所	(社)葛飾区シルバー人材センター作業所及び倉庫	敷地は福祉事務所東庁舎の行政財産
立石作業所	東立石2-1-4	鉄筋2	1976	35	514.95	1,027.11	(社)葛飾区シルバー人材センター立石作業所	(社)葛飾区シルバー人材センター作業所及び倉庫	1980年東京都から譲与(建設年の1976年は改築年)
合計					1,229.48	1,027.11			

■7-31 特別養護老人ホーム

施設名	住所	構造	建設年	経過年	施設面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	施設名 (使用者)	事業概要	備考
水元ふれあいの家	水元1-26-20	鉄筋3	1988	23	3,727.58	3,027.40	(社福)仁生社	平成13年度移管敷地面積は併設施設設分を含む	老人デイサービスセンター併設
奥戸くつろぎの郷	奥戸3-25-1	鉄筋3	1992	19	4,471.40	3,792.76	(社福)仁生社	平成13年度移管敷地面積は併設施設設分を含む	老人デイサービスセンター併設
東四つ木ほほえみの里(A街区)	東四つ木2-27-1	鉄筋1.2部分	1998	13	855.25	2,650.78	(社福)共生会	平成13年度移管敷地面積は併設施設設分を含む	
東四つ木ほほえみの里(D街区)	東四つ木2-26-15	鉄筋4	1998	13	5,481.24		(社福)共生会	平成13年度移管敷地面積は併設施設設分を含む	
西水元あやめ園	西水元2-2-8	鉄筋3	1999	12	4,771.46	3,701.55	(社福)武蔵野会	平成13年度移管敷地面積は併設施設設分を含む	老人デイサービスセンター・図書館併設
合計					19,306.93	13,172.49			

■7-32 老人デイサービスセンター

施設名	住所	構造	建設年	経過年	施設面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	施設名 (使用者)	事業概要	備考
東堀切在宅サービスセンター	東堀切2-28-6-101	鉄筋2	1991	20	710.00	—	(社福)仁生社	平成14年度移管	
奥戸在宅サービスセンター	奥戸3-25-1	鉄筋3	1992	19	477.15	—	(社福)仁生社	平成13年度移管	特別養護老人ホーム併設
亀有在宅サービスセンター	亀有1-10-14-101	鉄筋6	1994	17	689.92	—	(社福)仁生社	平成14年度移管	
東四つ木在宅サービスセンター	東四つ木4-44-2-101	鉄筋24	1996	15	810.13	—	(社福)厚生福祉会	平成14年度移管	集い交流館
東新小岩在宅サービスセンター	東新小岩3-8-6-101	鉄筋8	1997	14	754.78	—	(社福)仁生社	平成14年度移管	
西水元在宅サービスセンター	西水元2-2-8	鉄筋3	1999	12	159.73	—	(社福)武蔵野会	平成13年度移管	特別養護老人ホーム・図書館併設
合計					3,772.50				

■7-33 ウェルピアかつしか(地域福祉・障害者センター)

施設名	住所	構造	建設年	経過年	施設面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	集会機能		併設施設	備考
							有無	利用率(%)		
ウェルピアかつしか	堀切3-34-1	鉄筋3	2005	6	4,397.30	8,345.36	無	—	ボランティアセンター・社会福祉協議会	
合計					4,397.30	8,345.36				

■7-34 旧心身障害者福祉会館

施設名 (公有財産表名称)	住所	構造	建設年	経過年	施設面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	集会機能		併設施設	備考
							有無	利用率(%)		
旧心身障害者福祉会館	西新小岩4-33-3	鉄筋2	1976	35	1,586.41	1,871.93	無	—		機能廃止
合計					1,586.41	1,871.93				

■7-35 障害者通所施設

施設名	住所	構造	建設年	経過年	施設面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	集会機能		併設施設	備考
							有無	利用率(%)		
水元そよかぜ園	水元5-16-11	鉄筋2	1982	29	1,647.14	3,456.23	無	—		施設面積には車庫を含みます ((社福)手をつなぐ福祉会)無償貸付
奥戸福祉館	奥戸3-17-4-101	鉄筋2	1994	17	825.49	—	無	—	集い交流館	((社福)原町成年寮)無償貸付 都営住宅
鎌倉福祉館	鎌倉3-7-1	鉄骨1	1992	19	365.67	299.63	無	—		((社福)東京都知的障害者育成会)無償貸付
高砂福祉館	高砂5-10-1	鉄骨4	1991	20	1,406.46	816.19	有	80.0		((社福)東京都知的障害者育成会)無償貸付
西水元福祉館	西水元3-11-1	鉄骨2	1996	15	1,147.67	3,045.43	無	—	集い交流館	((社福)東京都知的障害者育成会)無償貸付
白鳥福祉館	白鳥4-8-1	鉄骨5	1998	13	1,004.38	—	無	—	区民住宅	((社福)武蔵野会)無償貸付
東堀切くすのき園	東堀切1-21-3	鉄骨3	2002	9	1,336.26	1,017.96	有	20.0		((社福)武蔵野会)無償貸付
きね川福祉作業所	東四つ木3-8-10	鉄筋2	1970	41	731.78	1,007.80	無	—		((社福)武蔵野会)無償貸付
青戸しょうぶ	青戸5-20-6	鉄筋4	1995	16	525.86	—	無	—	青戸地区センター・図書館	((社福)手をつなぐ福祉会)無償貸付

こすもす	東四つ木3-49-10	鉄筋2	1966	45	222.00	342.48	無	—		〔【特非】むう〕 無償貸付
合計					9,212.71	9,985.72				

■7-36 知的障害者生活ホーム

施設名	住所	構造	建設年	経過年	施設面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	集会機能		併設施設	備考 (運営)
							有無	利用率(%)		
あきみつ寮	東金町4-8-10	木造2			94.78	108.83	無	—		【社福】東京都知的障害者育成会)無償貸付
合計					94.78	108.83				

■7-37 障害者就労支援センター

施設名	住所	構造	建設年	経過年	施設面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	集会機能		併設施設	備考
							有無	利用率(%)		
障害者就労支援センター	立石5-27-1	鉄筋4	1989	22	103.70	—	無	—	男女平等推進センター・消費生活センター・職員人材育成センター	
合計					103.70	0.00				

■7-38 障害児通所訓練施設

施設名 (公有財産表名称)	住所	構造	建設年	経過年	施設面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	集会機能		併設施設	備考 (運営)
							有無	利用率(%)		
のぞみ発達クリニック	高砂7-26-3住吉保育園3F	鉄筋3	1971	40	332.64	—	無	—	保育園(公立)	〔【社福】のゆり会)行政財産使用許可
合計					332.64	0.00				

■7-39 福祉事務所東庁舎

施設名	住所	構造	建設年	経過年	施設面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	集会機能		併設施設	備考
							有無	利用率(%)		
福祉事務所	金町1-6-24	鉄筋3	1984	27	1,670.11	1,322.29	無	—	シルバー人材センター	施設面積にはポンプ室(13.5㎡)を含む。施設面積の内、普通財産部分(562.17㎡)はシルバー人材センターへ貸出
合計					1,670.11	1,322.29				

■7-40 保健所・保健センター

施設名	住所	構造	建設年	経過年	施設面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	集会機能		併設施設	備考
							有無	利用率(%)		
新小岩保健センター	西新小岩4-21-12	骨筋2	1973	38	366.81	869.85	無	—		1975年都から譲与
高砂保健センター	高砂3-26-9	骨筋2	1975	36	380.90	1,034.21	無	—		1975年都から譲与
金町保健センター	金町4-18-19	鉄筋2	1980	31	2,387.65	2,325.68	無	—		
小菅保健センター	小菅2-19-21	鉄骨2	1973	38	372.62	920.54	無	—		1975年都から譲与
水元保健センター	東水元1-7-3	鉄筋3	1982	29	747.53	—	無	—	図書館・集い交流館	
合計					4,255.51	5,150.28				

■7-41 休日応急診療所

施設名	住所	構造	建設年	経過年	施設面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	集会機能		併設施設	備考
							有無	利用率(%)		
立石休日応急診療所	立石5-15-12	鉄筋3	1989	22	310.30	—	無	—	医師会館、地域産業保健センター、訪問看護ステーション	医師会館の土地・建物は(社)葛飾区医師会が所有。診療所占有的建設費は区が負担。
金町休日応急診療所	東金町1-22-1	鉄筋5	1983	28	289.88	—	無	—	地区センター・区民事務所	
合計					600.18	0.00				

■7-42 歯科診療所

施設名	住所	構造	建設年	経過年	施設面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	集会機能		併設施設	備考
							有無	利用率(%)		
障害児(者)歯科診療所(ひまわり歯科診療所)	青戸7-1-20	鉄骨3 (内1階部分)	1983	28	255.70	—	無	—	歯科医師会館	歯科医師会館の土地・建物は(社)葛飾区歯科医師会が所有。診療所占有的建設費は区が負担。
寝たきり高齢者歯科診療所(たんぼ歯科診療所)	亀有2-23-10	鉄骨4	1990	21	651.54	435.08	無	—		
合計					907.24	435.08				

■7-43 就労・地域活動支援センター

施設名	住所	構造	建設年	経過年	施設面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	集会機能		併設施設	備考
							有無	利用率(%)		
就労・地域活動支援センター	新小岩3-20-6	木造2	1969	42	205.70	612.35	無	—		民間団体に無償貸与1999.2あすなろの家
合計					205.70	612.35				

■7-44 児童館・児童会館

施設名	住所	構造	建設年	経過年	施設面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	集会機能		併設施設	備考
							有無	利用率(%)		
白鳥児童館	白鳥3-32-6	鉄筋3	1972	39	359.70	—	無	—	学童(公立)・保育園(公立)・憩い交流館・職員寮	
東堀切児童館	東堀切2-20-8	鉄筋3	1978	33	350.30	—	無	—	学童(公立)・保育園(公立)	
西奥戸児童館	奥戸1-12-1	鉄筋	1984	27	367.70	—	無	—	学童(公立)・憩い交流館	都営住宅内
東奥戸児童館	奥戸4-20-11	鉄筋3	1984	27	375.60	—	無	—	学童(公立)・憩い交流館	
南奥戸児童館	奥戸2-30-11	鉄筋3	1975	36	368.90	—	有	2.0	学童(公立)・保育園(公立)	
亀有児童館	亀有1-17-5	鉄筋	1981	30	374.90	—	無	—	学童(公立)・図書館	都営住宅内
西亀有児童館	西亀有4-24-1	鉄筋	1992	19	280.20	—	無	—	学童(公立)	都営住宅内
鎌倉児童館	鎌倉2-6-20	鉄筋2	1977	34	327.40	—	無	—	学童(公立)・憩い交流館	
高砂児童館	高砂5-6-7	鉄筋2	1991	20	420.90	—	無	—	学童(公立)・集い交流館	
細田児童館	細田4-19-8	鉄筋2	1971	40	315.60	—	有	0.9		
柴又児童館	柴又2-4-5	鉄筋2	1974	37	365.60	—	無	—	学童(公立)・憩い交流館	
新柴又児童館	柴又5-33-8	鉄筋4	1984	27	484.70	—	無	—	学童(公立)・学び交流館	
末広児童館	金町5-4-1	鉄筋2	1982	29	338.10	—	無	—	学童(公立)・憩い交流館・集い交流館	
南新宿児童館	新宿1-23-4	鉄筋3	1975	36	348.80	—	無	—	学童(公立)・保育園(公立)	
新小岩児童館	新小岩3-13-23	鉄筋3	1971	40	291.70	—	無	—	保育園(公立)・憩い交流館	
児童会館	西新小岩4-33-2	鉄筋2	1966	45	1,222.30	1,931.03	無	—	学童(公立)	
新水元児童館	東水元3-5-7	鉄筋3	1975	36	391.70	—	無	—	学童(公立)・保育園(公立)	
花の木児童館	南水元3-7-1	鉄筋2	1978	33	359.80	—	無	—	学童(公立)・保育園(公立)	UR団地内
幸田児童館	西水元2-16-10	鉄筋3	1976	35	399.00	—	無	—	学童(公立)・保育園(公立)	

青戸児童館	青戸3-10-5	鉄筋2	1979	32	671.50	—	有	2.4	学童(公立)	UR団地内 一部無償貸出:幼児グループ/1年更新
青戸中央児童館	青戸6-16-12	鉄筋3	1981	30	365.80	—	無	—	学童(公立)・憩い交流館・集い交流館	
東金町児童館	東金町5-22-18	鉄筋2	1976	35	341.30	—	無	—	学童(公立)・憩い交流館	
渋江児童館	東四つ木2-15-1	鉄筋3	1973	38	356.50	—	無	—	憩い交流館・学童(公立)・保育園(公立)	
小菅児童館	小菅2-19-13	鉄筋2	1970	41	429.30	—	無	—	保育園(公立)	
中道児童館	西亀有1-2-7	鉄筋2	1975	36	377.80	—	無	—	学童(公立)・憩い交流館	
宝町児童館	宝町1-5-1	鉄筋4	1980	31	408.60	—	無	—	学童(公立)・区営住宅	
堀切児童館	堀切1-9-18	鉄筋3	1976	35	332.80	—	無	—	学童(公立)・保育園(公立)	
梅田児童館	立石3-26-10	鉄筋3	1972	39	326.10	—	有	6.1	学童(公立)・保育園(公立)	
合計					11,352.60	1,931.03				

■7-45 母子生活支援施設

施設名	住所	構造	建設年	経過年	施設面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	集会機能		併設施設	備考
							有無	利用率(%)		
ふたば荘	高砂3-26-2	鉄筋3	1977	34	791.18	804.64	無	—		旧施設所在地(白鳥三丁目)において建替中
合計					791.18	804.64				

■7-46 子ども家庭支援センター

施設名	住所	構造	建設年	経過年	施設面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	集会機能		併設施設	備考
							有無	利用率(%)		
青戸子ども家庭支援センター	立石6-38-11 シニア活動支援C内	鉄筋4	1990	21	—	—	無	—	シニア活動支援センター	シニア活動支援Cの3階一部(74㎡)を利用し2003年青戸子ども家庭支援センター開設
金町子ども家庭支援センター	東金町3-8-1	鉄筋2	1967	44	321.80	820.96	有	88.0		2001子育て支援センターとして改修
合計					321.80	820.96				

■7-47 学童保育クラブ(公立)

施設名	住所	構造	建設年	経過年	施設面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	集会機能		併設施設	備考
							有無	利用率(%)		
青戸	青戸3-10-5	鉄筋2	1979	32	90.90	—	無	—	児童館内	
青戸中央	青戸6-16-12	鉄筋3	1981	30	69.40	—	無	—	児童館内	
西奥戸	奥戸1-12-1	鉄筋5	1984	27	93.10	—	無	—	児童館内	
東奥戸	奥戸4-20-11	鉄筋3	1984	27	85.00	—	無	—	児童館内	
南奥戸	奥戸2-30-11	鉄筋3	1975	36	64.60	—	無	—	児童館内	
白鳥	白鳥3-32-6	鉄筋3	1972	39	65.40	—	無	—	児童館内	
東堀切	東堀切2-20-8	鉄筋3	1978	33	79.20	—	無	—	児童館内	
末広	金町5-4-1	鉄筋2	1982	29	69.40	—	無	—	児童館内	
花の木	南水元3-7-1	鉄筋2	1978	33	83.70	—	無	—	児童館内	1990年移設
亀有	亀有1-17-5	鉄筋4	1981	30	90.90	—	無	—	児童館内	
西亀有	西亀有4-24-1	鉄筋4	1992	19	79.80	—	無	—	児童館内	
柴又	柴又2-4-5	鉄筋2	1974	37	81.70	—	無	—	児童館内	
新柴又	柴又5-33-8	鉄筋4	1984	27	97.10	—	無	—	児童館内	
西新小岩	西新小岩4-33-2	鉄筋2	1966	45	125.50	—	無	—	児童館内	
鎌倉	鎌倉2-6-20	鉄筋2	1977	34	87.10	—	無	—	児童館内	
高砂	高砂5-6-7	鉄筋2	1991	20	129.00	—	無	—	児童館内	
梅田	立石3-26-10	鉄筋3	1972	39	96.30	—	無	—	児童館内	
南新宿	新宿1-23-4	鉄筋3	1975	36	69.50	—	無	—	児童館内	

幸田	西水元2-16-10	鉄筋3	1976	35	71.30	—	無	—	児童館内	
東金町	東金町5-22-18	鉄筋2	1976	35	72.50	—	無	—	児童館内	
渋江	東四つ木2-15-11	鉄筋2	1973	38	68.60	—	無	—	児童館内	
宝町	宝町1-5-1	鉄筋4	1980	31	84.90	—	無	—	児童館内	
堀切	堀切1-9-18	鉄筋3	1976	35	66.80	—	無	—	児童館内	
新水元	東水元3-5-7	鉄筋3	1975	36	77.80	—	無	—	児童館内	
中道	西亀有1-2-7	鉄筋2	1975	36	71.10	—	無	—	児童館内	
合計						2,070.60	0.00			

■7-48 学童保育クラブ(私立)

施設名	住所	構造	建設年	経過年	施設面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	集会機能		併設施設	備考
							有無	利用率(%)		
葛飾学園半田	東金町5-16-1	鉄筋3	1966	45	—	—	無	—	小学校内	施設面積: 87.30㎡
葛飾学園上千葉	東堀切3-26-1	プレハブ1	2002	9	—	—	無	—	小学校内	施設面積: 154.49㎡
れいめい堀切	堀切2-31-10	鉄筋2	1964	47	116.75	—	無	—	堀切地区センター別館(第三会議室)内	
奥戸小	奥戸8-20-17	鉄筋3	1967	44	—	—	無	—	小学校内	施設面積: 87.30㎡
金町	東金町1-33-15	プレハブ2	1978	33	163.62	240.41	無	—		
松上第一	西新小岩4-18-1	鉄筋3	1981	30	—	—	無	—	旧小学校内	施設面積: 508.62㎡
高砂小	高砂3-30-1	プレハブ1	1967	44	—	—	無	—	小学校内	施設面積: 171.36㎡
中青戸	青戸4-24-1	鉄筋3	1957	54	—	—	無	—	小学校内	施設面積: 123.70㎡
こひつじ本田	立石1-7-23	鉄筋3	1957	54	—	—	無	—	小学校内	施設面積: 87.58㎡
木根川	東四つ木1-10-1	プレハブ2	1971	40	—	—	無	—	小学校内	施設面積: 150.00㎡
小松南らる	新小岩2-25-1	鉄筋3	1964	47	—	—	無	—	小学校内	施設面積: 135.00㎡
こひつじ川端	東立石1-2-2	鉄骨1	2004	7	—	—	無	—	小学校内	施設面積: 129.56㎡
葛飾学園幸田小	西水元3-24-12	鉄骨1	2006	5	—	—	無	—	小学校内	施設面積: 196.56㎡
葛飾学園水元	水元4-6-15	鉄筋2	1994	17	161.00	—	無	—	憩い交流館	
花の木小	南水元3-2-1	プレハブ1	1990	21	—	—	無	—	小学校内	施設面積: 159.96㎡
北野	柴又3-9-14	プレハブ2	1980	31	159.01	482.32	無	—		
すまいる亀青	亀有1-10-13	鉄筋8	1994	17	188.62	—	無	—		
上小松	奥戸4-1-4	プレハブ2	1988	23	—	—	無	—	小学校内	施設面積: 158.23㎡
鎌倉小	鎌倉4-24-2	鉄骨1	1967	44	—	—	無	—	小学校内	施設面積: 174.15㎡
そあ	水元3-13-20	鉄骨2	1993	18	107.82	—	無	—	保育園(私立)	
葛飾学園東綾瀬小	堀切6-21-1	鉄筋3	1984	27	—	—	無	—	小学校内	施設面積: 127.80㎡
葛飾学園南綾瀬小	堀切6-1-1	鉄筋3	1974	37	—	—	無	—	小学校内	施設面積: 132.96㎡
松上第二	西新小岩4-18-1	鉄筋3	1981	30	—	—	無	—	旧小学校内	施設面積: 403.51㎡
合計						780.07	722.73			

■7-49 保育園(公立)

施設名	住所	構造	建設年	経過年	施設面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	集会機能		併設施設	備考
							有無	利用率(%)		
本田保育園	立石1-4-10	鉄筋3	1968	43	521.68	1,221.94	無	—	旧職員寮	
小松保育園	新小岩2-14-9	鉄筋2	1972	39	640.96	593.61	無	—		
白鷺保育園	柴又3-30-9	鉄筋2	1972	39	615.75	1,117.19	無	—		
双葉保育園	東堀切1-15-16	骨筋4鉄筋2	1961	50	550.77	—	無	—		都営住宅4階建ての1階部分・都営住宅敷地(808.16㎡)内に設置
青戸保育園	青戸5-9-10	鉄筋2	1992	19	951.88	1,279.35	無	—		
上平井保育園	西新小岩4-33-10	鉄筋3	1975	36	906.22	—	無	—	学び交流館	

南高砂保育園	高砂4-1-32-101	骨筋5	1964	47	328.26	—	無	—		都営住宅5階建ての1階部分(敷地面積:1,131.47㎡)
亀が岡保育園	東金町2-6-19	鉄筋2	1965	46	503.69	1,396.16	無	—		
小合保育園	南水元3-3-5	鉄筋4鉄筋2	1965	46	683.08	—	無	—		都営住宅4階建ての1階部分・都営住宅敷地(1,305.07㎡)に設置
木根川保育園	東四つ木1-18-12	鉄筋2	1967	44	559.88	1,232.76	無	—		
東立石保育園	東立石4-45-5	鉄筋2	1967	44	892.38	1,298.22	無	—		
半田保育園	東金町4-34-12	鉄筋2	1968	43	677.36	1,157.02	無	—		
西亀有保育園	西亀有3-31-9	鉄筋2	1968	43	524.99	1,071.99	無	—		
東新小岩保育園	東新小岩4-7-13	鉄筋2	1969	42	580.00	1,155.80	無	—		
南堀切保育園	堀切1-23-3	鉄筋4	1969	42	524.93	1,258.18	無	—	旧職員寮	
小菅保育園	小菅2-19-13	鉄筋2	1970	41	534.35	1,782.27	無	—	児童館	
宝保育園	宝町1-12-10	鉄筋4	1970	41	786.04	1,274.97	無	—	旧職員寮	
東高砂保育園	高砂4-2-55	骨筋5	1970	41	535.12	—	無	—		都営住宅5階建ての1・2階部分(敷地面積:1,090.34㎡)
新小岩保育園	新小岩3-13-23	鉄筋3	1971	40	794.32	—	無	—	児童館・憩い交流館	
住吉保育園	高砂7-26-3	鉄筋3	1971	40	703.70	1,322.37	無	—	障害児通所訓練施設	
梅田保育園	立石3-26-10	鉄筋3	1972	39	711.27	1,348.65	無	—	児童館・学童(公立)	
白鳥保育園	白鳥3-32-6	鉄筋5	1972	39	683.79	—	無	—	児童館・学童(公立)・憩い交流館・職員寮	
洪江保育園	東四つ木2-15-11	鉄筋3	1973	38	759.65	—	無	—	児童館・学童(公立)・憩い交流館	
細田保育園	細田4-19-5	鉄筋3	1973	38	659.53	1,901.58	無	—	旧勤労青少年寮	
二上保育園	東新小岩7-17-3	鉄筋3	1974	37	732.97	1,742.52	無	—	旧職員寮	
南奥戸保育園	奥戸2-30-11	鉄筋3	1975	36	683.69	1,142.11	無	—	児童館・学童(公立)	
南新宿保育園	新宿1-23-4	鉄筋3	1975	36	698.62	1,480.00	無	—	児童館・学童(公立)	
新水元保育園	東水元3-5-7	鉄筋3	1975	36	644.08	2,054.07	無	—	児童館・学童(公立)	
南鎌倉保育園	鎌倉2-17-4	骨筋3	1976	35	534.90	—	無	—		都営住宅3階建ての1階部分(敷地面積:1,351.30㎡)
幸田保育園	西水元2-16-10	鉄筋3	1976	35	677.90	2,092.91	無	—	児童館・学童(公立)	
堀切保育園	堀切1-9-18	鉄筋3	1976	35	736.40	1,574.49	無	—	児童館・学童(公立)	
道上保育園	亀有4-24-11	骨筋7	1977	34	603.92	—	無	—		都営住宅7階建ての1階部分(敷地面積:1,948.82㎡)
小菅東保育園	小菅3-10-32	鉄筋2	1977	34	704.93	2,161.07	無	—		
会野保育園	奥戸5-23-7	鉄筋2	1978	33	708.49	1,782.45	無	—		
西新小岩保育園	西新小岩3-21-7	骨筋4	1978	33	694.05	—	無	—		都営住宅4階建ての1階部分(敷地面積:1,588.37㎡)
東堀切保育園	東堀切2-20-8	鉄筋3	1978	33	716.65	1,382.36	無	—	児童館・学童(公立)	
花の木保育園	南水元3-7-2	骨筋8	1978	33	721.72	—	無	—	児童館・学童(公立)	公団住宅8階建ての1階部分(敷地面積:2,948.93㎡)
中青戸保育園	青戸3-8-8	骨筋5	1980	31	661.50	—	無	—		都営住宅5階建ての1階部分(敷地面積:2,433.90㎡)
東半田保育園	東金町5-28-1	骨筋4	1980	31	634.23	—	無	—		都営住宅4階建ての1階部分(敷地面積:2,184.14㎡)
たつみ保育園	西新小岩2-1-3	骨筋5	1981	30	745.15	—	無	—	憩い交流館・集い交流館	都営住宅5階建ての1階部分(敷地面積:3,574.55㎡)
南白鳥保育園	白鳥3-2-1	骨筋5	1984	27	674.11	—	無	—		都営住宅5階建ての1階部分(敷地面積:1,557.66㎡)
立石駅前保育園	立石4-23-17	鉄筋1	2009	2	210.60	—	無	—	地区センター	
小谷野しょうぶ保育園	堀切4-60-1	鉄筋3	1983	28	578.87	—	無	—	旧学校	旧小谷野小学校3階建ての1～3階部分
合計					27,992.38	35,824.04				

■7・50 保育園(私立)

施設名	住所	構造	建設年	経過年	施設面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	集会機能		併設施設	備考
							有無	利用率(%)		
青戸もも保育園	青戸4-23-1	鉄骨1	1987	24	290.35	—	無	—	青戸平和公園	別途、民間所有部分あり (15.13㎡)H23.3増築
そあ保育園	水元3-13-20	鉄骨2	1993	18	704.20	2,066.54	無	—	学童(私立)	
金町ひまわり保育園	東金町1-3-1	鉄筋鉄骨19	2010	1	481.65	169.58	無	—		共同住宅内 区有財産無償貸付
合計					1,476.20	2,236.12				

■7・51 区営住宅

施設名	住所	構造	建設年	経過年	施設面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	集会機能		併設施設	備考
							有無	利用率(%)		
青戸八丁目第27アパート	青戸8-11-8	鉄筋4	1987	24	2,307.29	2,871.92	有	—		区営住宅の集会所があるが、自治会で管理している
白鳥三丁目第37アパート	白鳥3-20-1	鉄筋3	1985	26	661.17	1,684.50	有	—		区営住宅の集会所があるが、自治会で管理している
白鳥三丁目第47アパート	白鳥3-17-1	鉄筋4	1985	26	1,486.87	2,435.07	無	—		
白鳥三丁目第47アパート	白鳥3-17-1	鉄筋4	1985	26	535.66	—	無	—		
柴又二丁目7アパート1号棟	柴又2-1-1	鉄筋4	1975	36	1,421.90	10,886.34	有	—		区営住宅の集会所があるが、自治会で管理している
柴又二丁目7アパート2号棟	柴又2-1-2	鉄筋4	1975	36	1,441.90	—	無	—		1号棟と同一敷地内に集会所がある
柴又二丁目7アパート3号棟	柴又2-2-3	鉄筋4	1977	34	1,573.90	—	無	—		1号棟と同一敷地内に集会所がある
柴又六丁目7アパート	柴又6-11-1	鉄筋4	1987	24	852.00	2,175.63	無	—		
柴又六丁目7アパート	柴又6-11-2	鉄筋3	1987	24	585.00	406.94	無	—		
柴又六丁目第27アパート	柴又6-13-8	鉄筋5	1988	23	2,492.92	2,652.43	有	—		区営住宅の集会所があるが、自治会で管理している
水元一丁目7アパート	水元1-25-1	鉄筋5	1985	26	1,862.50	2,150.16	有	—		区営住宅の集会所があるが、自治会で管理している
宝町一丁目7アパート1号棟	宝町1-5-1	鉄筋4	1980	31	1,900.93	3,678.56	無	—	児童館・学童(公立)	
宝町一丁目7アパート2号棟	宝町1-5-2	鉄筋4	1980	31	1,573.15	—	有	—		区営住宅の集会所があるが、自治会で管理している
亀有一丁目第47アパート	亀有1-5-1	鉄筋5	1987	24	3,558.17	2,959.85	有	—		区営住宅の集会所があるが、自治会で管理している
西亀有二丁目第9アパート4号棟	西亀有-26-4	鉄筋3	1983	28	1,075.30	2,677.35	有	—		区営住宅の集会所があるが、自治会で管理している
西亀有二丁目第9アパート10号棟	西亀有-26-10	鉄筋3	1983	28	771.63	—	無	—		第9アパート4号棟と同一敷地内に集会所がある
合計					24,100.29	34,578.75				

■7・52 コミュニティ住宅

施設名	住所	構造	建設年	経過年	施設面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	集会機能		併設施設	備考
							有無	利用率(%)		
東四つ木コミュニティ住宅	東四つ木4-38-19	鉄筋3	2001	11	925.31	1,183.44	有	—		入居者の団らん室があるが、入居者が管理している
合計					925.31	1,183.44				

■7・53 シルバーピア住宅

施設名	住所	構造	建設年	経過年	施設面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	集会機能		併設施設	備考
							有無	利用率(%)		
コージュ奥戸	奥戸5-19-2	鉄筋4	1998	13	409.79	—	有	—		民間住宅1棟を借上げ (敷地面積:501.02㎡)
コージュお花茶屋	お花茶屋3-3-17	鉄筋3	1992	19	447.74	—	有	—		民間住宅1棟を借上げ (敷地面積:454.26㎡)
コージュ柴又	柴又7-5-31	鉄筋4	1992	19	340.15	—	有	—		民間住宅1棟を借上げ (敷地面積:207.66㎡)
コージュ西新小岩	西新小岩5-17-1	鉄筋7	2000	11	443.50	—	有	—		民間住宅1棟を借上げ (敷地面積:275.79㎡)
コージュ鎌倉	鎌倉3-57-1	鉄筋3	1992	19	365.14	—	有	—		民間住宅1棟を借上げ (敷地面積:347.83㎡)
コージュ第2鎌倉	鎌倉3-39-17	鉄筋3	1995	16	328.37	—	有	—		民間住宅1棟を借上げ (敷地面積:321.76㎡)
コージュ高砂	高砂2-6-4	鉄筋3	1994	17	462.45	—	有	—		民間住宅1棟を借上げ (敷地面積:320.48㎡)
コージュ細田	細田4-33-6	鉄筋3	1994	17	662.40	—	有	—		民間住宅1棟を借上げ (敷地面積:555.87㎡)
コージュ立石	立石8-43-8	鉄筋5	1995	16	404.24	—	有	—		民間住宅1棟を借上げ (敷地面積:405.04㎡)
コージュ南水元	南水元2-11-20	鉄筋3	1998	13	469.81	—	有	—		民間住宅1棟を借上げ (敷地面積:521.28㎡)
コージュ東金町	東金町5-17-12	鉄筋3	1995	16	368.63	—	有	—		民間住宅1棟を借上げ (敷地面積:450.58㎡)
コージュ堀切	堀切2-44-13	鉄筋4	1996	15	527.94	—	有	—		民間住宅1棟を借上げ (敷地面積:393.67㎡)
コージュ小菅	小菅4-5-12	鉄筋3	2000	11	499.78	—	有	—		民間住宅1棟を借上げ (敷地面積:560.62㎡)
コージュ第2堀切	堀切7-22-28	鉄筋3	1999	12	471.50	—	有	—		民間住宅1棟を借上げ (敷地面積:535.65㎡)
コージュ西亀有	西亀有1-17-6	鉄筋3	1999	12	485.20	—	有	—		民間住宅1棟を借上げ (敷地面積:505.51㎡)
コージュ四つ木	四つ木3-4-31	鉄筋3	1994	17	293.77	—	有	—		民間住宅1棟を借上げ (敷地面積:241.77㎡)
合計					6,980.41	0.00				

■7・54 区民住宅

施設名	住所	構造	建設年	経過年	施設面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	集会機能		併設施設	備考
							有無	利用率(%)		
白鳥区民住宅	白鳥4-8-1	鉄筋5	1998	13	1,095.55	1,098.66	有	—	障害者通所施設	
合計					1,095.55	1,098.66				

■7・55 高齢者借上住宅

施設名	住所	構造	開設年	経過年	施設面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	集会機能		併設施設	備考
							有無	利用率(%)		
立石七丁目住宅	立石7-4-4	木造モルタル	—	—	21.19	—	無	—		民間賃貸住宅1室を借上げ
東立石四丁目住宅	東立石4-19-9	木造モルタル	—	—	16.50	—	無	—		民間賃貸住宅1室を借上げ
堀切八丁目住宅	堀切8-17-2	木造モルタル	—	—	28.87	—	無	—		民間賃貸住宅1室を借上げ
お花茶屋二丁目住宅	お花茶屋2-2-15	木造モルタル	—	—	49.50	—	無	—		民間賃貸住宅2室を借上げ
西亀有三丁目住宅	西亀有3-2-7	木造モルタル	—	—	33.00	—	無	—		民間賃貸住宅1室を借上げ
青戸五丁目住宅	青戸5-14-11	木造モルタル	—	—	20.00	—	無	—		民間賃貸住宅1室を借上げ
高砂三丁目住宅(1)	高砂3-14-12	軽量鉄骨	—	—	25.45	—	無	—		民間賃貸住宅1室を借上げ
細田五丁目住宅	細田5-4-6	軽量鉄骨	—	—	19.61	—	無	—		民間賃貸住宅1室を借上げ
金町四丁目住宅	金町4-3-8	木造モルタル	—	—	28.10	—	無	—		民間賃貸住宅1室を借上げ

東金町五丁目住宅	東金町5-26-19	軽量鉄骨	—	—	21.00	—	無	—		民間賃貸住宅1室を借上げ
合計					263.22	0.00				11室

■7-56 街づくり調整課分室

施設名	住所	構造	建設年	経過年	施設面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	集会機能		併設施設	備考
							有無	利用率(%)		
街づくり調整課分室	東新小岩8-9-18	鉄筋3	1986	25	556.90	1,752.06	無	—		
曳舟川親水公園 四つ木詰所	四つ木5-6-7	木造1	1991	20	49.68	167.55	無	—		
合計					606.58	1,919.61				

■7-57 道路補修課・道路保全事務所

施設名	住所	構造	建設年	経過年	施設面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	集会機能		併設施設	備考
							有無	利用率(%)		
道路補修課・道路 保全事務所	新宿3-7-2	鉄骨2	1992	19	1,409.53	2,846.53	無	—		
合計					1,409.53	2,846.53				

■7-58 公園課・公園管理所

施設名	住所	構造	建設年	経過年	施設面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	集会機能		併設施設	備考
							有無	利用率(%)		
公園課・公園管理 所	立石6-9-1	鉄筋2	1983	28	1,512.91	2,307.43	無	—	職員寮	
合計					1,512.91	2,307.43				

■7-59 和楽亭・静観亭

施設名	住所	構造	建設年	経過年	施設面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	集会機能		併設施設	備考
							有無	利用率(%)		
和楽亭	西新小岩1-1-3	鉄筋2	1987	24	331.38	—	有	14.6%	新小岩公園	
静観亭	堀切2-19-1	鉄筋2	1983	28	365.70	—	有	20.4%	堀切菖蒲園	
合計					697.08	0.00				

■7-60 水元小合溜水質浄化センター(水元かわせみの里)

施設名	住所	構造	建設年	経過年	施設面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	集会機能		併設施設	備考
							有無	利用率(%)		
水元小合溜水質 浄化センター	水元公園8番3号	鉄筋1	1995	16	1841.59	—	無	—	水辺のふれあいルーム	
合計					1841.59					

■7-61 旧学校

施設名	住所	構造	建設年	経過年	施設面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	集会機能		併設施設	備考
							有無	利用率(%)		
旧松南小学校	新小岩3-25-1	鉄筋3	1967	44	4,074.00	8,500.00	有		創業支援施設	一部、東京シュレーレ貸付
旧松上小学校	西新小岩4-18-1	鉄筋3	1981	30	3,647.06	5,160.00	有		学童(私立)	
旧小谷野小学校	堀切4-60-1	鉄筋3	1963	48	2,140.00	3,264.00	有		保育園(公立)・リサイクルセンター	
旧西渋江小学校	四つ木1-6-5	鉄筋3	1959	52	2,097.00	3,732.00	有			一部、葛飾区医師会などへ貸し付け

旧東堀切小学校 (体育館)	堀切3-34-1	鉄筋1	1971	40	631.29	—	無			
合計					12,589.35	20,656.00				

■7・62 小・中学校

施設名	住所	構造	建設年	経過年	施設面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	集会機能		併設施設	備考
							有無	利用率(%)		
本田小	立石1-7-23	鉄筋3	1957	54	5,318.37	7,439.07	有	36.4	学童(私立)	
葛飾小	青戸1-3-1	鉄筋4	1969	42	4,555.00	6,808.29	無	—		
梅田小	立石3-24-1	鉄筋3	1970	41	5,721.00	10,831.84	有	—		
洪江小	東四つ木2-13-1	鉄筋3	1967	44	5,561.00	7,661.84	有	0.1		
南綾瀬小	堀切6-1-1	鉄筋3	1974	37	5,306.96	9,003.00	有	0	学童(私立)	学校農園(堀切6-7)の敷地130.64㎡を含む。
上千葉小	東堀切3-26-1	鉄筋3	1970	41	6,314.70	12,294.01	有	1.5	学童(私立)	
堀切小	堀切2-42-1	鉄筋3	1966	45	4,694.00	8,065.00	無	—		
奥戸小	奥戸8-20-17	鉄筋3	1967	44	5,100.30	7,139.00	有	2.2	学童(私立)	
上平井小	西新小岩4-22-1	鉄筋3	1962	49	5,132.00	7,530.00	有	4.3		
二上小	東新小岩7-18-1	鉄筋3	1966	45	6,120.00	9,916.00	有	4.9		
小松南小	新小岩2-25-1	鉄筋3	1964	47	4,907.00	6,373.00	有	0.4	学童(私立)	
高砂小	高砂3-30-1	鉄筋3	1963	48	5,815.40	11,863.00	無	—	学童(私立)	
新宿小	新宿2-26-1	鉄筋4	1968	43	5,617.00	6,621.00	無	—		
住吉小	高砂8-14-1	鉄筋4	1968	43	5,910.00	7,096.00	有	18.9		
亀青小	青戸8-17-1	鉄筋3	1964	47	5,944.00	8,250.00	有	3.6		
道上小	亀有4-35-1	鉄筋3	1965	46	5,814.00	7,927.00	有	0.3		
金町小	金町3-44-1	鉄筋3	1964	47	4,655.00	8,885.00	有	2.5		
末広小	金町4-21-1	鉄筋3	1971	40	4,969.00	8,956.00	有	—		
柴又小	柴又4-30-1	鉄筋3	1965	46	5,157.00	7,646.00	有	—		
鎌倉小	鎌倉4-24-1	鉄筋3	1967	44	5,757.15	8,824.00	有	13.5	学童(私立)	
水元小	水元4-21-1	鉄筋3	1966	45	4,971.00	10,787.00	無	—	教育資料館	
こすげ小	小菅3-8-1	鉄筋3	1967	44	5,399.00	10,977.00	有	1.2		
半田小	東金町5-16-1	鉄筋3	1966	45	6,073.30	9,743.00	有	5.2	学童(私立)	
宝木塚小	宝町2-29-23	鉄筋3	1967	44	5,481.00	9,839.00	有	—		しょうぶ学級(堀切3-34-1)敷地面積1278.00㎡を含む。
青戸小	青戸6-18-1	鉄筋3	1968	43	5,422.00	9,870.00	有	—		
清和小	立石6-2-1	鉄筋3	1969	42	4,722.00	8,805.00	無	—		
木根川小	東四つ木1-10-1	鉄筋3	1967	44	4,518.00	11,463.00	有	0.7	学童(私立)	
中之台小	亀有5-2-1	鉄筋3	1968	43	5,318.00	9,206.00	有	11.4		
綾南小	堀切1-22-1	鉄筋3	1967	44	4,263.00	10,746.00	無	—		
川端小	東立石1-2-1	鉄筋3	1967	44	5,478.56	7,925.00	無	—	学童(私立)	
北野小	柴又3-10-1	鉄筋3	1971	40	5,792.00	12,245.00	有	0.9		
白鳥小	白鳥3-4-1	鉄筋3	1966	45	6,516.00	10,606.00	有	2.4		
松上小	西新小岩2-1-1	鉄筋4	1981	30	5,405.00	10,594.00	無	—		
西小菅小	小菅1-25-1	鉄筋3	1959	52	4,540.00	8,499.00	有	—		
柴原小	金町1-15-1	鉄筋3	1972	39	4,318.00	8,594.00	無	—		
中青戸小	青戸4-24-1	鉄筋3	1957	54	5,280.70	8,227.00	無	—	学童(私立)	
南奥戸小	奥戸3-5-1	鉄筋3	1965	46	7,385.00	12,846.00	有	1.5		

東綾瀬小	堀切6-21-1	鉄筋3	1984	27	5,724.80	9,072.00	有	0	学童(私立)	
原田小	東金町2-16-1	鉄筋3	1959	52	5,118.00	11,547.00	有	—		
東柴又小	柴又5-12-15	鉄筋3	1963	48	4,826.00	10,215.00	有	—		
飯塚小	南水元1-13-1	鉄筋3	1963	48	4,831.00	11,967.00	無	—	幼稚園	
西亀有小	西亀有2-42-1	鉄筋3	1966	45	5,405.00	9,390.00	有	—		
花の木小	南水元3-2-1	鉄筋3	1968	43	5,259.00	9,814.00	有	1.2	学童(私立)	
上小松小	奥戸4-1-4	鉄筋3	1972	39	5,315.20	11,251.00	有	2.8	学童(私立)	
幸田小	西水元3-24-14	鉄筋3	1973	38	6,066.56	13,884.00	無	—	学童(私立)	
細田小	細田3-20-1	鉄筋4	1974	37	5,301.00	10,467.00	有	—		
東金町小	東金町1-33-1	鉄筋4	1962	49	6,423.00	12,629.00	有	—		
東水元小	東水元5-38-1	鉄筋3	1982	29	4,641.00	11,808.00	有	—		
よつぎ小	四つ木4-8-1	鉄筋3	1963	48	4,021.00	6,832.00	有	—	図書館	
小学校 計					262,183.00	468,977.05				
本田中	東立石4-7-1	鉄筋4	1961	50	4,417.00	7,475.00	有	—		
金町中	南水元3-1-1	鉄筋5	1977	34	7,607.00	13,000.00	有	—		
水元中	水元3-20-1	鉄筋4	1969	42	7,189.00	11,625.00	有	0		
新宿中	新宿3-20-10	鉄筋4	1970	41	8,696.00	11,755.00	有	30.3		
奥戸中	細田1-6-1	鉄筋4	1971	40	8,706.00	14,327.00	有	0		
綾瀬中	小菅2-12-1	鉄筋4	1973	38	5,332.00	10,667.00	無	—		
上平井中	東新小岩4-2-1	鉄筋4	1968	43	6,573.00	11,011.00	有	3.1		
中川中	東四つ木1-3-1	鉄筋4	1961	50	5,562.00	12,040.00	有	1.3		
桜道中	柴又4-3-1	鉄筋3	1960	51	6,370.00	10,137.00	有	—		
堀切中	堀切1-36-1	鉄筋4	1970	41	6,228.00	8,873.00	有	1.3		
双葉中	お花茶屋1-10-1	鉄筋4	1962	49	6,744.00	8,415.00	無	—		
大道中	四つ木5-22-1	鉄筋4	1973	38	6,628.00	8,981.00	有	6.1		
四ツ木中	四つ木4-22-1	鉄筋3	1960	51	5,653.00	8,365.00	有	0.3		
小松中	新小岩4-30-1	鉄筋4	1960	51	5,557.00	11,757.00	有	—		
亀有中	亀有1-23-1	鉄筋4	1964	47	7,312.00	12,230.00	有	4.1		
立石中	立石6-3-1	鉄筋4	1967	44	6,610.00	14,429.00	有	—		
常盤中	金町2-11-1	鉄筋3	1972	39	7,729.00	14,640.00	有	0.7		
一之台中	西亀有4-1-1	鉄筋4	1972	39	4,974.00	8,579.00	有	0.7		
青戸中	青戸5-10-1	鉄筋4	1971	40	7,173.00	12,018.00	有	1.3		
青葉中	堀切8-12-1	鉄筋4	1963	48	7,625.00	11,887.00	有	9.3		
高砂中	高砂3-32-1	鉄筋4	1965	46	6,503.00	10,075.00	有	4.8		
東金町中	東金町5-3-1	鉄筋4	1975	36	6,247.00	77,968.00	有	3		
葛美中	水元2-17-1	鉄筋4	1977	34	7,407.00	13,534.00	有	—		
新小岩中	西新小岩2-1-2	鉄筋4	1981	30	6,532.00	15,080.00	無	—		
中学校 計					159,374.00	338,868.00				
合計					421,557.00	807,845.05				

(注)施設面積は校舎面積と体育館面積の計(プール付属棟、変電施設、倉庫等は含まない)

■7-63 幼稚園

施設名	住所	構造	建設年	経過年	施設面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	集会機能		併設施設	備考
							有無	利用率(%)		
飯塚幼稚園	南水元1-13-1	鉄骨1	1971	40	506.07	—	無	—	小学校	飯塚小学校敷地内に設置
北住吉幼稚園	柴又2-1-10	鉄筋2	1972	39	695.98	1,252.37	無	—		
水元幼稚園	水元1-16-22	鉄筋2	1975	36	651.86	1,653.99	無	—		
合計					1,853.91	2,906.36				

■7-64 区外施設

施設名	住所	構造	建設年	経過年	施設面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	集会機能		併設施設	備考
							有無	利用率(%)		
日光林間学園	日光市花石町 2067-1	鉄筋4	1991	20	5,519.30	28,646.40	無	—		施設面積には、体育館 414.62㎡を含む。
あだたら高原学園	二本松市永田字長 坂国有林14林班ひ 小斑	鉄筋4	1977	34	4,376.00	—	無	—		敷地については、国有地 を使用(9,467㎡)
保田しおさい学校	安房郡鋸南町大 六180-2	鉄筋3	1968	43	2,982.72	6,911.08	無	—		施設面積には寄宿舎指 導員室214.3㎡を含む。
合計					12,878.02	35,557.48				

(注)施設面積には、倉庫、給食控室を含まない。

■7-65 総合教育センター

施設名	住所	構造	建設年	経過年	施設面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	集会機能		併設施設	備考
							有無	利用率(%)		
総合教育センター	鎌倉2-12-1	鉄筋4	1971	40	5,320.03	7,647.31	有	51.3	シルバー人材セン ター高砂作業所	教育相談室・面接室・プレ イルーム・適応指導教室、 体育館及び運動場・研修 室・ビデオラウンジ室・教 科書展示室・教育図書資 料室・科学教育センター・ 教育ソフトウェア・コン ピュータールーム他
合計					5,320.03	7,647.31				

■7-66 教育資料館

施設名	住所	構造	建設年	経過年	施設面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	集会機能		併設施設	備考
							有無	利用率(%)		
教育資料館	水元4-21-1	木造1	1925	86	252.41	695.54	無	—	小学校	展示室2部屋、管理棟(事 務室・トイレ等)、倉庫
合計					252.41	695.54				

■7-67 郷土と天文の博物館

施設名	住所	構造	建設年	経過年	施設面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	集会機能		併設施設	備考
							有無	利用率(%)		
郷土と天文の博 物館	白鳥3-25-1	鉄筋5	1991	20	4,993.06	3,419.73	無	—		有料による講堂利用有り
合計					4,993.06	3,419.73				

■7-68 体育施設

施設名	住所	構造	建設年	経過年	施設面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	集会機能		併設施設	備考
							有無	利用率(%)		
総合スポーツセンター	奥戸7-17-1	鉄筋3	1984	27	11,900.00	30,419.23	有	33.2	陸上競技場	
総合スポーツセンター 温水プール	高砂1-2-1	鉄筋2	1989	22	2,838.99	27,786.84	有	25.7	エイトホール	
エイトホール	高砂1-2-1	鉄骨1	1989	22	1,323.11	—	無	—	総合スポーツセンター温 水プール	
水元体育館	水元1-19-1	鉄筋2	1979	32	3,451.80	—	有	9.0	水元中央公園、水元 体育館温水プール	
水元体育館温水 プール	水元1-19-1	鉄筋2	1979	32	1,431.96	—	無	—	水元中央公園、水元 体育館	
社会体育会館	柴又7-17-12	鉄筋3	1972	39	361.00	293.41	有	40.3		
合計					21,306.86	58,499.48				

■7-69 図書館

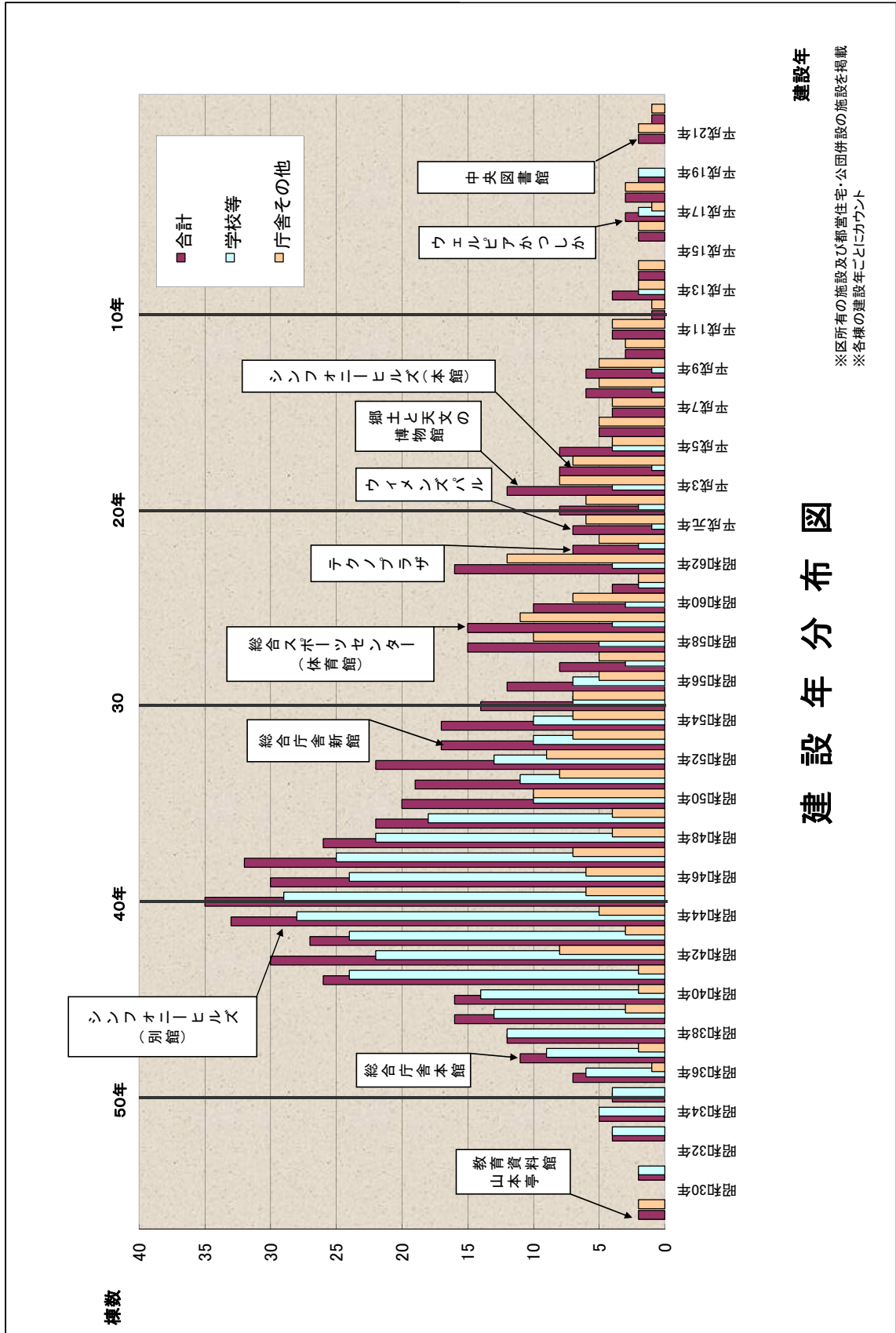
施設名	住所	構造	建設年	経過年	施設面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	集会機能		併設施設	備考
							有無	利用率(%)		
中央図書館	金町6-2-1	鉄筋7	2009	2	5,023.56	1,671.42	無	—		ヴィナシス金町3階
新宿図書センター	新宿3-7-1	鉄筋4	1967	44	5,524.05	4,153.38	無	—		
お花茶屋図書館	お花茶屋2-1-15	鉄筋4	1977	34	1,754.82	911.09	無	—		
上小松図書館	東新小岩3-12-1	鉄筋5	1977	34	1,030.94	—	無	—		都営住宅1階
亀有図書館	亀有1-17-5	鉄筋4	1981	30	1,472.75	—	無	—	児童館・学童(公立)	都営住宅1・2階
水元図書館	東水元1-7-3	鉄筋3	1982	29	1,734.95	—	無	—	保健センター・集い交流館	
鎌倉図書館	鎌倉2-4-5	鉄筋3	1987	24	1,827.42	1,591.52	無	—		
四つ木地区図書館	四つ木4-8-1	鉄筋3	1963	48	261.90	—	無	—	小学校	四つ木小学校1階
西水元地区図書館	西水元2-2-8	鉄筋3	1999	12	303.76	—	無	—	特別養護老人ホーム・老人デイサービスセンター	西水元あやめ園1階
青戸地区図書館	青戸5-20-6	鉄筋4	1995	16	219.56	—	無	—	地区センター・障害者通所施設	青戸地区センター2階
合計					19,153.71	8,327.41				

第8章 参考資料

8・1 建設年分布図

8・2 建替経費の推移

8・3 10年間ごとの建替経費合計



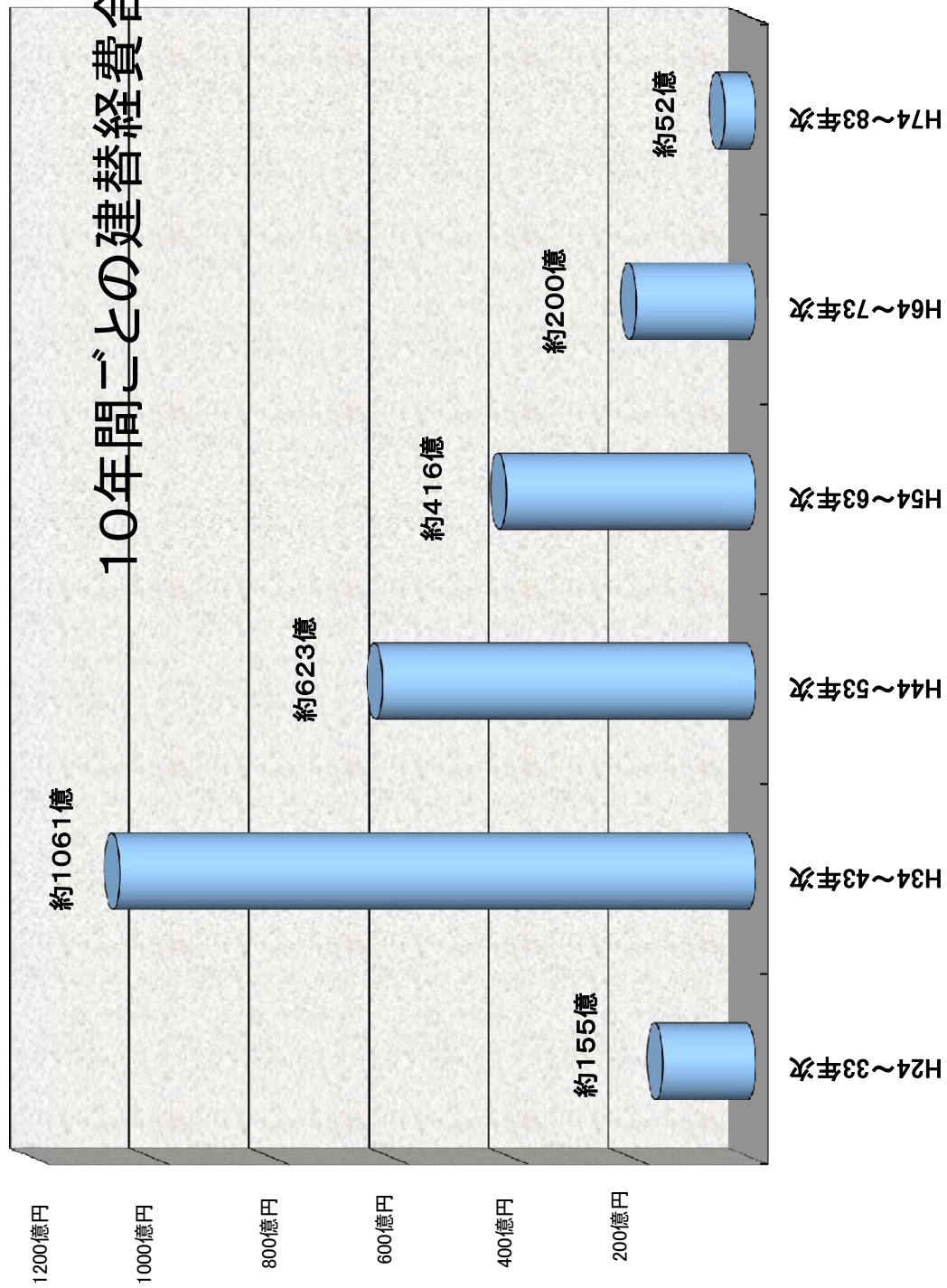
建設年分布図

運営経費の推移

更新年	学校等※1		庁舎その他※2		建設費計(円)	累計(円)	10年ごとの合計(円)
	延床面積(m ²)	運営経費(円)	延床面積(m ²)	運営経費(円)			
2017(平成29)	10,599.07	3,391,702,400	0	0	3,391,702,400		
2018(平成30)		0		0	0	3,391,702,400	
2019(平成31)	9,658.00	3,090,560,000	0	0	3,090,560,000	6,482,262,400	15,534,668,880
2020(平成32)	17,580.00	5,625,600,000	0	0	5,625,600,000	12,107,862,400	
2021(平成33)	9,979.00	3,193,280,000	550.77	233,526,480	3,426,806,480	15,534,668,880	
2022(平成34)	18,299.00	5,855,680,000	7,692.11	3,261,454,640	9,117,134,640	24,651,803,520	
2023(平成35)	27,380.30	8,761,696,000	620.10	262,922,400	8,761,696,000	33,413,499,520	
2024(平成36)	22,818.00	7,301,760,000	1,186.77	503,190,480	7,564,682,400	40,978,181,920	
2025(平成37)	24,859.00	7,954,880,000	1,347.80	571,467,200	8,458,070,480	49,436,252,400	
2026(平成38)	33,779.30	10,809,376,000	1,347.80	571,467,200	11,380,843,200	60,817,095,600	106,114,603,360
2027(平成39)	48,168.01	15,413,763,200	8,209.96	3,481,023,040	18,894,786,240	79,711,881,840	
2028(平成40)	37,081.72	11,866,150,400	2,424.29	1,027,898,960	12,894,049,360	92,605,931,200	
2029(平成41)	16,466.00	5,269,120,000	5,901.60	2,502,278,400	7,771,398,400	100,377,329,600	
2030(平成42)	27,465.70	8,789,024,000	2,525.08	1,070,633,920	9,859,657,920	110,236,987,520	
2031(平成43)	31,930.03	10,217,609,600	2,817.63	1,194,675,120	11,412,284,720	121,649,272,240	
2032(平成44)	23,032.18	7,370,297,600	6,995.26	2,965,990,240	10,336,287,840	131,985,560,080	
2033(平成45)	18,026.56	5,768,499,200	2,899.99	1,229,595,760	6,998,094,960	138,983,655,040	
2034(平成46)	10,607.96	3,394,547,200	3,971.21	1,683,793,040	5,078,340,240	144,061,995,280	
2035(平成47)	6,898.86	2,207,635,200	11,364.26	4,818,446,240	7,026,081,440	151,088,076,720	
2036(平成48)		0	5,955.01	2,524,924,240	2,524,924,240	153,613,000,960	62,288,178,560
2037(平成49)	19,390.00	6,204,800,000	7,636.30	3,237,791,200	9,442,591,200	163,055,592,160	
2038(平成50)	14,387.21	0	14,387.21	6,100,177,040	6,100,177,040	169,155,769,200	
2039(平成51)	0	0	12,773.77	5,416,078,480	5,416,078,480	174,571,847,680	
2040(平成52)	0	0	7,650.96	3,244,007,040	3,244,007,040	177,815,854,720	
2041(平成53)	11,937.00	3,819,840,000	5,428.67	2,301,756,080	6,121,596,080	183,937,450,800	
2042(平成54)	4,641.00	1,485,120,000	4,446.73	1,885,413,520	3,370,533,520	187,307,984,320	
2043(平成55)		0	9,370.13	3,972,935,120	3,972,935,120	191,280,919,440	
2044(平成56)	5,724.80	1,831,936,000	21,382.87	9,066,336,880	10,898,272,880	202,179,192,320	
2045(平成57)		0	5,872.42	2,489,906,080	2,489,906,080	204,669,098,400	
2046(平成58)		0	606.90	257,325,600	257,325,600	204,926,424,000	41,647,435,920
2047(平成59)		0	13,948.18	5,914,028,320	5,914,028,320	210,840,452,320	
2048(平成60)		0	8,892.65	3,770,483,600	3,770,483,600	214,610,935,920	
2049(平成61)		0	11,285.94	4,785,238,560	4,785,238,560	219,396,174,480	
2050(平成62)		0	3,431.46	1,454,939,040	1,454,939,040	220,851,113,520	
2051(平成63)	5,519.30	1,766,176,000	6,999.05	2,967,597,200	4,733,773,200	225,584,886,720	
2052(平成64)		0	17,144.59	7,269,306,160	7,269,306,160	232,854,192,880	
2053(平成65)		0	2,018.92	856,022,080	856,022,080	233,710,214,960	
2054(平成66)		0	678.65	287,747,600	287,747,600	233,997,962,560	
2055(平成67)		0	4,328.61	1,835,330,640	1,835,330,640	235,833,293,200	
2056(平成68)		0	9,429.26	3,998,006,240	3,998,006,240	239,831,299,440	19,947,724,480
2057(平成69)		0	4,091.99	1,735,003,760	1,735,003,760	241,566,303,200	
2058(平成70)		0	1,095.55	464,513,200	464,513,200	242,030,816,400	
2059(平成71)		0	5,816.36	2,466,136,640	2,466,136,640	244,496,953,040	
2060(平成72)		0	2,185.80	108,883,200	108,883,200	244,605,836,240	
2061(平成73)		0	2,867.79	926,774,960	926,774,960	245,532,611,200	
2062(平成74)		0		0	0	245,532,611,200	
2063(平成75)		0	149.46	63,371,040	63,371,040	245,595,982,240	
2064(平成76)		0	1,190.11	504,606,640	504,606,640	246,100,588,880	
2065(平成77)		0	4,908.48	2,081,195,520	2,081,195,520	248,181,784,400	
2066(平成78)		0	294.84	125,012,160	125,012,160	248,306,796,560	5,185,795,600
2067(平成79)		0		0	0	248,306,796,560	
2068(平成80)		0		0	0	248,306,796,560	
2069(平成81)		0	5,687.76	2,411,610,240	2,411,610,240	250,718,406,800	
2070(平成82)		0		0	0	250,718,406,800	
総計	441,840.79	141,389,052,800	257,852.25	109,329,354,000	250,718,406,800	250,718,406,800	

※1 学校等三小、中学校、幼稚園、保田しおさい学校、日光林間学園、あたら高学園、総合教育センター
 ※2 庁舎その他＝総合庁舎、地区センター、児童福祉施設、スポーツ施設、図書館他

10年間ごとの建替経費合計



施設白書—平成 23 年度版—

発行日 平成 23 年 9 月

発 行 葛飾区政策経営部政策企画課

〒124-8555 葛飾区立石5-13-1

電話 03-3695-1111(大代表)
